

第203期 自2019年4月1日
至2020年3月31日

有価証券報告書

株式会社 I H I

E02128

第203期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 I H I

目 次

	頁
第203期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	138
第6 【提出会社の株式事務の概要】	158
第7 【提出会社の参考情報】	159
1 【提出会社の親会社等の情報】	159
2 【その他の参考情報】	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	160

監査報告書

2020年3月連結会計年度

2020年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第203期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社IHI
【英訳名】	IHI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井手 博
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 福本 保明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 福本 保明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,539,388	1,486,332	1,590,333	1,483,442	1,386,503
経常利益 (百万円)	9,716	22,011	21,425	65,749	32,251
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,529	5,247	8,291	39,889	12,812
包括利益 (百万円)	△15,228	4,628	16,774	39,597	8,610
純資産額 (百万円)	333,359	337,630	350,217	381,692	353,746
総資産額 (百万円)	1,715,056	1,692,831	1,633,488	1,664,529	1,740,782
1株当たり純資産額 (円)	2,061.63	2,060.33	2,103.22	2,263.12	2,195.96
1株当たり当期純利益 (円)	9.90	33.98	53.71	258.53	84.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.90	33.96	53.67	258.37	84.19
自己資本比率 (%)	18.56	18.79	19.87	20.98	18.75
自己資本利益率 (%)	0.46	1.65	2.58	11.84	3.79
株価収益率 (倍)	240.40	103.24	61.53	10.29	14.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	95,338	65,373	99,018	46,402	14,510
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,513	△28,961	△47,977	△79,280	△75,896
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△47,530	△21,941	△57,326	16,463	115,264
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	103,611	115,911	107,323	92,608	145,484
従業員数 (人)	29,494	29,659	29,706	29,286	28,964

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。

3 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっています。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第199期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して算定しています。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第202期の期首から適用しており、第201期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	734,807	719,889	721,739	700,497	620,207
経常利益 (百万円)	9,987	15,752	50,076	39,355	28,282
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	31,698	△6,246	23,978	20,558	△5,720
資本金 (百万円)	107,165	107,165	107,165	107,165	107,165
発行済株式総数 (千株)	1,546,799	1,546,799	154,679	154,679	154,679
純資産額 (百万円)	214,783	209,864	227,855	238,305	205,266
総資産額 (百万円)	1,179,799	1,138,039	1,117,334	1,113,379	1,201,832
1株当たり純資産額 (円)	1,386.20	1,353.55	1,471.23	1,540.24	1,377.51
1株当たり配当額 (円)	3.00	—	60.00	70.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(—)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	205.34	△40.45	155.33	133.24	△37.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	205.14	—	155.22	133.16	—
自己資本比率 (%)	18.14	18.37	20.32	21.34	17.04
自己資本利益率 (%)	15.11	△2.95	11.00	8.85	△2.59
株価収益率 (倍)	11.59	—	21.28	19.96	—
配当性向 (%)	14.61	—	38.63	52.54	—
従業員数 (人)	8,571	8,630	8,256	8,011	7,741
株主総利回り (%)	42.81	62.88	60.30	50.07	26.15
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.85)
最高株価 (円)	610	362	4,145 (436)	4,565	2,890
最低株価 (円)	154	191	3,155 (332)	2,580	1,093

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。
- 3 金額及び株式数は単位未満を切捨て表示しています。比率は単位未満を四捨五入表示しています。
- 4 第200期及び第203期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 5 第200期及び第203期の株価収益率並びに第203期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっています。
1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第199期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して算定しています。
1株当たり配当額については、第201期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して算出しています。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第202期の期首から適用しており、第201期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。第201期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2 【沿革】

年 月	沿 革
1889年1月	当社は、1853年ペルリ渡来を動機として隅田河口の石川島に幕命により創設せられ、1876年、平野富二の個人経営となり石川島平野造船所と称し民営の第一歩を踏みだしていたが1889年会社組織に改め、有限責任石川島造船所を設立した。
1893年9月	商法実施に伴い、株式会社東京石川島造船所と改称した。
1939年2月	造船部門を拡張するため、東京第一工場（現 江東区豊洲）を新設し、造船関係及び製缶関係の操業を開始した。
1943年9月	船用諸機械及び陸上諸機械の需要増大に対処するため、東京第二工場を新設し、船用諸機械及び鋳造品の操業を開始した。
1945年6月	商号を石川島重工業株式会社と改称した。
1949年5月	東京及び名古屋証券取引所に上場した。以後1958年3月までに、大阪（2013年7月東京証券取引所と現物市場を統合）、京都（2001年3月大阪証券取引所に吸収合併）、福岡、新潟（2000年3月東京証券取引所に吸収合併）、札幌及び広島証券取引所（2000年3月東京証券取引所に吸収合併）に上場した。
1957年3月	航空機用ジェットエンジンを製作するため田無工場を新設した。
1959年1月	当社とブラジル政府は、リオ・デ・ジャネイロ市に石川島ブラジル造船所を設立した。
1960年12月	株式会社播磨造船所を合併し、商号を石川島播磨重工業株式会社と改称した。
1962年11月	石川島芝浦精機株式会社及び芝浦ミシン株式会社を合併した。
1963年4月	当社とシンガポール経済開発局は、船舶の建造・修理を目的とするジュロン造船所を設立した。
1964年2月	重機械工場として横浜第二工場を新設した。
1964年5月	名古屋造船株式会社及び名古屋重工業株式会社を合併した。
1964年7月	船舶の大型化に対処するため、造船工場として横浜修理工場を新設した。
1967年10月	芝浦共同工業株式会社を合併した。
1968年3月	株式会社呉造船所を合併した。
1969年4月	重器工場として横浜第一工場を新設した。
1970年10月	航空機用ジェットエンジン工場として瑞穂工場を新設した。
1973年5月	大型造船工場として愛知工場を新設した。
1988年3月	石川島建材工業株式会社（現 株式会社IHI建材工業）が東京証券取引所第二部に上場した。
1995年11月	石川島汎用機サービス株式会社（現 株式会社IHI回転機械エンジニアリング）が株式を日本証券業協会の登録銘柄として登録した。
1996年11月	石川島運搬機械株式会社（現 IHI運搬機械株式会社）が東京証券取引所第二部に上場した。
1998年11月	航空機用ジェットエンジン工場として相馬工場を新設した。
2000年7月	日産自動車株式会社より宇宙航空事業を譲り受け、株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース（現 株式会社IHIエアロスペース）として営業を開始した。
2002年10月	船舶・海洋事業を分社化し、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（現 ジャパンマリンユナイテッド株式会社）として営業を開始した。
2003年2月	株式会社新潟鐵工所から原動機事業と車両事業を承継し、新潟原動機株式会社（現 株式会社IHI原動機）（原動機事業）及び新潟トランス株式会社（車両事業）として営業を開始した。
2003年6月	取締役会改革と執行役員制度導入を骨子とする経営機構改革を実施した。
2006年2月	江東区豊洲三丁目に新本社ビルとなる豊洲IHIビルが竣工し、本店移転の登記を行なった。
2006年10月	石川島汎用機サービス株式会社（現 株式会社IHI回転機械エンジニアリング）を株式交換により完全子会社とした。
2007年7月	商号を石川島播磨重工業株式会社から株式会社IHIに変更した。
2008年3月	工業炉事業の拡大・発展のため、オランダのHauzer Techno Coating B.V.（現 IHI Hauzer Techno Coating B.V.）の株式を取得し子会社とした。
2009年8月	栗本橋梁エンジニアリング株式会社の株式を取得し完全子会社とした。
2009年10月	松尾橋梁株式会社（現 株式会社IHIインフラシステム）の株式を取得し完全子会社とした。
2009年11月	当社の橋梁・水門その他鋼構造物事業を松尾橋梁株式会社に承継させ、かつ栗本橋梁エンジニアリング株式会社を同社に吸収合併させた。 同時に、松尾橋梁株式会社の商号を株式会社IHIインフラシステムに変更した。

年 月	沿 革
2010年 1 月	株式会社 I H I インフラシステムが株式会社栗本鐵工所より水門等事業を譲り受けた。
2010年 1 月	シールド掘進機その他のトンネル建設機械事業について、ジャバントンネルシステムズ株式会社（2009年11月に J F E エンジニアリング株式会社と共同して子会社として設立）に吸収分割により承継させた。
2012年 1 月	株式会社扶桑エンジニアリング（現 株式会社 I H I 扶桑エンジニアリング）の株式を取得し完全子会社とした。
2012年 6 月	環境計測、防災システム、宇宙関連及び制御システムなどを事業基盤とする明星電気株式会社を株式公開買付けにより子会社化した。
2012年 7 月	北米における石油・ガス関係のプラント事業に参入するため、IHI E&C International Corporationを設立し、米国のKvaerner Americas社から陸上EPC事業を買収した。
2012年 8 月	I H I 運搬機械株式会社及び石川島建材工業株式会社（現 株式会社 I H I 建材工業）を完全子会社とした。（2012年 3 月に株式公開買付け実施）
2012年11月	製鉄機械事業における競争力の推進及び付加価値向上を図るため、ルクセンブルグのPaul Wurth S. A. 社と合併で事業を行う株式会社 I H I ポールワースを設立した。
2012年12月	金属や非金属などの材料の耐摩耗性コーティング事業を行なう、スイスのIonbondグループの全株式を取得し、Indigo TopCo Ltd. 及びその子会社を当社の傘下とした。
2013年 1 月	造船事業における競争力及び収益力の強化を図るため、当社の特定子会社であった株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは、ユニバーサル造船株式会社と合併による経営統合を行ない、ジャパン マリンユナイテッド株式会社が発足した。
2013年 6 月	日揮株式会社（現 日揮ホールディングス株式会社）及びジャパン マリンユナイテッド株式会社と共同でJAPAN EAS INVESTMENTOS E PARTICIPAÇÕES LTDA（以下、JEI）を設立し、2013年 8 月にJEIを通じてブラジルの造船会社であるEstaleiro Atlântico Sul S. A.（以下、EAS）へ資本参加した。
2013年 8 月	航空エンジン事業の拡大を図るため、IHI Aero Engines US Co.,Ltd. を設立し、GE Passport, LLC へ出資した。
2013年10月	I H I メタルテック株式会社の圧延機事業を、三菱日立製鉄機械株式会社に承継させた。
2014年 6 月	褐炭焼きボイラ市場への早期参入を目的として、ドイツのSteinmüller Engineering GmbHを買収し完全子会社とした。
2015年12月	総合熱処理受託サービスを行なう、ドイツのVTN Beteiligungsgesellschaft GmbH（現 IHI VTN GmbH）を買収し完全子会社とした。
2016年 2 月	JEIが保有するEASへの出資持分の全てについて、EASの株主であるCamargo Corrêa グループ及びQueiroz Galvão グループに譲渡することについて合意した。（2016年 4 月に譲渡）
2016年10月	トンネル用シールド掘進機事業における競争力及び収益力の強化を図るため、三菱重工メカトロシステムズ株式会社と事業統合を行ない、J I Mテクノロジー株式会社として営業を開始した。
2016年11月	I H I 建機株式会社の全株式について、株式会社加藤製作所に譲渡した。
2017年 5 月	船用機械事業について、株式会社相浦機械へ事業譲渡した。
2017年10月	株式会社 I H I シバウラは、株式会社 I H I スターを吸収合併し、商号を株式会社 I H I アグリテックに変更した。
2017年10月	当社の回転機械事業を会社分割により、株式会社 I H I 回転機械に承継させ、同社は商号を株式会社 I H I 回転機械エンジニアリングに変更した。
2018年11月	愛知工場は、F-LNG事業における生産拠点としての機能を終了した。
2018年12月	株式会社 I H I アグリテックの小型原動機事業を、米国のキャタピラー社へ事業譲渡した。
2019年 4 月	当社のプラント事業を会社分割により、I H I プラント建設株式会社に承継させ、同社に株式会社 I H I プラントエンジニアリングを吸収合併させた。
	同時に、I H I プラント建設株式会社の商号を株式会社 I H I プラントに変更した。
2019年 7 月	当社の原動機事業を会社分割により、新潟原動機株式会社に承継させ、同社に株式会社ディーゼルユナイテッドを吸収合併させた。
	同時に、新潟原動機株式会社の商号を株式会社 I H I 原動機に変更した。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社155社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社26社（2020年3月31日現在））においては、資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械及び航空・宇宙・防衛の4つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。各事業の主な事業内容及びグループ各社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4事業は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（資源・エネルギー・環境）

当事業においては、原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、ボイラ、プラント（貯蔵設備、化学・医薬プラント）、原子力（原子力機器）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

〔主な関係会社〕

㈱IHIプラント（注①）、金町浄水場エネルギーサービス㈱、寿鉄工㈱、㈱IHI原動機（注②）、ニコ精密機器㈱、青森プラント㈱、JURONG ENGINEERING LIMITED及びその子会社22社（注③）、ISHI POWER SDN.BHD.、PT Cilegon Fabricators、NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.、IHI E&C International Corporation及びその子会社2社、IHI POWER SYSTEM MALAYSIA SDN.BHD.、Steinmüller Engineering GmbH及びその子会社1社（注④）、IHI Southwest Technologies, Inc.、IHI Power System (Thailand) Co.,Ltd.、NitroCision, LLC、IHI Power Generation Corporation及びその子会社6社、IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD.（注⑤）、IHI Terrasun Solutions Inc.（注⑥）、他1社、（注⑦）

（社会基盤・海洋）

当事業においては、橋梁・水門、交通システム、シールドシステム、コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

〔主な関係会社〕

㈱IHIインフラシステム、㈱IHIインフラ建設、㈱IHI建材工業、ジャパントンネルシステムズ㈱、千葉倉庫㈱、㈱三越、新潟トランスシス㈱、リブコンエンジニアリング㈱、JIMテクノロジー㈱、IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.、IHI California Inc.、I&H Engineering Co.,Ltd.、Terratec Limited及びその子会社4社（注⑧）

（産業システム・汎用機械）

当事業においては、車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）、農機、製紙機械等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

〔主な関係会社〕

IHI運搬機械㈱、㈱IHI扶桑エンジニアリング、西日本設計㈱、㈱IHI機械システム、㈱IHIフォイトペーパーテクノロジー、㈱IHI物流産業システム、セントラルコンベヤー㈱、㈱IHI回転機械エンジニアリング、㈱IHIターボ、㈱IHI技術教習所、㈱IHIアグリテック、㈱クローバーターボ、㈱IHI汎用ボイラ、IHI Hauzer Techno Coating B.V.及びその子会社5社、IHI Press Technology America, Inc.、Indigo TopCo Ltd.及びその子会社23社、IHI Charging Systems International GmbH及びその子会社2社、IHI I 寿力圧縮技術（蘇州）有限公司、長春富奥石川島過給機有限公司及びその子会社1社、IHI Turbo America Co.、IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD.、上海世達爾現代農機有限公司、IHI VTN GmbH及びその子会社3社、台湾石川島運搬機械股份有限公司、江蘇石川島豊東真空技術有限公司、IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş.、IHI ASIA PACIFIC (Thailand) CO.,LTD.、（注⑨）

(航空・宇宙・防衛)

当事業においては、航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIエアロスペース、(株)IHIエアロスペース・エンジニアリング、
(株)IHIエアロマニュファクチャリング、(株)IHIキャスティングス、(株)IHIジェットサービス、
(株)IHIマスターメタル、(株)アイ・エヌ・シー・エンジニアリング、
IHI - ICR, LLC., IHI Aero Engines US Co., Ltd., (注⑩)

(その他)

当事業においては、通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置等の製造、販売、サービスの提供等並びにサービス業を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIエスケューブ、(株)IHIトレーディング、(株)IHIビジネスサポート、
明星電気(株)及びその子会社1社、(株)IHI検査計測、高嶋技研(株)、豊洲エネルギーサービス(株)、
そうまIグリッド(同)、
IHI do Brasil Representações Ltda., IHI ENGINEERING AUSTRALIA PTY. LTD., IHI Europe Ltd., IHI INC.,
石川島(上海)管理有限公司, IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD., IHI Americas Inc. (注⑥),
IHI (CANADA) LTD. (注⑤)

- (注) ① (株)IHIプラントエンジニアリング(資源・エネルギー・環境)はIHIプラント建設(株)(資源・エネルギー・環境)に吸収合併されて消滅し、IHIプラント建設(株)は商号を(株)IHIプラントへ変更しました。
- ② (株)ディーゼルユナイテッド(資源・エネルギー・環境)は新潟原動機(株)(資源・環境・エネルギー)に吸収合併されて消滅し、新潟原動機(株)は商号を(株)IHI原動機へ変更しました。
- ③ JURONG ENGINEERING LIMITED(資源・エネルギー・環境)の子会社のうち、1社を新規設立に伴い新たに連結の範囲に含めています。
- ④ Steinnmüller Engineering GmbH(資源・エネルギー・環境)が買収したことに伴い、子会社1社を新たに連結の範囲に含めています。
- ⑤ 当社グループにおける重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めています。
- ⑥ 新規設立に伴い、新たに連結の範囲に含めています。
- ⑦ (株)IHI環境エンジニアリング(資源・エネルギー・環境)は当社に吸収合併されて消滅しました。
- ⑧ Terratec Limited(社会基盤・海洋)の子会社のうち、1社を新規設立に伴い新たに連結の範囲に含めています。
- ⑨ IUK (HK) LIMITED(産業システム・汎用機械)は既に清算手続きを進めており、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しました。
- ⑩ IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC(航空・宇宙・防衛)は当社出資持分の一部を譲渡したことに伴い、連結子会社(特定子会社)から除外し、持分法の適用範囲に含めています。

【主な関係会社及び事業系統】

各事業における当社及び主な関係会社の位置付けは、次のとおりです。

	製造	販売	エンジニアリング	据付	サービス
	株式会社 IHI				
資源・エネルギー・環境	寿鉄工場 / 株式会社 IHI 原動機 / 株式会社 IHI プラント				
	ニオ精密機器株式会社 / PT Cilegon Fabricators / IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN. BHD.	青森プラント株式会社 (《製》) 他 1 社			
	NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. (《サ》)	ISHI POWER SDN. BHD. / Steinmüller Engineering GmbH 及びその子会社 1 社 / JURONG ENGINEERING LIMITED 及びその子会社 22社 / IHI E&C International Corporation 及びその子会社 2 社	金町浄水場エネルギーサービス株式会社 / IHI POWER SYSTEM MALAYSIA SDN. BHD. / IHI Southwest Technologies, Inc. / NitroCision, LLC / IHI Terrasun Solutions Inc. / IHI Power Generation Corporation 及びその子会社 6 社		
	IHI Power System(Thailand)Co.,Ltd.				
社会基盤・海洋	株式会社 IHI インフラシステム / 株式会社 IHI インフラ建設 / IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD. / JIMテクノロジー株式会社 / I&H Engineering Co., Ltd. / Terratec Limited 及びその子会社 4 社				
	新潟トランス株式会社 (《サ》)		株式会社 IHI 建材工業		
	株式会社 IHI 建材工業			IHI California Inc.	千葉倉庫株式会社 / 株式会社三越 / ジャバントンネルシステムズ株式会社
	リブコンエンジニアリング株式会社 (《サ》)				
産業システム・汎用機械	IHI 運搬機械株式会社 / 株式会社 IHI 機械システム / IHI Hauzer Techno Coating B.V. 及びその子会社 5 社 / 江蘇石川島豊東真空技術有限公司 / 株式会社 IHI 回転機械エンジニアリング / IHI 寿力圧縮技術 (蘇州) 有限公司 / 株式会社 IHI 物流産業システム / セントラルコンベヤー株式会社 / 株式会社 IHI フォイトペーパーテクノロジー / IHI DALGAKIRAN MAKINA SANAYI VE TICARET A.Ş. / 株式会社 IHI 汎用ボイラ				
	株式会社 IHI ターボ	IHI ASIA PACIFIC(Thailand)Co.,Ltd.			
	株式会社 IHI 扶桑エンジニアリング				
	株式会社 IHI アグリテック (《サ》) / 株式会社 クローバーターボ (《サ》) / IHI Turbo America Co. / IHI Charging Systems International GmbH 及びその子会社 2 社 / 上海世達爾現代農機有限公司 (《サ》)		IHI Press Technology America, Inc. / Indigo TopCo Ltd. 及びその子会社 23 社 / 株式会社 IHI 技術教室 / IHI VIN GmbH 及びその子会社 3 社		
	IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD. / 長春富奥石川島通給機有限公司 及びその子会社 1 社 / 台湾石川島運搬機械股份有限公司 (《サ》)	西日本設計株式会社			
航空・宇宙・防衛	株式会社 IHI キャスティングス / 株式会社 IHI マスターメタル / 株式会社 IHI エアロマニュファクチャリング		株式会社 IHI ジェットサービス / 株式会社 アイ・エヌ・シー・エンジニアリング		
			株式会社 IHI エアロスペース・エンジニアリング		IHI - ICR, LLC. / IHI Aero Engines US Co., Ltd.
	株式会社 IHI エアロスペース				
その他	株式会社 IHI トレーディング / IHI Europe Ltd. / IHI do Brasil Representações Ltda. / そうまIグリッド(同) (《サ》) / IHI (CANADA) LTD.		株式会社 IHI エスキューブ / 株式会社 IHI ビジネスサポート / 豊洲エネルギーサービス株式会社		
	IHI INC. (《サ》) / 石川島 (上海) 管理有限公司 (《サ》) / IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. (《サ》) / IHI Americas Inc. (《サ》)				
	IHI ENGINEERING AUSTRALIA PTY. LTD.				
	明星電気株式会社 (◎) 及びその子会社 1 社 / 高嶋技研株式会社				
	株式会社 IHI 検査計測				

※セグメントを構成する連結子会社を、上表に記載しています。なお、各連結子会社のセグメントにおいて果たす機能について、製造・販売・エンジニアリング・据付・サービスの5つに分類して表示しています。

※複数の機能を果たす子会社の場合、その機能を並べて表示できない会社については、会社名の右横に《製》《販》《エ》《据》《サ》として表示しています。

※上表の連結子会社は、2020年3月31日現在のものであり、東京証券取引所市場第二部上場子会社に「◎」を付しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)IHIエアロスペース	東京都 江東区	5,000	航空・宇宙・防衛	100.0	宇宙機器, ロケット飛しょう体の製造, 販売, 修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHI原動機 (注4)	東京都 千代田区	3,000	資源・エネルギー ・環境	100.0	内燃機関, ガスタービン機関, 船用機器 の製造及び販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
明星電気(株) (注5)	群馬県 伊勢崎市	2,996	その他	51.0	通信, 電子, 電気計測, 情報処理などの 機器・装置の製造, 販売, 工事の設計・ 請負及びその他付帯するサービスを行な っている。 役員の兼任等・・・有
IHI運搬機械(株)	東京都 中央区	2,647	産業システム・ 汎用機械	100.0	駐車装置, 荷役運搬機械, 物流・流通プ ラントの設計, 製造, 販売, 据付, 保 守, 修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIアグリテック	北海道 千歳市	1,111	産業システム・ 汎用機械	100.0	農業用機械, 芝草・芝生管理機器, 殺 菌・脱臭機器, 素形材, 電子制御装置の 開発, 製造, 販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHI回転機械エンジ アリング	東京都 江東区	1,033	産業システム・ 汎用機械	100.0	圧縮機・分離機, 船用過給機等の設計, 製造, 販売, 据付, 保守, 修理を行なっ ている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIインフラシステム	堺市 堺区	1,000	社会基盤・海洋	100.0	橋梁・水門等の設計, 製造, 販売, 保 守, 修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
新潟トランスシス(株)	東京都 千代田区	1,000	社会基盤・海洋	100.0	鉄道車両, 産業用車両, 除雪機械の製 造, 販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIターボ	東京都 江東区	1,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	車両過給機の製造を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHI物流産業システム	東京都 江東区	1,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	物流機器, FA機器並びに産業機械に関す る販売, 設計, 製作, 調達, 建設, 据付 工事, 改造修理並びに機器, 部品の整 備, メンテナンスサービスを行なってい る。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIプラント (注6)	東京都 江東区	500	資源・エネルギー ・環境	100.0	ボイラ設備, 原子力設備, 環境・貯蔵プ ラント設備, 産業用機械設備, 太陽光・ 再エネ設備等の設計, 据付, 修理を行な っている。 役員の兼任等・・・有
IHI INC.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 92,407	その他	100.0	ガスタービン等の整備, 各種産業機器の 販売, 購買代行を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI Power Generation Corporation	米国 ニューヨーク州	千US\$ 38,250	資源・エネルギー ・環境	100.0 (100.0)	バイオマス発電事業等への投資を行なっ ている。 間接所有分はIHI Americas Inc. が所有 している。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合 (%)	関係内容
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	千S\$ 51,788	資源・エネルギー ・環境	95.6 (15.0)	各種プラント・機器の据付、建築土木、 プラントのエンジニアリング、コンサル ティングを行なっている。 間接所有分は㈱IHIプラントが所有し ている。 役員の兼任等・・・有
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン市	百万VND 542,638	社会基盤・海洋	100.0	鋼構造物及びコンクリート構造物のエン 지니어リング、製作、架設、メンテナ ンス並びに建設・産業機械の製造、据付 を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI E&C International Corporation	米国 テキサス州	千US\$ 21,257	資源・エネルギー ・環境	100.0 (100.0)	Oil&Gas分野におけるFS(概念設計)・ FEED(基本設計)及びEPC(設計、調達、建 設)事業を行なっている。 間接所有分はIHI INC. が所有している。 役員の兼任等・・・有
長春富奥石川島過給機 有限公司 (注7)	中国 吉林省	千人民元 158,300	産業システム・ 汎用機械	57.2 (7.8)	車両過給機の製造、販売を行なってい る。 間接所有分は㈱IHIターボが所有して いる。 役員の兼任等・・・有
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ イヒタースハウゼ ン (注8)	千EUR 15,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	車両過給機の設計、開発、製造、販売 を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 22,459	その他	100.0	受注斡旋、事業支援、購買代行を行な っている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
I&H Engineering Co.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千US\$ 12,238	社会基盤・海洋	60.0 (60.0)	コンクリート製品の設計、エンジニア リング、製造、建設サービスを行なってい る。 間接所有分はIHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş.	トルコ コジャエリ県	千TRY 33,155	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	汎用ターボ圧縮機の開発・設計・製造・ 販売・サービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI回転機械エンジニ アリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
台湾石川島運搬機械股份 有限公司	台湾 台北市	千TW\$ 250,000	産業システム・ 汎用機械	100.0 (100.0)	大型運搬機械の製造、販売、メンテナ ンスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI運搬機械が所有し ている。 役員の兼任等・・・有
IHI Turbo America Co.	米国 イリノイ州	千US\$ 7,700	産業システム・ 汎用機械	100.0 (100.0)	車両過給機の製造、販売を行なってい る。 間接所有分はIHI Americas Inc. が所有 している。 役員の兼任等・・・有
IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリー県	千THB 260,000	産業システム・ 汎用機械	90.0 (10.0)	車両過給機の製造、販売を行なってい る。 間接所有分は㈱IHIターボが所有して いる。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合 (%)	関係内容
I H I 寿力圧縮技術 (蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	千人民元 55,465	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービスを行なっている。 間接所有分は㈱I H I 回転機械エンジニアリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Southwest Technologies, Inc. (注9)	米国 テキサス州	千US\$ 5,800	資源・エネルギー ・環境	100.0	原子力発電所及び石油化学プラント、火力発電所等の非破壊検査を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI Europe Ltd.	英国 ロンドン市	千STG 2,500	その他	100.0	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介を行なっている。 役員の兼任等・・・有
江蘇石川島豊東真空技術有 限公司	中国 江蘇省	千人民元 30,000	産業システム・ 汎用機械	50.0 (50.0)	真空熱処理炉の設計、製造、販売、アフターサービスを行なっている。 間接所有分は㈱I H I 機械システムが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Americas Inc.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 2,000	その他	100.0	統括域内のコンプライアンス、リスクマネジメント、コンサルティングサービス、シェアードサービスの提供を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
石川島(上海)管理 有限公司	中国 上海市	千US\$ 2,100	その他	100.0	各種産業機器の販売、受注斡旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
IHI Aero Engines US Co., Ltd.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 0	航空・宇宙・防衛	100.0	民間航空エンジンプログラムへの出資を行なっている。 役員の兼任等・・・有
その他 124社					
合計 155社					
(持分法適用会社)					
ジャパン マリンユナイ テッド㈱	横浜市 西区	40,000 (注10)	その他	49.4	船舶、艦艇、海洋・浮体構造物等の設計、製造、販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
GE Passport, LLC	米国 オハイオ州	千US\$ 539,762 (注10)	航空・宇宙・防衛	30.0 (30.0)	GE Passport20エンジンの製造、販売、整備、部品供給等のサービス提供を行なっている。 間接所有分はIHI Aero Engines US Co., Ltd. が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	米国 ニューヨーク州	千US\$ 191,300 (注10)	航空・宇宙・防衛	45.0	PW1100G-JMエンジンのリース専業会社に対する出資を行なっている。 役員の兼任等・・・有
その他 23社					
合計 26社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しています。
3 資本金は単位未満を切捨て表示、議決権の所有割合は四捨五入して表示しています。
4 新潟原動機㈱に原動機事業を統合し、商号を変更しました。
5 有価証券報告書を提出しています。
6 I H I プラント建設㈱にプラント事業を統合し、商号を変更しました。
7 無錫石播増圧器有限公司は長春富奥石川島過給機有限公司の子会社となったため、記載から除外しました。
8 住所を変更しました。
9 2020年4月24日付で全株式を売却しております。
10 資本金を変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
資源・エネルギー・環境	6,812
社会基盤・海洋	2,399
産業システム・汎用機械	10,079
航空・宇宙・防衛	6,684
報告セグメント 計	25,974
その他	2,014
全社 (共通)	976
合計	28,964

(注) 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
7,741	40.2	15.8	7,990,617

セグメントの名称	従業員数 (人)
資源・エネルギー・環境	1,907
社会基盤・海洋	79
産業システム・汎用機械	575
航空・宇宙・防衛	4,204
報告セグメント 計	6,765
その他	—
全社 (共通)	976
合計	7,741

(注) 1 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、I H I 労働組合と称し、連結子会社6社の労働組合と共にI H I 労働組合連合会を組織し、国内8地区にそれぞれ支部を有しています。また、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会 (基幹労連) を通じて、日本労働組合総連合会 (連合) に加盟しています。

I H I 労働組合連合会の組合員数は、2020年3月31日現在、10,269名 (I H I 労働組合7,714名 (他社への出向者を含む)、連結子会社6社の労働組合2,555名) です。

当社と労働組合とは、相互理解に根ざす信頼関係に基づき労働協約を締結しているほか、安全衛生委員会、経営協議会、生産協議会を開催し、相互に隔意のない率直な意見交換により、職場の環境を整備する等労使関係は安定しています。

連結子会社では、国内46社中11社 (上記I H I 労働組合連合会を組織する連結子会社6社を除く、組合員数4,772名) 及び連結子会社以外の6社 (組合員数404名) で労働組合が組織され、上部団体は基幹労連です。

また、I H I 労働組合連合会と当社連結子会社等においてそれぞれ組織された17組合によりI H I グループ労働組合連合会 (組合員数15,445名) が組織されています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会とともに発展するよき企業市民であることを第一義とし「技術をもって社会の発展に貢献する」、「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、21世紀の環境、エネルギー、産業・社会基盤における諸問題を、「ものづくり技術」を中核とするエンジニアリング力によって解決し、地球と人類に豊かさや安全・安心を提供するグローバルな企業グループを目指しています。

この基本方針を実現するため、当社グループ社員には、「グローバル」、「ものづくり技術・エンジニアリング力」、「世界に通用する業務品質」の観点から卓越した能力を持つプロフェッショナル集団となることを求めています。また、製品・サービスの高度化による社会の発展への貢献を通じて収益性を高め、資本市場から求められる資本効率や株主還元を実現し、持続的な企業価値の創造を図ることで、信頼される企業グループを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び経営指標

当社グループは、2019年度から、長期的視点に立った持続可能な社会の実現を目指した中期経営計画「グループ経営方針2019」をスタートしております。しかしながら、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の影響は甚大なものとなり、当社グループを取り巻く現下の事業環境は大きく変化しました。今後の社会・経済は大きく変貌することが見込まれる中、社会や生活者の行動・価値観の変容や、市場動向を把握・予見しながら、「アフターコロナ」の新たな常態に対応する持続可能な企業の在り方を検討し、事業の方向性の見極めと構造改革及びポートフォリオマネジメントの推進に取り組んでまいります。また、検討を進める過程で経営戦略及び経営指標の見直しが必要になった場合には、中期経営計画につきましても必要な見直しを行なう予定です。

なお、現在取り組んでいる「グループ経営方針2019」については以下のとおりです。

①「グループ経営方針2019」長期視点の“目指す姿”

当社グループは、将来の持続可能な社会の実現に貢献すべく、これまでのハードウェア供給を中心とした事業や製品の在り方から、長期視点で社会とお客さまの課題に真正面から取り組み、新たな価値を創造する企業へ大きく変革していくことを目指します。

この“目指す姿”を実現するため、私たちは、お客さまと共に社会の課題を解決し、かつ当社グループの企業価値を高め、社会・お客さま・当社グループが共に持続的な成長を遂げる取り組みを実行しています。

②「グループ経営方針2019」3ヵ年の取り組み

長期視点での目指す姿の実現に向け、「グループ経営方針2019」のテーマを、『社会とお客さまの課題に真正面から取り組む / 事業変革の本格化』と定義しました。

「グループ経営方針2019」の3ヵ年は、「グループ経営方針2016」にて整備された収益基盤を土台として、環境変化や社会の要請に応じて事業の中身の組み替えを柔軟かつ的確に進め、社会とお客さまにとっての新たな価値を創造し、自らの価値も高める企業への変革を本格的に加速する3ヵ年と位置付け、以下3つの活動を柱とした変革に取り組んでいます。

・お客さまと共にライフサイクル視点でアフターマーケット事業展開を加速

事業活動のライフサイクル全体を視野に、ハードウェア供給で培った強みを更に追求・進化させ、お客さまのオペレーションに入り込んだアフターマーケット事業を着実に実行しています。

・リーン&フレキシブルな経営体質への変革

アフターマーケット事業の展開及び価値創造に向けたビジネスモデル変革等、集中すべき分野へのリソースの最適配分を本格化し、堅固な事業運営体制を構築しています。

・価値創造に向けたビジネスモデル変革の推進

持続可能な社会の実現に貢献する価値の創造に向け、将来への準備としてビジネスモデル変革を推進しています。

変革を実現する上で、最も強固な土台となるべきものが「安全と品質」そして「リスクマネジメント」です。「安全と品質」は決して変わることなく常に最優先で確保すべきものとして、また「リスクマネジメント」は収益性及び事業の安定性を担保するものとして、継続して徹底的に取り組んでいます。

加えて、環境変化に柔軟かつスピーディーに対応し事業変革を支える「人づくり」を推進し、人材育成に関わる投資を適時適切に実施しています。

③ 当社グループの各事業領域の目指す方向性

当社グループの目指す姿から、ハードウェア供給で培った技術力やノウハウを活かした各事業領域の目指す方向性を以下のとおり定義し、持続可能な社会に求められる新たな価値の創造に取り組んでいます。

<資源・エネルギー・環境>

「地域・お客さまごとに最適な総合ソリューションを提供することにより“脱CO2・循環型社会”に貢献します。」

この事業領域では、必要とされるエネルギーの安定供給に向けた社会インフラへの対応、並びに脱CO2・循環型社会に向けた枯渇性資源の有効活用、再生エネルギー・分散エネルギーの利用促進、再生可能資源の利活用等を通じて、地域・お客さまごとに最適な総合ソリューションの提供に取り組んでいます。

<社会基盤・海洋>

「橋梁・トンネルを軸に安全・安心な社会インフラの実現にグローバルかつライフサイクルにわたり貢献します。」

この事業領域では、橋梁・トンネルを軸に、計画・運営・保守・保全まで含めたライフサイクル型事業を、国内及びグローバルに展開・拡大し、強靱で持続可能な社会インフラシステムの提供に取り組んでいます。

<産業システム・汎用機械>

「お客さまと共にオペレーションの最適化をライフサイクルで徹底追求することにより、産業インフラの発展に貢献します。」

この事業領域では、お客さまとともにオペレーション（事業運営）の最適化をライフサイクルで徹底追求することで、産業インフラの高度な発展を実現していきます。当社の持つ知見と実績を掛け合わせながら、変化に柔軟に対応した事業プロセスを土台に、お客さまの事業におけるリードタイム短縮、人手不足、ノウハウ・技術力の低下などの課題に対して、デジタルトランスフォーメーション等を活用した自動化・電動化、環境負荷低減に取り組んでいます。

<航空・宇宙・防衛>

「先進技術により、航空輸送、防衛システム及び宇宙利用の未来を切り拓き、豊かで安全な社会の実現に貢献します。」

この事業領域では、安全・環境低負荷かつ経済的な航空輸送を可能にする航空エンジンの提供や社会のニーズに沿った宇宙開発事業の展開を通じて、地球環境の保全とともに人々が豊かで安全安心に暮らせる社会の実現に貢献すべく、技術革新への飽くなき挑戦を続け、独自技術・ものづくり力の高度化を推し進めています。

④ 経営目標

10年後の目指す目標を、「売上高2兆円規模、安定して営業利益率10%以上」とし、その実現に向けて、2021年度の経営目標を次のとおり定めます。投下資本収益性（ROIC）を高めるため、収益性（営業利益率）及びキャッシュ創出力（CCC）の一層の強化を目指してまいります。

なお、上記（2）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中期経営計画の見直しを行なった場合には、以下の経営目標についても修正の可能性がありますのでご注意ください。

財務目標	2021年度
ROIC（税引後）	10%以上
営業利益率	8%
CCC	80日

（注）各指標の算出方法は次のとおりです。

- ・ ROIC： $(1 - \text{「法定実効税率」}) \times (\text{「営業利益」} + \text{「受取利息」} + \text{「受取配当金」}) \div (\text{「株主資本合計」} + \text{「その他の包括利益累計額合計」} + \text{有利子負債の金額})$
- ・ CCC： $(\text{売上債権} + \text{たな卸資産} - \text{仕入債務}) \div \text{売上高} \times 365 \text{日}$

（参考）売上高水準：1兆5,000億円、投資水準（3年間）：4,200億円

(3) 会社の対処すべき課題

① 新型コロナウイルスの感染拡大の影響

当期末より影響が深刻化している新型コロナウイルスにつきましては、引き続き感染防止のための慎重な対応が求められており、世界経済が回復する道筋はまだ見いだせない状況にあります。当社グループでは、感染防止に留意しながら事業活動を継続し、製品・サービスの供給責任を果たしておりますが、2020年度以降は以下の影響が生じるものと考えております。

●民間航空機エンジン事業

世界的な旅客需要の急激な減少により、エアライン各社は運航の休止や減便を実施しており、機体及びエンジンメーカーでも操業調整や投資抑制などの対策が実施されております。当社においても、この影響により、民間用エンジン及びスペアパーツの販売減少が見込まれ、需要の変化に応じた生産体制の見直しなどを進めております。一方で、当社のエンジンを搭載した航空機は、燃費をはじめ運用コストの優位性から優先的に運用が再開されることが期待されます。需要回復期におけるお客さまの運航再開を支えるべく、アフターマーケット分野への対応強化を最優先に取り組んでまいります。

●車両過給機事業

中国に端を発した世界的な自動車産業への影響が、当期の車両過給機事業に影響を及ぼしました。世界的な自動車需要の減少が想定される中、当社の自動車関連の事業活動への影響を最小化し、需要回復期に向けた早期立ち上げの準備を進めています。

●その他の事業

新規設備に対する投資意欲の減退に伴う受注の減少などの影響が懸念されるものの、他方では、既存設備の長寿命化や効率向上などのアフターサービスに対するニーズが高まることが期待されることから、このような成長分野に機動的に人材リソースのシフトを進め、ライフサイクル事業の拡大に繋げてまいります。

② その他の諸課題への取り組み

●昨年発生した瑞穂工場における民間航空機エンジン整備事業の不適切な検査事案に対し、グループをあげて再発防止に取り組んでまいりました。品質保証及びコンプライアンスには一切の妥協を許さない企業風土をさらに強固なものとするため、今後とも品質とコンプライアンス重視を徹底してまいります。

●大型プロジェクトの下振れ防止への取り組みについては、見積り案件の選別とプロジェクトのモニタリングの徹底により、大型プロジェクトの下振れには歯止めがかかったものと評価しております。一方で、いくつかの中小型案件においては下振れが発生していることから、案件の規模にかかわらず取り組みを徹底してまいります。

●当社の持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社は、2020年3月末に今治造船株式会社との資本業務提携及び合弁会社の設立に合意いたしました。この提携を通じて、同社が有する高い環境対応技術によって市場をリードするとともに、生産効率の抜本的な改革や最適な生産体制の構築を進めることにより、自立した経営が実現できるように支援してまいります。

③ 2020年度の重点課題

当社は、新型コロナウイルス感染による事業への影響が長期かつ広範に及ぶことを想定し、すでに役員報酬の一部を返上しているほか、設備投資や研究開発費の縮減、生産調整などのあらゆる対策を機動的に講じてまいります。

これらの対策を緊急的対応にとどめることなく、対策を要する既存事業の再生・再編の実行、成長分野・収益事業への大胆かつ機動的なリソースシフトを加速し、「アフターコロナ」の新しい事業構造を実現するための筋肉質かつ柔軟な経営体質への転換を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

(1) リスク管理に関する当社グループの基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題の一つととらえ、グループ全体で強化に取り組んでいます。リスク管理の基本目的は、事業の継続、役員並びに従業員とその家族の安全確保、経営資源の保全、社会的信用の確保です。そして、次のとおり行動指針を定め、これに沿ったリスク管理を行なっています。

- ① I H I グループの事業継続を図ること
- ② I H I グループの社会的評価を高めること
- ③ I H I グループの経営資源保全を図ること
- ④ステークホルダーの利益を損なわないこと
- ⑤被害が生じた場合には、速やかに回復を図ること
- ⑥事態が発生した場合には、責任ある行動をとること
- ⑦リスクに関する社会的要請を反映すること

(2) 当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理全般にかかわる重要事項を検討する機関として、CEOを議長とするリスク管理会議を設置し、取り組み方針や年次計画、是正措置などの重要事項を検討しています。

重点的に対処すべきリスクを「I H I グループリスク管理活動重点方針」として定め、当社の各部門及び海外を含む関係会社は、この方針に沿って主体的・自立的にリスク管理活動を進めています。

グループ全体に共通するリスクについては、主に当社のコーポレート部門から構成されるグループリスク統括部門が専門性を活かした情報提供や教育を実施し、各部門のリスク管理活動を支援しています。また、内部監査部門は、グループのリスク管理体制の整備状況及び運用状況について監査を実施し、適正性確保に努めています。

民間航空機エンジン整備事業にかかわる不適切な品質検査問題を受け、2019年度より、コンプライアンス体制の強化、品質保証体制の強化、事業運営そのもののリスク管理の強化、及び再発防止に向けた取り組みを進めています。また、複数のディフェンスラインによる強固なリスク管理を行なうため、コーポレート部門・事業領域・事業部門（関係会社を含む）の役割と責任を明確化し、3段階のリスク管理体制を構築しました。関係会社を含む事業部門は、第1段階としてリスクの特定と直接対応にあたります。事業領域は、第2段階として、第1段階のリスク管理活動に対する監視及び指示と、新しいリスクの予兆検知を担当します。当社のコーポレート部門は、第3段階として、第1・第2段階によるリスク管理活動に対する評価及び助言、未認識リスクへの注意喚起、新しいリスクの予兆検知、発生したリスク事象の水平展開を担当します。

(3) 2020年度のリスク管理活動

2020年度の「I H I グループリスク管理活動重点方針」では、重点テーマとして、次の事項について注力することとしています。

- ①コンプライアンスへの取り組みの深化
- ②品質保証体制の定着
- ③事業面の重要リスクへの対応力向上

コンプライアンス及び品質保証体制については、2019年度に制定した「I H I グループ行動規範」、「I H I グループ品質宣言」を定着・浸透させる活動により、過去の教訓を風化させない職場環境づくりを進めるとともに、内部通報制度の運営強化などの取り組みを進めています。また、事業面の重要リスクについては、新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応を含め、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化していることを鋭敏に捉えた上で、4つの事業領域がそれぞれの戦略を遂行するにあたって阻害要因となるリスクに迅速・的確に対応すべく、重点的な管理を進めています。

また、事業計画に潜むリスクを網羅的に確認するため、100項目を超える事業関連リスクについて、対応計画と実施状況を継続的に評価・確認し、必要に応じてリスク評価を含めた対応計画の見直しを進めています。

(4) 事業等のリスク

事業の状況、設備の状況、経理の状況に記載した事項のうち、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。当社グループは、以下のリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

なお、2020年1月以降は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、製造業の一時的な操業停止や、人の往来制限による消費の落ち込みが生じ、国内及び世界各国の経済は急速に悪化し、極めて厳しい状況にあります。特に、世界の旅客需要については、2020年は前年比で約5割減少するとの予測を国際航空運送協会（IATA）が出しており、急激な減少が航空業界に深刻な影響を与えています。また、自動車需要に関しても、2020年の世界自動車販売台数は前年比で約1～2割減少するとの民間調査会社の予測も出るなど、当社グループの主力事業である民間航空機エンジン事業、車両過給機事業において大きな影響を受ける可能性があります。また、その他の事業においても、お客さまの設備投資判断や計画の見直し、需要の落ち込みなどによって影響を受ける可能性があります。

影響が長期に及ぶことが想定される中、その対策として、設備投資・研究開発費等の一時凍結・抑制や、総費用・固定経費、棚卸資産の圧縮、成長分野・ライフサイクル事業への機動的な人材リソースシフトなどに取り組んでいきます。

1. 競争環境と事業戦略

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半までは、設備投資の緩やかな増加や雇用・所得環境の改善に支えられ、総じて安定的に推移しました。世界経済については、全体としては緩やかな成長が続いたものの、中国や欧州の景気に減速傾向がみられたことに加え、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりなど、政治面においても不安定な状況が続きました。

このような事業環境下において、当社グループは、事業の集中と選択、経営資源の集中投入を進めるとともに、グローバルな事業運営を加速しています。しかし、世界経済の成長鈍化、業界再編に伴う競争環境の急激な変化、さらには事業環境の大きな変化などのリスクが顕在化し、競合企業と比較して当社グループの製品・サービスが性能・品質・価格面で十分な競争優位性を得られなくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

本項目については、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化として、気候変動への対策の動きや脱炭素への世の中の流れが想定以上に加速していること、また新型コロナウイルス感染症による世界経済の先行きに関する不透明感が増していることから、重要度が上昇していると認識しています。

なお、技術トラブルによる建造工程の混乱などにより多額の損失を計上することとなった当社の持分法適用関連会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社については、建造工程の混乱が生じている事業所へリソースを集中投下することで、工程混乱の早期収束と、品質・納期などの正常化を図っております。同社は、厳しい造船市況が続く中、今治造船株式会社との資本業務提携効果を最大限発揮できるよう、技術優位性を活かした環境規制対応、生産効率向上のための抜本的改革、リソースの集約へ向け取り組んでおり、これを加速できるよう当社からも支援を行なっております。

2. 他社との連携・M&A、事業統合

当社グループは営業協力、技術協力、生産協力や事業合弁の形で多くの他社との共同事業活動を行なっています。また、成長市場への事業展開の加速、要素技術の補完、シナジーの創出などを目的としたM&Aなども有効に活用しています。しかし、経済環境の変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、当初期待した効果を享受できないと判断された場合は、他社との連携による事業統合の中断、解消を決断する可能性があります。その結果として業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. カントリーリスク

当社グループの調達・生産・輸出・販売・建設等の諸活動は、米州やヨーロッパ、アジア・オセアニア地域等グローバルに展開されていますが、それぞれの地域・国において政治・経済の混乱並びにそれに起因する為替取引の凍結・債務不履行・投資資産の接収、想定していなかったテロ・労働争議の発生等のカントリーリスクが存在します。また、政情不安やデフォルト等により事業の継続や拠点経営が困難になる可能性があります。これらリスクに対し、貿易保険の付保徹底やカントリーリスクに関する情報の収集とグループ内の啓蒙に努めてはいますが、リスクが顕在化した場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業績等への影響を現時点では見通せないものの、世界的な新型コロナウイルス感染拡大によって各国で様々な影響が生じており、本項目については重要度が上昇していると認識しています。

4. 資材調達

当社グループはキーとなる主要部品を自社グループ内で製造するよう努めている一方で、複数のグループ外調達先より原材料・部品・サービスの供給を受けています。主要な原材料・部品の市況動向については日頃から情報収集して安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理を徹底し、特定の調達先への過度の集中・依存をさけるべく調達先の分散化等を進め、リスクの低減に取り組んでいます。しかしながら、原油・資機材価格等の急激な変動、特殊鋼などの需給バランスの変化や国際情勢の急変に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループのサプライチェーン途絶等の問題が生じた場合、コストアップ、品質管理上の問題、納期遅延等の問題が生じる可能性があり、その結果として業績の悪化を招く可能性があります。

本項目については、適切なサプライチェーンの維持・再構築の必要性がこれまで以上に高まっているため、重要度が上昇していると認識しています。

5. 保証債務等

当社グループは、事業活動を営む上で必要かつ合理的と確認したものについて、債務の保証等を行なっていますが、経済環境悪化の長期化や事業の失敗等により債務者の財務状態が悪化した場合、保証の履行を債権者より求められる可能性があります。保証債務等に係る情報は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「注記事項」（連結貸借対照表関係）に記載しています。

6. 受注契約

当社グループは、個別にお客さまと受注契約を締結した後に製品を生産する 경우가多く、請負金の大きい工事については受注契約締結前に多面的な社内審査を行なっています。しかし、契約締結後に当初想定できなかった経済環境の変化や検討不足、予期しないトラブル、JV等のパートナー企業の経営悪化等により見積コストを上回る工事の発生、お客さまから要求された性能・納期の未達によるペナルティーの支払い、追加費用の発生等の可能性があります。また、お客さま都合による受注契約の取り消しのケースでは、受注契約条件の中で違約金条項を設定する等そのリスク回避に最大限努力しているものの、必ずしも支出したコストの全額を回収できない可能性があります。

プロジェクトのモニタリングについては、全社レベルのモニタリングの継続・強化、有識者によるリスクレビューの徹底に取り組んでいます。その結果、中小規模案件においては下振れ事案が発生しましたが、大型案件の下振れについては歯止めがかかっています。引き続き徹底したプロジェクト管理を中小規模案件においても強化していきます。

なお、当社グループが北米で遂行中のプロセスプラント案件について、納期の未達によるペナルティーの支払いに関する情報は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「注記事項」（連結貸借対照表関係）に記載しています。

7. 技術契約

当社グループは、国内外において多岐にわたる機種・技術分野を取り扱うため、他社との間に技術供与・導入に関する契約を締結する場合があります。締結前には、当社グループに不利若しくは履行不能な条件が無いのか、必要条件の欠落が無いかなど、十分な社内審査を行なうよう努めています。しかし、事前の検討不足や契約条件の理解不足等により計画を超える保証・補填・ペナルティーが発生する、あるいは事業上の制約を受ける等の可能性があります。その結果として業績の悪化を招く可能性があります。

8. 生産・製造

当社グループは第3「設備の状況」の2「主要な設備の状況」にあるとおり、各地に生産拠点を有しますが、生産施設に影響を及ぼす自然災害、新型コロナウイルス感染症などの感染症の拡大に伴う生産遅延・停止・サプライチェーンの途絶、停電、あるいは生産活動に影響を与える資機材の入手困難、電力制限が、事業継続計画（BCP）の想定範囲を超える可能性があります。また、生産量が当社グループの想定以上に急激に変動した場合、生産能力調整が十分にできない可能性もあります。これらの結果、業績の悪化を招く可能性があります。

本項目については、サプライチェーンの維持を含めた適切なBCP再構築の必要性がこれまで以上に高まっているため、重要度が上昇していると認識しています。

9. 品質保証

当社グループは、調達品等の品質不良・不具合の発生防止を含め、製品の品質確保に努めるとともに、お客さまに安全に使っていただくため、製品安全・機械安全を確保するよう設計時のリスクアセスメントの徹底及びお客さまへの注意喚起と情報提供に努めています。また、当社グループの製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険（P/L保険）に加入する等の対策を講じています。しかし、大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 知的財産

当社グループは保有する知的財産の適切な保全（特許・実用新案・先使用権の取得）に努めています。しかし、機種や技術分野は多岐にわたるため、第三者による当社グループ製品・技術の模倣や解析調査等技術的に当社グループに影響を与えるような動きを完全に防止することが困難な場合があります。

また、当社グループが将来に向けて開発している製品・技術が、意図せず他社等の知的所有権を侵害してしまう場合や、従業員の発明に対して適切な対応を行わない場合に損害賠償等を求められ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 研究開発

当社グループの研究開発活動に係る情報は第2「事業の状況」の5「研究開発活動」に記載されています。これら研究開発活動は事業の性格上、多額の投資とともに長期の開発期間が必要とされるという特性があります。そのため、実用化機会の逸失や事業戦略・市場動向との不整合等により十分な成果に結びつかず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 法令・規制

当社グループは、グローバルに事業の展開を進める上で、日本のみならず各国・各地域の各種法令、行政による許認可や規制の制約を受けており、その遵守に努めています。こうした法令等に強化や改正が生じた場合、それらへの対応コストが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、各種法令等に対する理解が不十分、又は予期せぬ変更への対応が適切でない場合等に各種法令等に違反したと判定され、過料や課徴金、追徴課税等による損失や営業停止等の行政処分によって機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

係争中の訴訟案件のうち、当社グループの経営に重大な悪影響を及ぼす可能性のある訴訟は存在しないものと認識しています。しかしながら、現時点で認識していない想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 情報システム

当社グループは、技術情報及び事務管理情報のデータ処理のために多額の投資を行なっています。これらシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じていますが、外部からのコンピュータウィルスの感染やハッキングの被害、ホストコンピュータ・サーバ・ネットワーク機器の障害や紛失・盗難、ソフトウェアの不備等によるシステム障害の発生と業務停止、情報流出等の事態が発生する可能性があります。それに伴い当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

本項目については、近年サイバー攻撃が巧妙化している中で、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にテレワークが急拡大したこともあり、情報流出などの脅威が増大していることから、重要度が上昇していると認識しています。

14. 安全衛生

当社グループは事業所及び建設現場における安全衛生管理には万全の対策を講じていますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種損害保険等に加入する等の対策を講じていますが、大規模な事故や災害が生じた場合、損害の全てを保険求償できない可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の第2波以降への備えも必要であることから、本項目については重要度が上昇していると認識しています。

15. 環境保全

当社グループには、製造工程で、大気・水質・土壌汚染等の原因となりうる物質を使用している事業所・子会社等があります。これらの物質の管理には万全の注意を払い、万一外部に漏洩した場合においてもその拡大を最小限に抑えるための対策を講じています。しかしながら、想定外の事態が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償責任が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 災害・システム不全

当社グループは、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、情報システムの機能不全等によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備、非常時を想定した訓練等を実施しています。しかし、想定規模を超える災害やシステム不全が発生した際には事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

本項目については、台風等の自然災害が多発しており、当社グループの拠点においても被害が発生していること、及び新型コロナウイルス感染症による業務遂行への影響が拡大していることから、重要度が上昇していると認識しています。

17. 為替動向

外貨に対して円が上昇した場合は外貨建輸出工事における円換算後の入金額は目減りし、下落した場合は現地通貨建の海外調達において円換算支出額の増加を招く等、業績に影響を及ぼします。そのため、外貨建資産と負債のポジションの不均衡に対して、一定の方針に基づき為替予約やマリーの徹底によるリスクヘッジに努めていますが、想定以上の為替変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 金利動向

金利が上昇した場合、当社グループの支払利息が増加し金融収支が悪化します。また、財務活動において借入、又は社債発行の条件が悪化する可能性があり、資金調達に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

19. 資金調達・格付

当社グループの借入金にはシンジケート・ローンが含まれており、自己資本と利益に関する財務制限条項が付されています。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、同ローンの借入れ条件の見直しや期限前弁済義務が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの財務活動において不利な条件で取引をせざるを得ない、あるいは一定の取引ができなくなる可能性があり、資金調達に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞を背景に、当社グループにおいても資金調達の厳しさが増す可能性があり、本項目については重要度が上昇していると認識しています。これに対しては、社債等の発行や追加借入れの実施により、十分な手元流動性の確保に努めるとともに、足元の設備投資・研究開発費等の一時凍結・抑制も行なっています。

20. 税務

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて個別に資産計上・取崩を行なっていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国境をまたぐ当社グループ会社間の取引価格の設定においては、適用される移転価格税制の遵守に努めていますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受けた場合、追徴課税や二重課税が生じることに伴い、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

21. 与信管理

当社グループは、世界中のお客さまに製品・サービスを提供しており、その多くが掛売り又は手形取引となっています。当社はこれに対し、グループ全体で与信管理体制の強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要なお客さまが破綻し、その債権が回収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

22. 人材育成

当社グループの将来の成長、技能の伝承は従業員の能力による部分が大きく、高い技術力と技量を有する従業員の確保及び技能の伝承は、当社グループの経営課題の一つです。このようなキーパーソンとなりうる人員を確保あるいは育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、改正労働施策総合推進法が施行されたことなどを踏まえ、当社グループでは、教育研修・モニタリングの継続・強化と、ハラスメント問題を発生させない従業員意識の醸成と職場の構築に取り組んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、テレワークなどを中心これまでの就業スタイルを大きく変える取り組みを加速しておりますが、そのような状況下での人材育成方法についても合わせて検討してまいります。

第2「事業の状況」の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に示す「グループ経営方針2019」における経営戦略の推進にあたり、関連するリスク項目は以下表のとおりです。（関連性がある項目に“○”を表示しています。）

また、上記22項目のリスクの中で前連結会計年度から、新型コロナウイルス感染拡大の影響含め、重要度が上昇しているリスク項目についても以下の表に示しています。

リスク項目	経営戦略の推進にあたり関連する項目			重要度が上昇している項目
	お客さまと共にライフサイクル視点でアフターマーケット事業展開を加速	リーナ&フレキシブルな経営体質への変革	価値創造に向けたビジネスモデル変革の推進	
1. 競争環境と事業戦略	○	○	○	○
2. 他社との連携・M&A, 事業統合	○	○	○	
3. カントリーリスク	○		○	○
4. 資材調達	○	○		○
5. 保証債務等		○		
6. 受注契約	○		○	
7. 技術契約		○		
8. 生産・製造		○		○
9. 品質保証		○		
10. 知的財産		○	○	
11. 研究開発	○	○	○	
12. 法令・規制		○		
13. 情報システム	○	○		○
14. 安全衛生		○		○
15. 環境保全	○	○	○	
16. 災害・システム不全		○		○
17. 為替動向		○		
18. 金利動向		○		
19. 資金調達・格付		○		○
20. 税務		○		
21. 与信管理		○		
22. 人材育成	○	○	○	

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半までは、設備投資の緩やかな増加や雇用・所得環境の改善に支えられ、総じて安定的に推移しました。世界経済については、全体としては緩やかな成長が続いたものの、中国や欧州の景気に減速傾向がみられたことに加え、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりなど、政治面においても不安定な状況が続きました。2020年1月以降は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、製造業の一時的な操業停止や、人の往来制限による消費の落ち込みが生じ、国内及び世界各国の経済は急速に悪化し、極めて厳しい状況にあります。

このような事業環境下において、当社グループの当連結会計年度の受注高は前期比1.8%減の1兆3,739億円となりました。また、売上高についても前期比6.5%減の1兆3,865億円となりました。

損益面では、ボイラ・原動機の減収、民間向け航空エンジンの検査プロセスの厳格化に伴う減収やプログラム費用の追加負担の影響に加え、車両過給機で主に欧州での販売台数が減少したことなどにより、営業利益は、216億円減益の607億円となりました。経常利益は、当社の関連会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社の業績悪化に伴う持分法投資損失の計上などにより減益幅が拡大し、334億円減益の322億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、270億円減益の128億円となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない状況下において、当社グループでは、従業員と従業員の家族、ステークホルダーの皆さまの安全・健康を最優先にしつつ、在宅業務の徹底など、感染拡大防止策を講じた上で、事業活動を継続しております。一方で、このような厳しい環境下で、民間航空機エンジン事業において、旅客需要の急減やエアラインの経営状況の悪化の影響を受けるほか、車両過給機事業において、自動車需要の減少や、自動車会社の工場生産停止の影響を受けることなどが想定されます。また、他の事業においても、外出自粛などの感染拡大防止策の長期化により、進行中案件の建設工程での遅延が懸念されます。こうした新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限に抑えるべく、リスクマネジメントの強化や事業体質の転換など、経営環境の変化に柔軟に対応した施策を講じてまいります。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

報告セグメント	受注高			前連結会計年度 (2018. 4～2019. 3)		当連結会計年度 (2019. 4～2020. 3)		前期比 増減率(%)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比 増減率 (%)	売上高	営業 損益	売上高	営業 損益	売上高	営業 損益
資源・ エネルギー・ 環境	2,855	3,169	11.0	3,770	33	3,277	47	△13.1	41.3
社会基盤・海洋	1,244	1,969	58.2	1,431	142	1,528	134	6.7	△5.2
産業システム・ 汎用機械	4,589	4,201	△8.5	4,410	231	4,064	114	△7.8	△50.5
航空・宇宙・防衛	4,943	4,201	△15.0	4,922	464	4,808	403	△2.3	△13.1
報告セグメント 計	13,632	13,541	△0.7	14,535	871	13,679	700	△5.9	△19.7
その他	814	688	△15.5	793	23	703	35	△11.3	50.7
調整額	△454	△490	-	△494	△70	△517	△127	-	-
合計	13,992	13,739	△1.8	14,834	824	13,865	607	△6.5	△26.3

<資源・エネルギー・環境>

パリ協定にて世界の平均気温上昇の上限や温室効果ガス排出量と吸収量のバランスについて長期目標が掲げられる中、気候変動への対策の動きや脱炭素への世の中の流れが想定以上に加速しています。それに伴い、社会やお客さまの抱える課題も地域ごと・発展段階ごとに多様化しており、再生エネルギーや分散型電源の普及とエネルギー安定供給のためのエネルギーマネジメントへの動きが加速してきました。

このような事業環境のもと、受注高は、プラントで減少したものの、ボイラで環境負荷低減技術を採用した海外向け大型案件を受注したことで、増加しました。

売上高は、ボイラで工事進捗遅れによる減収、プラントで前期に大型プロジェクトが進捗した反動で減収となりました。

営業利益は、ボイラでの減収の影響や原動機での工事下振れはあったものの、プラントでの前期の採算悪化が収束してきた影響により増益となりました。

<社会基盤・海洋>

国内においては、高速道路未整備区間やリニア中央新幹線などの発注により新設の需要が見込まれるものの、昨今の災害の激甚化や進行するインフラ老朽化から、強靱化・長寿命化のニーズが急速に高まっており、保全事業へのシフトが加速しています。また、管理者・技術者不足の対応策として規制改革も進んでおり、ICT/IoTの活用等による事業全体の効率化・省人化が求められています。海外においては、欧米やアジア・中東において、インフラ投資効率化や環境配慮の観点から、設計・建設から運営・維持管理までを包括したコンセッション事業が普及し、橋梁・トンネルが含まれる道路・鉄道建設プロジェクトが進展しております。

このような事業環境のもと、受注高は、橋梁・水門で海外向け大型案件を受注したことで、増加しました。

売上高は、シールドシステムで減収となったものの、橋梁・水門で増収となりました。

営業利益は、交通システムで増益となったものの、シールドシステムで減収により減益となりました。

<産業システム・汎用機械>

デジタル技術の伸長に伴う自動化の進展や、サプライチェーンのグローバル化といった産業システム全般の大きな変化は年々加速しています。一方で、自動車産業では中国に端を発した世界的な市況の低迷と、それに付随した関連部品産業の落ち込みから、当社の主力分野の車両過給機事業、熱・表面処理事業でも需要の低迷が見られました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞の長期化を受け、世界的な自動車需要の減少が想定される中、当社の自動車関連事業においても大きな影響を受ける懸念があります。事業活動への影響を最小化し、回復期に向けた早期立ち上げの準備を進めています。

このような事業環境のもと、受注高は、運搬機械は大型案件を受注したことで増加したものの、車両過給機や熱・表面処理が減少したことで、減少となりました。

売上高は、車両過給機、熱・表面処理で減収となったほか、小型原動機事業を譲渡した影響により、減収となりました。

営業利益は、車両過給機や熱・表面処理の減収の影響により減益となりました。

〈航空・宇宙・防衛〉

これまでの当社の民間航空機エンジン事業は、世界の航空機需要の成長の中で、小型から大型までの幅広いクラスのエンジン開発・量産に参画し、独自技術・ものづくり力の高度化により事業拡大を図ってきました。また、不適切検査が発生した民間航空機エンジン整備事業においては、再発防止策を確実に進め、強靱な品質保証体制の再構築に取り組んでいます。一方で、今般の世界的な新型コロナウイルス感染拡大は、国際的な航空輸送需要の急減とエアラインの業績・財政状態の悪化をもたらしており、回復にも一定の期間を要することが想定されます。このためエンジン及びスペアパーツの販売減少が見込まれ、当社の事業への大きな影響も避けられない状況にある中、需要変化に応じた生産体制の見直しやリソースのシフトを進めていきます。また、当社のエンジンは、比較的新しいタイプの航空機に搭載されており、燃費をはじめ運用コストにおける優位性から優先的に運用が再開され、アフターマーケットでの収益の早期回復が期待されます。旅客需要の回復期におけるお客さまの航空機運航再開を万全の態勢で支えるべく、アフターマーケット分野での対応強化に最優先で取り組んでいきます。加えて、その先に見込まれる市場の成長軌道への回復に向けた準備を進めるとともに、航空業界の一員として、高効率・低燃費の新型エンジン開発などを通じた環境負荷低減への取り組みに貢献してまいります。

このような事業環境のもと、受注高は、防衛省向け航空エンジン、民間向け航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用で減少しました。

売上高は、防衛省向け航空エンジンで減収となりました。

営業利益は、民間向け航空エンジンで、新型エンジンのコストダウン活動の成果は表れてきているものの、整備事業の検査プロセス厳格化による影響や、プログラム費用の追加負担の影響等により、減益となりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

b. 資産及び負債、純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は1兆7,407億円となり、前連結会計年度末と比較して762億円増加しました。主な増加項目は、現金及び預金で522億円、受取手形及び売掛金で261億円、出資金などの投資その他の資産その他で186億円、主な減少項目は、投資有価証券で544億円です。

負債は1兆3,870億円となり、前連結会計年度末と比較して1,041億円増加しました。主な増加項目は、短期借入金で738億円、コマーシャル・ペーパーで560億円、主な減少項目は、支払手形及び買掛金で274億円です。また、有利子負債残高はリース債務を含めて4,881億円となり、前連結会計年度末と比較して1,330億円増加しました。

純資産は3,537億円となり、前連結会計年度末と比較して279億円減少しました。これには、自己株式の取得による減少148億円、剰余金の配当による減少108億円、親会社株主に帰属する当期純利益128億円が含まれています。

以上の結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末と比較して67円16銭減少して、2,195円96銭となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の21.0%から18.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して528億円増加し、1,454億円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に対応するため十分な流動性を確保したことによります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は145億円（前連結会計年度は464億円の獲得）となりました。これは、売上債権の増加や仕入債務の減少などがある一方で、減価償却費や持分法による投資損失など資金流出を伴わない費用の影響を除いた利益の獲得などによって資金が増加したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は758億円（前連結会計年度は792億円の使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出663億円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出231億円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は1,152億円（前連結会計年度は164億円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増加840億円、コマーシャル・ペーパーの増加560億円などで、新型コロナウイルス感染拡大による経営環境悪化に備えたことによるものです。

（注）この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示し、比率は四捨五入表示しています。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
資源・エネルギー・環境	367,795	△2.0
社会基盤・海洋	147,414	9.1
産業システム・汎用機械	406,296	△8.0
航空・宇宙・防衛	344,510	△19.2
報告セグメント 計	1,266,015	△8.2
その他	42,576	△29.0
合計	1,308,591	△9.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引を相殺消去しています。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比（％）	期末受注残高 （百万円）	前期末比（％）
資源・エネルギー・環境	316,970	11.0	521,293	△0.4
社会基盤・海洋	196,925	58.2	229,644	19.8
産業システム・汎用機械	420,153	△8.5	190,806	5.8
航空・宇宙・防衛	420,111	△15.0	493,668	△12.3
報告セグメント 計	1,354,159	△0.7	1,435,411	△1.5
その他	68,844	△15.5	26,605	30.1
調整額	△49,008	—	—	—
合計	1,373,995	△1.8	1,462,016	△1.1

- (注) 1 各セグメントの受注高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しています。
 2 各セグメントの受注残高は、セグメント間の取引を相殺消去しています。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
資源・エネルギー・環境	327,751	△13.1
社会基盤・海洋	152,815	6.7
産業システム・汎用機械	406,470	△7.8
航空・宇宙・防衛	480,875	△2.3
報告セグメント 計	1,367,911	△5.9
その他	70,354	△11.3
調整額	△51,762	—
合計	1,386,503	△6.5

- (注) 1 販売実績は売上高をもって示します。
 2 金額はセグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しています。
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
一般財団法人 日本航空機エンジン協会	205,100	13.8	258,058	18.6

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 5 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

(2) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える判断、見積りを行なう必要があります。当社グループの重要な会計方針のうち、判断、見積りを行なう割合が高いものは、貸倒引当金、受注工事損失引当金などの各引当金の計上、退職給付債務の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断などがあります。これらの判断、見積りについては合理的な方法により算定していますが、見積り特有の不確実性が存在するため、将来において認識される業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。これらのうち、重要なものについては、第2「事業の状況」の2「事業等のリスク」に記載しています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業は大きな影響を受ける懸念があります。特に民間航空機エンジン事業においては、エンジン及びスペアパーツの販売減少が見込まれ、回復には一定の期間を要することが想定されます。また、車両過給機事業においては、世界的な自動車需要減少に伴う車両過給機の販売減少が見込まれます。加えて、サプライチェーンが各国にまたがっていることによる生産停止・操業低下の可能性もあります。その他の事業においても、工事進捗への影響及び需要減少のリスクが長期に及ぶことが想定されます。

これらの状況を踏まえ、当連結会計年度においては、2020年度の課税所得への影響を見積もり、繰延税金資産の算定を行なっています。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ及びセグメントごとの経営成績の状況は(1)経営成績等の状況の概要の①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

「グループ経営方針2019」の最終年度の経営目標達成に向けて、初年度である2019年度(2020年3月期)の業績目標を設定し、施策を実行してまいりました。

2019年度においては、ライフサイクル視点でのアフターマーケット展開において、お客さまのオペレーションの把握による生産効率化やO&Mによるソリューション提案等の取り組みを進め、一定の成果を創出することができました。引き続き「グループ経営方針2019」の3つの変革の取り組みを加速していきます。

一方で、プロジェクトの下振れ防止活動については、全社レベルのモニタリングの継続・強化、有識者によるリスクレビューを徹底したことにより大規模な下振れに歯止めがかかったものの、複数の中小規模案件においてコストの増加要因が発見されました。さらに、車両過給機においては、中国経済の減速や新排ガス規制導入の影響を受け、販売台数が減少しました。

その結果、2019年度(2020年3月期)の実績は業績目標に対して未達となり、ROIC 5.7%、営業利益率4.4%、CCCは120日となりました。特にCCCについては、大きく悪化している状況にあり、ROICに資する適切な設備投資・投融資に絞り込むことや、運転資本の効率化によるキャッシュ・フローの改善が課題となっています。

また、今回の新型コロナウイルス感染拡大により、これまでの価値観が変化し、社会や生活者の行動が変容することで、企業の事業基盤の再構築、デジタル化の進展等がより一層加速していくことが想定されます。「グループ経営方針2019」で定めた目指す姿について、「アフターコロナ」の新たな常態に対応する持続可能な企業の在り方を再確認し、事業の方向性を見極めと構造改革及びポートフォリオマネジメントを推進します。

	2019年度 (2020年3月期) 業績目標	2019年度 (2020年3月期) 実績	「グループ 経営方針2019」 2021年度 経営目標
ROIC	8.0%	5.7%	10%以上
営業利益率	5.7%	4.4%	8%
CCC	97日	120日	80日

(注) 各指標の算出方法は次のとおりです。

- ・ ROIC : $(1 - \text{「法定実効税率」}) \times (\text{「営業利益」} + \text{「受取利息」} + \text{「受取配当金」}) \div (\text{「株主資本合計」} + \text{「その他の包括利益累計額合計」} + \text{有利子負債の金額})$
- ・ CCC : $(\text{売上債権} + \text{たな卸資産} - \text{仕入債務}) \div \text{売上高} \times 365 \text{日}$

なお、セグメントごとの業績目標（営業利益、営業利益率）の達成状況と今後の課題については以下のとおりです。

報告セグメント	2019年度（2020年3月期）			
	業績目標		実績	
	営業利益 （億円）	営業利益率 （%）	営業利益 （億円）	営業利益率 （%）
資源・エネルギー・環境	180	5.5	47	1.4
社会基盤・海洋	150	8.8	134	8.8
産業システム・汎用機械	250	5.6	114	2.8
航空・宇宙・防衛	330	7.2	403	8.4

〈資源・エネルギー・環境〉

北米で遂行中のプロセスプラント案件での追加費用計上は収束してきたものの、中小規模案件での業績下振れが発生したこともあり、業績目標に対し大幅な未達となりました。

この事業領域では、引き続き徹底したプロジェクト管理を大型案件だけでなく中小規模案件においても強化して下振れを防止するとともに、キャッシュ・フローの改善に向けた業務プロセスの改革や、収益事業（改造・更新、部品販売、O&M事業等）へのリソースシフトを加速してまいります。また、全体最適のエネルギーミックスの実現に向け、新たな技術（アンモニア、CCUS（※）等）をはじめとする各種技術提案を国内外で展開していきます。

※Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage：二酸化炭素を分離・回収し、有効利用又は地下へ貯留する技術。

〈社会基盤・海洋〉

橋梁・水門で工場・現場の生産リードタイム短縮が進んだことや、共同調達によるコスト削減効果等の貢献もあり、業績目標どおりの営業利益率を達成しました。

この事業領域では、成果が出つつある生産プロセス改革について更なる水平展開を図るとともに、最新のICT技術の活用や高度化技術の採用等による大幅な工事リードタイムの改善、生産性向上への取り組みの検討を進め、社会インフラにおける事後保全の包括対応や予防保全等のライフサイクル型事業の強化をグローバルに進めてまいります。

〈産業システム・汎用機械〉

主に車両過給機や熱・表面処理における中国向けの販売減少や、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、業績目標に対し大幅な未達となりました。

この事業領域では、加速的に進展するデジタル技術と豊富な納入実績、お客さまとの密接な関係性を活用して、お客さまのオペレーションを深く理解し、運用の最適化の検討を進めるとともに、お客さま視点の価値提案によるサービス提供や海外市場への展開を加速することにより、ライフサイクル事業への変革を図ってまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界的な自動車需要の減少が想定される中、当社グループの自動車関連の事業活動への影響を最小化し、需要回復期に向けた早期立ち上げの準備を進めています。

〈航空・宇宙・防衛〉

民間航空機エンジン整備事業の検査プロセス厳格化による操業減少の影響があったものの、初期負担の大きい新型エンジンの販売減少と売上情報入手早期化による補用部品の販売増加の影響などにより、業績目標を達成いたしました。

この事業領域では、品質問題への対応を最優先とした上で、着実な競争力強化へ向けた取り組みを継続してまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界的な旅客需要の急激な減少が進む中、需要回復期におけるお客さまの運航再開を支えるべく、アフターマーケット分野への対応強化を最優先に取り組んでいきます。加えて、先進IoT/ICT技術を活用した整備事業の高度化、バリューチェーン全体にわたり高い価値を提供するための素形材事業の拡大に向けた準備を加速します。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、事業基盤の強化やキャッシュ・フロー創出力向上の取組みを通じて得られた自己資金を原資として、財務基盤の拡充と株主還元のバランスを取りながら、事業変革のための投資を進めていくことを財務戦略の基本方針としています。

「グループ経営方針2019」では、経営目標のROIC 10%以上とCCC80日以内の達成を通じて、2019年度からの3年間で事業変革のための投資を中心とした総額4,200億円の投資を進めていく方針を定め、併せて、連結配当性向30%程度を目安とする新たな配当政策を策定しました。

2019年度は、運転資本の増加により営業キャッシュ・フローが145億円と低水準に留まった一方で、事業変革のための投資を中心に投資キャッシュ・フローが営業キャッシュ・フローを大きく上回る758億円の支出となり、キャッシュ・フローの改善が課題となりました。

更には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度の営業キャッシュ・フローの悪化が懸念されることに加え、「グループ経営方針2019」で定めた事業の方向性についても、「アフターコロナ」の新たな常態の下でのあり方を再点検する必要があります。

このような状況の中で当社グループは、投資の一時凍結・抑制を含めた徹底的なキャッシュ・フローの改善とアセットマネジメントの実行により、堅固な財務基盤と十分な手元流動性を確保した上で、「アフターコロナ」を見据えた成長有望分野への投資原資を捻出していく考えです。

b. 資金需要の分析

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受けた手元流動性を確保するための資金確保、及び民間航空エンジンの新拠点立ち上げに伴う設備投資支出増加等の資金需要に対して、借入金を始めとする有利子負債により賄っております。この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高はリース債務を含めて4,881億円となり、前連結会計年度末に対して1,330億円増加しています。

c. 資金調達の方針と流動性の分析

当社グループの運転資金、投資向け資金等の必要資金の財源については、主として営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源とすることを原則としていますが、必要に応じて、短期的な資金については銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、設備資金・投融資資金等の長期的な資金については、金融市場動向や既存借入金及び既発行債の償還時期等を総合的に勘案し、長期借入金や社債等によって調達しています。

外部からの資本・資金調達については、関連するリスクを適切にコントロールした上で、資本コストを最小化する調達を実現することを資金調達の基本方針としています。

また、当社グループ内部では、グループガバナンスの向上、資金効率の向上及び資本コストの低減を図り、企業価値向上に寄与するため、グループ一体となった資金調達・資金収支管理を実施しており、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行ない、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,455億円であり、前連結会計年度末と比較して529億円増加しています。手元資金の流動性については現金及び現金同等物に加え、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーなど多様な調達手段とあわせて、今後も十分な水準を確保していきます。

(注) この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

4 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	GEAE TECHNOLOGY, INC.	米国	T700-401C, T700-701Cターボ シャフトエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1989年9月26日から 2023年4月30日まで
当社	GEAE TECHNOLOGY, INC.	米国	F110-129ターボ ファンエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1996年9月27日から 2024年4月30日まで
当社	GEAE TECHNOLOGY, INC.	米国	J79ターボ ジェットエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2002年3月18日から 2022年12月31日まで
当社	ROLLS-ROYCE CORPORATION	米国	T56-A ターボプロップ エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2008年11月7日から 2028年10月31日まで
当社	ROLLS-ROYCE CORPORATION	米国	T56-A-427A ターボプロップ エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2019年9月16日から 2029年9月30日まで
当社	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	米国	F100ターボ ファンエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1978年6月27日から 2025年9月30日まで
当社	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	米国	F135ターボ ファンエンジン	契約品目の日本に おける非独占製造 権	2013年10月17日から 2027年9月30日まで
(株)I H I 原動機 (連結子会社)	MAN Diesel & Turbo France SAS	フランス	汎用中速ディーゼル エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1995年11月14日から 2020年12月31日まで
(株)I H I 原動機 (連結子会社)	Winterthur Gas & Diesel Ltd.	スイス	汎用低速ディーゼル エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2009年1月1日から 2024年12月31日まで
(株)I H I エアロ スペース (連結子会社)	LOCKHEED MARTIN CORP.	米国	多連装ロケット システム	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1993年1月20日から 2023年8月31日まで
(株)I H I 回転機械 エンジニアリング (連結子会社)	ABB TURBO SYSTEMS LTD.	スイス	ターボ過給機	契約品目の日本に おける独占製造権	1998年9月24日から JV終了日まで

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「グループ経営方針2019」に基づくグループ技術戦略を定め、社会とお客さまの課題解決に関わる技術に重点をおき研究開発に取り組んでいます。資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の各セグメントにおける製品の競争力強化、及び今後の事業拡大・創造につながる基礎研究から実用化研究までを、事業領域、本社部門並びに技術開発本部が密接に連携・協力し、推進しています。また、国内外の大学や研究機関との産学官連携による共同研究にも積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は381億円です。

各セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) 資源・エネルギー・環境

資源・エネルギー・環境事業領域と技術開発本部では、ボイラ、原動機等に係る研究開発を行なっています。

当セグメントでは、健全な地球環境の維持を実現する「脱CO₂・循環型社会」に向け、再生可能エネルギーを創り・活用する技術の開発を進めてきました。当連結会計年度の主な成果は、国内初の本質バイオマス専焼微粉炭焚ボイラの製品化、高効率でCO₂を分離・回収しメタン化する技術の実現が挙げられます。また、ICTを活用しライフサイクルビジネスの拡大に向けた取り組みを進めました。

当セグメントに係る研究開発費は55億円です。

(2) 社会基盤・海洋

社会基盤・海洋事業領域と技術開発本部では、橋梁・水門等に係る研究開発を行なっています。

当セグメントでは、社会インフラの保全や維持管理を最適かつ効率的に実現する技術開発を進めています。当連結会計年度の主な成果として、安全性向上・工期短縮を可能とする技術・製品の実用化が挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は10億円です。

(3) 産業システム・汎用機械

産業システム・汎用機械事業領域と技術開発本部では、車両過給機、運搬機械、パーキング等に係る研究開発を行なっています。

当セグメントでは、私たちの生活や企業活動を安全安心なものにするために、人の手を介さずに製品・サービスがその機能を果たしていく「機械装置の知能化」を中心に据えた研究開発を進めています。当連結会計年度の主な成果として、深層学習を活用したピッキングロボット、3D計測技術を活用した連続アンローダ自動運転の実現、GPSが届かない閉鎖空間における自動運転の安全性向上技術の確立が挙げられます。また、長年開発を進めているオゾン機器では、新型コロナウイルス感染症に対しても効果のある小型自動洗浄消毒機を開発しました。

当セグメントに係る研究開発費は86億円です。

(4) 航空・宇宙・防衛

航空・宇宙・防衛事業領域と技術開発本部では、航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用等に係る研究開発を行なっています。

当セグメントでは、航空安全の実現と環境負荷の低減を最も大きな解決すべき課題と据え、その上で、新たなフロンティアである宇宙活用を実現する研究開発を進めています。当連結会計年度の主な成果として、CO₂排出量削減に向けて航空機全体のエネルギーマネジメント最適化を目指す航空機・エンジン電動化システムの研究推進、世界初となるジェットエンジン内蔵型電動機の開発が挙げられます。さらに、製造プライムメーカーとして開発・製造に携わるイプシロンロケットの国際競争力を強化しH3ロケットへ展開する取り組みを進めています。

当セグメントに係る研究開発費は101億円です。

(5) その他

本社部門と技術開発本部等では、各セグメントの将来を担う新技術・新事業分野及び中長期的な研究開発を担当し、同時に、共通基盤技術に係る研究開発を行なっています。また、当連結会計年度には、横浜事業所内に「IHIグループ横浜ラボ」を開所し、研究開発リソースを集中させ、お客さまとの交流やオープンイノベーションの環境を整え、お客さまの課題解決や新事業創出のための迅速かつ効率的な技術の実用化にも取り組んでいます。

当連結会計年度におけるその他の主な成果として、AI技術適用と人材育成を目的とした横浜国立大学との「AI技術に関する共同研究講座」の開設、当社のIoTプラットフォームであるILIPSの高度化、アンモニア・天然ガス混焼ガスタービン実証が挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は127億円です。

(注) この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力強化のため生産能力の増強、生産体制の整備、生産の合理化等に重点的な投資を行ない、当連結会計年度における投資総額は806億円となりました。セグメント別の投資の概要は以下のとおりです。

資源・エネルギー・環境では、現有設備の維持・更新のため、58億円の投資を実施しました。

社会基盤・海洋では、生産能力の増強、賃貸用資産の新設、維持・更新のため、117億円の投資を実施しました。

産業システム・汎用機械では、生産能力の増強のため、121億円の投資を実施しました。

航空・宇宙・防衛では、生産能力の増強、生産体制の整備、現有設備の維持・更新のため、427億円の投資を実施しました。

その他では、生産の合理化・省力化のため、81億円の投資を実施しました。

所要資金については、主として自己資金及び借入金等により充当しました。

(注) 1 この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

2 当連結会計年度より、設備投資額は有形固定資産への投資に加えて、ソフトウェアへの投資を含めています。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりです。

(注) 以下の表に記載の金額は単位未満を四捨五入表示しています。

また、当連結会計年度より、対象となる設備にリース資産（無形固定資産）、ソフトウェアを含めて表示しています。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注1)		合計
相生工場 (兵庫県相生市)	資源・ エネルギー ・環境	ボイラ・ 貯蔵設備 生産設備	1,084	1,720	208 (245)	8	992	4,012	434
横浜工場 (横浜市磯子区)	資源・ エネルギー ・環境	原子力機器 生産設備	2,164	1,579	1,106 (227)	433	575	5,857	248
瑞穂工場 (東京都西多摩郡)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン・ 宇宙開発関連機器 生産設備	5,170	5,293	2,224 (200)	2,569	3,050	18,306	1,740
相馬工場 (福島県相馬市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン・ 宇宙開発関連機器 生産設備	7,180	11,862	3,398 (374)	3,956	19,661	46,057	947
呉第二工場 (広島県呉市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン 生産設備	1,638	2,487	57 (48)	97	280	4,559	450
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市) (注2)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン 整備設備	8,904	2,185	7,105 (136)	1,039	1,622	20,855	—
本社 (東京都江東区他) (注3, 4)	その他	その他設備	86,319	8,003	36,344 (133, 215)	837	13,632	145,135	3,922

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

2 鶴ヶ島工場については、工場稼働に向けての準備を開始しております。

3 本社の土地の帳簿価額には、愛知県知多市所在、鹿児島市所在及びブラジル国内保有土地等を含みます。

4 帳簿価額には、社会基盤・海洋セグメントに属する資産（主に賃貸用資産）の帳簿価額92,272百万円を含みます。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 (注)	合 計	
㈱IHI原動機	太田工場 (群馬県太田市)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	996	618	2,152 (152)	62	156	3,984	321
	新潟内燃機工場 (新潟市東区)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	1,036	740	1,050 (55)	1	92	2,919	226
㈱IHIインフラシステム	堺工場 (堺市堺区)	社会基盤 ・海洋	生産 設備	2,748	2,591	5,686 (83)	159	297	11,481	492
㈱IHIターボ	木曾工場 (長野県木曾郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	798	1,013	94 (65)	435	848	3,188	336
	新町工場 (長野県上伊那郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,501	1,823	194 (25)	345	193	4,056	119
㈱IHI回転機械エンジニアリング	辰野工場 (長野県上伊那郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	715	672	352 (89)	50	373	2,162	346
IHI運搬機械㈱	沼津工場 (静岡県沼津市)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,255	224	2,100 (118)	94	37	3,710	131
㈱IHIエアロスペース	富岡工場 (群馬県富岡市)	航空・宇宙 ・防衛	生産 設備	5,022	4,342	2,388 (490)	310	2,853	14,915	923

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 (注1)	合 計	
Indigo TopCo Ltd. (注2)	スイス 他	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,126	6,216	403 (35)	2,519	1,426	11,690	974
IHI Charging Systems International GmbH (注2)	ドイツ, イタリア	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,154	3,891	211 (12)	2,499	1,021	8,776	838
IHI Turbo America Co.	アメリカ	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,160	1,111	11 (65)	—	2,402	4,684	135
IHI Turbo (Thailand) Co., Ltd.	タイ	産業システム ・汎用機械	生産 設備	930	1,416	337 (54)	483	369	3,535	818
長春富奥石川島過給機 有限公司 (注2)	中国	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,157	4,283	—	214	327	5,981	580

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

2 Indigo TopCo Ltd., IHI Charging Systems International GmbH及び長春富奥石川島過給機有限公司は、それぞれの子会社を連結した数値で表示しています。

3【設備の新設，除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画については，新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響を見極めることが困難であり，今後設備投資の一時凍結・抑制を想定していることから，未定とさせていただきます。

（1）新設・改修

未定です。

（2）売却・廃却

当社グループの重要な設備に係る売却・廃却等の計画はありません。

なお，当社の愛知事業所は保有している旧F-LNG・海洋構造物生産設備の売却・廃却を順次実施しており，売却に基本合意しておりました土地・建物の一部につき，当連結会計年度に売却いたしました。その他の土地・建物等資産の活用について引き続き検討を進めています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,679,954	154,679,954	東京・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各証券取引所	単元株式数 100株
計	154,679,954	154,679,954	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

なお、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しています。

(ア) 2007年7月23日開催の取締役会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 13名	同左
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600	1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2007年8月10日～ 2037年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,621 資本組入額 2,311	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(イ) 2008年7月22日開催の取締役会決議（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 11名	同左
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	6,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年8月19日～ 2038年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,851 資本組入額 926	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(ウ) 2009年7月21日開催の取締役会決議（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 14名	同 左
新株予約権の数（個）	88	88
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,800	8,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2009年8月6日～ 2039年8月5日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,651 資本組入額 826	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(エ) 2010年7月23日開催の取締役会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 13名	同 左
新株予約権の数（個）	179	179
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,900	17,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～ 2040年8月9日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,541 資本組入額 771	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(オ) 2011年7月25日開催の取締役会決議（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 14名	同 左
新株予約権の数（個）	181	164
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,100	16,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2011年8月18日～ 2041年8月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,781 資本組入額 891	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(カ) 2012年7月23日開催の取締役会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 15名	同 左
新株予約権の数（個）	341	239
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,100	23,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2012年8月17日～ 2042年8月16日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,591 資本組入額 796	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(キ) 2013年7月22日開催の取締役会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 14名	同 左
新株予約権の数（個）	209	159
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,900	15,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2013年8月22日～ 2043年8月21日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,761 資本組入額 1,881	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

(ク) 2014年7月22日開催の取締役会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 17名	同 左
新株予約権の数（個）	244	215
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,400	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2014年8月12日～ 2044年8月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,401 資本組入額 2,201	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

(ケ) 2015年7月21日開催の取締役会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 12名 執行役員 18名	同 左
新株予約権の数（個）	168	168
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,800	16,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2015年8月11日～ 2045年8月10日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,131 資本組入額 2,066	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(コ) 2016年7月25日開催の取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 10名 執行役員 18名	同 左
新株予約権の数（個）	465	465
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	46,500	46,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2016年8月10日～ 2046年8月9日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,781 資本組入額 1,391	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

（ア）新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下、「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合。

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2036年8月9日	2036年8月10日から2037年8月9日
第2回新株予約権	2037年8月18日	2037年8月19日から2038年8月18日
第3回新株予約権	2038年8月5日	2038年8月6日から2039年8月5日
第4回新株予約権	2039年8月9日	2039年8月10日から2040年8月9日
第5回新株予約権	2040年8月17日	2040年8月18日から2041年8月17日
第6回新株予約権	2041年8月16日	2041年8月17日から2042年8月16日
第7回新株予約権	2042年8月21日	2042年8月22日から2043年8月21日
第8回新株予約権	2043年8月11日	2043年8月12日から2044年8月11日
第9回新株予約権	2044年8月10日	2044年8月11日から2045年8月10日
第10回新株予約権	2045年8月9日	2045年8月10日から2046年8月9日

- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとします。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)1に準じて決定します。
- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	△1,392,119	154,679	—	107,165	—	54,520

- (注) 1 2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で、株式の併合（10株を1株に併合）を行なったことに伴い、発行済株式総数は、1,546,799,542株から1,392,119,588株減少し、154,679,954株となっています。
- 2 2020年4月1日から当有価証券報告書提出日（2020年6月25日）までに資本金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	82	50	831	526	65	71,817	73,371	—
所有株式数 (単元)	—	616,898	54,085	55,420	408,660	665	408,811	1,544,539	226,054
所有株式数の割合 (%)	—	39.94	3.50	3.59	26.46	0.04	26.47	100	—

- (注) 1 自己株式は5,660,674株であり「個人その他」欄に56,606単元、「単元未満株式の状況」欄に74株含まれています。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,330	8.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,770	7.22
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,406	3.62
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,597	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,937	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,882	1.93
I H I 共栄会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	2,677	1.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,262	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,233	1.49
I H I 従業員持株会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	2,214	1.48
計	—	48,311	32.41

(注) 1 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しています。

2 提出会社の所有株式数は5,660千株です。

3 上記のうち、以下の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式です。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)
- ・みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)

4 上記のうち、以下の株主は、海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行なうとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

- ・STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001

- 5 株式会社みずほ銀行が提出した2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、同社及びその共同保有者3社が2020年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	4,597	2.97
みずほ証券株式会社	243	0.16
みずほ信託銀行株式会社	393	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	6,853	4.43
計	12,089	7.82

- 6 野村証券株式会社が提出した2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、同社及びその共同保有者2社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
野村証券株式会社	419	0.27
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	659	0.43
野村アセットマネジメント株式会社	10,847	7.01
計	11,926	7.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,660,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,200	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 148,773,100	1,487,731	—
単元未満株式	普通株式 226,054	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	154,679,954	—	—
総株主の議決権	—	1,487,731	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が74株含まれています。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が700株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数7個が含まれています。

3 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」に係る信託口が保有する当社株式393,900株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) ㈱ I H I	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	5,660,600	—	5,660,600	3.66
(相互保有株式) 近藤鉄工㈱	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	20,200	—	20,200	0.01
計	—	5,680,800	—	5,680,800	3.67

(注) 株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式393,900株は、上記の自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。また、同取締役会において、当社の執行役員を対象として、本制度と同趣旨の制度を導入することを決議しました。

① 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて、以下の方法で取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び当社株式の時価に相当する額の金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を給付する制度です。

(ア) 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

(イ) 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

(ウ) ポイントの調整

このようにして付与されたポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続する3事業年度が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標（連結ROIC（投下資本利益率））の達成度に従って調整されます。

(エ) 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等（上記（イ）のポイント付与の対象者であったものの、その後退任した者を含む。）に対して、このようにして調整された後のポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

② 本信託が取得する予定の当社株式の数及び取得方法

当社は、2021年3月31日に終了する事業年度においては、取締役に係るものとして合計で91,639ポイント、執行役員に係るものとして合計で78,696ポイントを付与しており、これらに150%を乗じたポイント数に相当する数の株式（1ポイントは1株と換算される。）を本信託が取得する予定ですが、本有価証券報告書提出日現在において、本信託の設定時期、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細については未定です。

③ 本信託の受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

上記①（イ）のポイントを付与する日が属する事業年度のいずれかの時点において当社の取締役（社外取締役を除く。）又は執行役員の地位を有し、又は有していた者です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年11月7日) での決議状況 (取得日 2019年11月8日)	5,542,200	14,487,310,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,542,200	14,487,310,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 買取単価は、買取日前日 (2019年11月7日) の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値 (2,614円) です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,003	2,466,109
当期間における取得自己株式	40	47,334

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併, 株式交換, 会社分割に係る 移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使, 単元未満株式の売渡請求による売渡し) (注)	51,975	122,476,811	21,100	54,840,153
保有自己株式数	5,660,674	—	5,639,614	—

(注) 当期間におけるその他の欄には、2020年6月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるもの (株式数51,900株, 処分価額の総額122,323,998円), 単元未満株式の売渡しによるもの (株式数75株, 処分価額の総額152,813円) です。当期間の内訳は、新株予約権の権利行使によるもの (株式数21,100株, 処分価額の総額54,840,153円) です。

3 【配当政策】

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまと共に取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としています。

この経営方針の下、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じて、持続的に増加することを目指します。

配当金額については、企業価値の向上のための投資と自己資本の充実、強化などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目安としてまいります。

年間の配当回数は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会です。なお、定款において、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定めています。

当期の配当金については、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり中間配当30円、期末配当20円としています。内部留保については、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主利益の向上に努めていきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	4,636	30
2020年6月25日 定時株主総会決議	2,980	20

(注) 金額は単位未満を四捨五入表示しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しています。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しています。

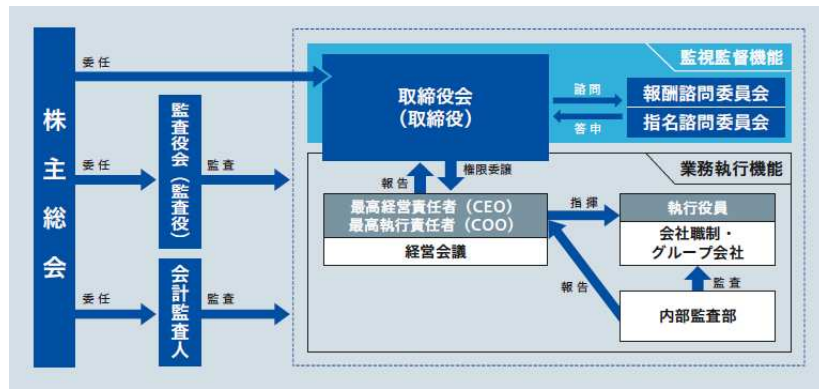
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- ・取締役会、監査役及び監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

(イ) 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役5名（うち独立社外監査役3名）を選任しています。なお、監査役会の議長は常勤監査役の菅 泰三です。監査役の氏名については、(2) 役員状況に記載のとおりです。
- ・取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）で構成され、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっています。なお、独立社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者及び高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっています。なお、取締役会の議長は代表取締役会長の満岡 次郎です。取締役の氏名については、(2) 役員状況に記載のとおりです。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されています（20名、うち取締役兼務者8名）。最高執行責任者（COO）は、最高経営責任者（CEO）の下で、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行します。執行役員の氏名については、(2) 役員状況に記載のとおりです。
- ・最高経営責任者（CEO）の意思決定及び業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、最高経営責任者（CEO）の指名する者により構成されています。
- ・任意の委員会として、「報酬諮問委員会」を設置しています。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性を確保するため、独立社外取締役3名（藤原 健嗣、石村 和彦、中西 義之）、独立社外監査役1名（岩本 敏男）、人事担当取締役（長野 正史）、財務担当取締役（山田 剛志）の計6名で構成し、委員長を独立社外取締役（藤原 健嗣）としています。
- ・任意の委員会として、「指名諮問委員会」を設置しています。「指名諮問委員会」は、代表取締役による役員指名の適切な行使を監督し助言することなどを目的に、独立社外取締役4名（藤原 健嗣、石村 和彦、中西 義之、松田 千恵子）、代表取締役社長、最高経営責任者（CEO）の計6名で構成し、委員長を代表取締役社長としています。
- ・当社の企業統治の体制を図示すると、次の「経営機構図」のとおりです。



(ウ) 企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、以上に記載した企業統治体制が、経営の効率性を確保しつつ、経営全般に対する監査・監督を十分に果たすことができる機能を有するものであると考えているため、本体制を採用しています。

(エ) 内部統制・リスク管理

- ・コンプライアンスについては、コンプライアンス活動を推進していく組織として法務部にコンプライアンスグループを設けているとともに、全社委員会である「コンプライアンス委員会」で年度の活動方針を定めて展開しています。併せて、内部通報制度の利用の促進、業務上必要な各法令の理解と遵守を徹底するための社内教育を拡充し、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。
- ・当社グループにおける内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備しています。
- ・金融商品取引法の内部統制では、経営者のもとで内部統制を評価する組織が必要であり、この組織には被評価組織からの完全な独立性が求められます。当社では、社長直属の独立組織である「内部監査部」により全体の評価の計画立案、評価作業とりまとめ、評価結果の妥当性の検討、連結グループ全体での内部統制の有効性の判断を行なっています。また、業務プロセス統制の主たる評価対象となる部門である財務部、4事業領域に内部統制評価グループを、高度情報マネジメント統括本部にIT統制評価グループを設けています。
- ・当社グループ全体のリスク管理体制並びに運用・評価の仕組みを整備し、最高経営責任者を議長とするリスク管理会議を定期的に開催して当社グループ全体のリスクの確認と重点取組方針等を検討し、リスクの発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めています。また、当社グループのリスク管理について定めた「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき、コーポレート部門、事業領域、事業部門それぞれのリスク管理における役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、実施状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しております。
- ・当社グループの経営や事業活動に重大な影響を与える危機への対応として「IHIグループ危機管理基本規程」を定め、危機管理担当役員及び危機管理事務局の設置、危機発生時の対策本部の設置や対応など危機管理体制を整備しています。また、非常時に対する事前の備えとして、各部門において事業継続計画の作成に取り組んでいます。
- ・当社グループでは、大型受注工事や大型投資案件の審査・モニタリング機能として、プロジェクトリスクマネジメント部を設置しています。当部門と各事業領域が連携して、現場を重視したコミュニケーションを通じたリスクの把握と迅速な対応を図っています。
- ・大型受注工事及び経営に大きな影響を及ぼす可能性のある当社グループの大型投資案件については、次のとおり審査を実施しています。

(大型受注工事)

「重要受注案件審査会」及び「審査小委員会」を設置し、案件検討段階で要求技術、リソース、契約条件を審査するために、受注前の契約・初号機要素を含む技術リスク等見積原価情報に反映されるべき各種リスクの審査体制を強化するとともに、受注後の採算悪化を防ぐため、事業領域において、工程・原価・品質等についてのプロジェクト管理体制を充実させ、設計・調達・建設等の各ステージにおいて有識者によるレビューを実施することにより、工事採算の正確な把握に努めています。

(大型投資案件)

「投資審査会」及び「投資審査小委員会」を設置し、投資の意義、計画の妥当性、投資効率、最大損失の見極めとトールゲートの設定について審査を行なっています。投資開始後は、トールゲートの通過判断の確認、投資計画内容に対する実績乖離状況の追跡確認などのモニタリングを行なっています。

- ・各事業について、財務部と各事業領域・SBU幹部との定期的な連絡会を設けての情報収集、原価業務を財務部に集約させることによる統制強化、中間原価手続の規定化・標準化等により、受注量のコントロールやリスク、採算性の評価を厳密に行なっています。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めています。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

④ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めています。

⑤ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

⑥ 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨定款で定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性3名 (役員のうち女性の比率 17.65%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 最高経営責任者	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 (現任)	(注6)	10,400
代表取締役社長 最高執行責任者	井手 博	1961年2月16日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社営業・グローバル戦略本部総合営業企画グループ部長 2012年4月 当社営業・グローバル戦略本部グローバル戦略部長 2013年4月 Jurong Engineering Limited社長 2017年4月 当社執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長 2019年4月 当社常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年4月 当社最高執行責任者 (兼) 資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 (兼) 資源・エネルギー・環境事業領域長 (現任)	(注6)	1,300
代表取締役副社長 副社長執行役員	山田 剛志	1958年7月14日生	1981年4月 当社入社 2011年7月 当社経営企画部総合企画グループ部長 2014年4月 当社執行役員 財務部次長 2017年4月 当社執行役員 財務部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 (現任) 2020年2月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社取締役 (現任)	(注6)	1,600
代表取締役副社長 副社長執行役員	識名 朝春	1958年2月4日生	1980年5月 当社入社 2011年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 (兼) 民間エンジン事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 (兼) 高度情報マネジメント統括本部副本部長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 (兼) 航空・宇宙・防衛事業領域長 (現任)	(注6)	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	長野 正史	1958年11月27日生	1982年4月 当社入社 2006年3月 当社人事部労働・安全企画グループ部長 2009年4月 当社営業統括本部九州支社長 2012年4月 当社人事部長 2014年4月 当社執行役員 人事部長 2016年4月 当社執行役員 経営企画部長 2018年4月 当社常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注6)	4,100
取締役 常務執行役員	村上 晃一	1960年1月19日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社技術開発本部副本部長(兼) 基盤技術研究所所長 2015年4月 当社回転機械セクター副セクター長(兼) 技術開発本部部長補佐 2016年4月 当社執行役員 回転機械セクター長 2017年4月 当社執行役員 技術開発本部長 2018年4月 当社常務執行役員 技術開発本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長 (現任)	(注6)	4,600
取締役 常務執行役員	川上 剛司	1964年2月23日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 当社社会基盤セクター橋梁エンジニアリング部長 2009年11月 株式会社IHIインフラシステム技術本部プロジェクト部長 2011年4月 同社海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長 2012年6月 同社取締役海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長 2017年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員 社会基盤・海洋事業領域副事業領域長(兼) 株式会社IHIインフラシステム代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員 社会基盤・海洋事業領域長 2020年4月 当社常務執行役員 社会基盤・海洋事業領域長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤・海洋事業領域長 (現任)	(注6)	1,400
取締役 常務執行役員	茂垣 康弘	1964年3月15日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社技術開発本部プロジェクトセンター所長(兼) プロジェクトセンター開発部長 2013年4月 IHI Ionbond AG取締役 2016年7月 同社代表取締役会長 2018年4月 同社代表取締役会長(兼) 当社産業システム・汎用機械事業領域熱・表面処理SBU長 2019年4月 当社執行役員 産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長(兼) 熱・表面処理SBU長 2020年4月 当社常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 (現任)	(注6)	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤原 健嗣	1947年2月19日生	1969年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2000年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務執行役員 2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2009年4月 旭化成株式会社副社長執行役員 2009年6月 同社取締役 副社長執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2014年4月 同社取締役副会長 2015年6月 当社取締役（現任） 旭化成株式会社常任相談役 2018年6月 同社相談役（2020年6月退任予定）	(注6)	—
取締役	石村 和彦	1954年9月18日生	1979年4月 旭硝子株式会社（現AGC株式会社）入社 2006年1月 同社執行役員 関西工場長 2007年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 2008年3月 同社代表取締役 社長執行役員COO 2010年1月 同社代表取締役 社長執行役員CEO 2015年1月 同社代表取締役会長 2017年6月 当社取締役（現任） 2018年1月 AGC株式会社取締役会長 2020年3月 同社取締役（現任） 2020年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事 長（現任）	(注6)	1,200
取締役	中西 義之	1954年11月3日生	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門，川村記念美術館担当 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門，DIC川村記念美術館担当 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2018年1月 同社取締役会長（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	(注6)	—
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 2001年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 2006年5月 マトリックス株式会社 代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント（パートナー） 2011年4月 首都大学東京（現東京都立大学） 都市教養学部（現経済経営学部）教授（現任） 同大学院社会科学研究科（現経営学研究科）教授（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	(注6)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	菅 泰三	1955年6月23日生	1978年4月 当社入社 2004年7月 当社財務部資金グループ部長 2007年4月 当社経営企画部グループ経営企画グループ部長 2010年4月 当社新事業推進部長 2012年4月 当社新事業推進部長(兼)リチウムイオン電池事業推進部長 2013年4月 当社執行役員 都市開発セクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部長 2014年4月 当社執行役員 IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. (アジア大洋州統括会社)社長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注7)	1,300
常勤監査役	新村 高志	1960年8月6日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社営業・グローバル戦略本部業務部長 2012年4月 当社営業・グローバル戦略本部総合営業部長 2013年4月 当社営業本部中部支社長 2016年4月 当社執行役員 営業本部副本部長(兼)総合営業部長 2017年4月 当社執行役員 産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長(兼)営業本部副本部長 2018年4月 当社執行役員 産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長(兼)グローバル・営業統括本部副本部長 2019年4月 当社執行役員 グローバル・営業統括本部長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注9)	1,900
監査役	谷津 朋美	1960年5月30日生	1983年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年9月 公認会計士登録 2001年10月 弁護士登録 新東京法律事務所(後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合)入所 2015年4月 TMI 総合法律事務所パートナー(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注7)	—
監査役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話株式会社)入社 2004年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 決済ソリューション事業本部長 2007年6月 同社取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長 2008年6月 同社取締役常務執行役員 金融分野担当 2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年7月 同社代表取締役副社長執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパニー長 2011年6月 同社代表取締役副社長執行役員 営業統括担当, 技術統括担当 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注8)	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	関根 愛子	1958年5月13日生	1981年4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 1985年10月 青山監査法人入所 1989年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）代表社員 2007年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2008年1月 国際会計士連盟 国際会計士倫理基準審議会メンバー 2010年7月 日本公認会計士協会 副会長 2016年7月 同協会会長 2019年1月 国際会計士連盟指名委員会委員（現任） 2019年7月 日本公認会計士協会相談役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注9)	—
合 計					34,400

- (注) 1 最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、常務執行役員は執行役員の役位です。
- 2 上記の役員のうち、社外取締役は、藤原健嗣、石村和彦、中西義之、松田千恵子の4名であり、各氏を、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出しています。
- 3 上記の役員のうち、社外監査役は、谷津朋美、岩本敏男、関根愛子の3名であり、各氏を、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届け出しています。
- 4 所有株式数は、単元未満株式を切捨て表示しています。
- 5 当社は、経営監視・監督体制と業務執行体制の区分を明確化し、経営機構におけるガバナンス機能とマネジメント機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しています。なお、提出日現在の執行役員は下表のとおりです。
- 6 2020年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 2017年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 8 2019年6月20日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 9 2020年6月25日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

提出日現在の執行役員

男性 19名 女性 1名 (執行役員のうち女性の比率 5.0%)

	役 位	氏 名	主要担当業務
○	最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査関連事項担当, 危機管理担当
○	最高執行責任者	井手 博	(兼) 資源・エネルギー・環境事業領域長
○	副社長執行役員	山田 剛志	社長補佐, グループ財務全般担当
○	副社長執行役員	識名 朝春	社長補佐, 広報・IR関連事項担当, 調達関連事項担当, 情報マネジメント関連事項担当, グループ本社業務改革担当 (兼) 航空・宇宙・防衛事業領域長
○	常務執行役員	長野 正史	経営企画関連事項担当, 人事・労働関連事項担当, グループ安全衛生全般担当
○	常務執行役員	村上 晃一	グループ技術全般担当, 新事業関連担当, 技術開発本部長
	常務執行役員	栗井 一樹	総務, 法務, CSR関連事項担当, グループコンプライアンス担当
	常務執行役員	川崎 義則	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
	常務執行役員	国貞 寛	ソリューション・新事業統括本部長
○	常務執行役員	川上 剛司	社会基盤・海洋事業領域長, ものづくりシステム戦略担当, グループ品質保証全般担当
	常務執行役員	小宮 義則	高度情報マネジメント統括本部長
○	常務執行役員	茂垣 康弘	産業システム・汎用機械事業領域長
	執行役員	高柳 俊一	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長
	執行役員	吉田 光豊	プロジェクトリスクマネジメント部長
	執行役員	志田 真人	人事部長
	執行役員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	武田 孝治	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長, 株式会社IHIプラント 代表取締役社長
	執行役員	藤村 哲司	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	二瓶 清	グローバル・営業統括本部長, (兼) 産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長, グループ営業全般担当
	執行役員	森岡 典子	ソリューション・新事業統括本部 副本部長

(注) ○印は取締役を示しています。

② 社外役員の状況

- ・当社は、当社の業務執行に対する客観的視点での助言、監査・監督機能を確保することを目的とし、社外取締役（4名）及び社外監査役（3名）を選任しています。
- ・東京証券取引所が規定する独立役員の要件を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも、国内金融商品取引所の規定する社外役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。
- ・各社外取締役及び社外監査役の独立役員の属性並びに選任理由については、以下のとおりです。

氏名	独立役員の属性	選任理由
藤原 健嗣	<p>同氏は、2014年3月まで旭化成株式会社の代表取締役社長 社長執行役員を務められ、現在は同社の相談役であります。</p> <p>当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、防衛事業関連等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ旭化成株式会社の連結売上高の0.04%未満（2020年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。</p>	<p>同氏は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役としました。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。</p>
石村 和彦	<p>同氏は、2017年12月まで旭硝子株式会社（現AGC株式会社）の代表取締役会長を務められ、現在は同社の取締役であります。また、同氏は本年4月より国立研究開発法人産業技術総合研究所の理事長を務められております。</p> <p>当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったAGC株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.2%未満かつAGC株式会社の連結売上高の0.01%未満（2020年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。また、当社グループは、同氏が業務執行者を務める国立研究開発法人産業技術総合研究所との間に、産業機械の保守点検等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ同法人からの仕入れ等の実績はない（2020年3月期実績）ことから、独立性に影響を与えるものではありません。</p>	<p>同氏は、総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役としました。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。</p>
中西 義之	<p>当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であったDIC株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、またDIC株式会社からの仕入れ等の実績はない（2020年3月期実績）ことから、独立性に影響を与えるものではありません。</p>	<p>同氏は、グローバル化学メーカーにおいて事業環境の変化に対応した様々な施策を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから、社外取締役としました。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。</p>

氏名	独立役員の属性	選任理由
松田 千恵子	該当事項はありません。	同氏は、企業戦略、財務戦略の研究、教育による豊富な知識と、複数社の社外役員の経験による幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから、社外取締役としました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
谷津 朋美	同氏は、現在TMI総合法律事務所のパートナーであります。 当社において、同氏が現在業務執行者であるTMI総合法律事務所との間に、法務関連業務委託などの取引がありますが、その取引金額は同事務所総報酬額と比較して僅少であり、また、同事務所に対する売上げ等の実績はない（2020年3月期実績）ことから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、弁護士及び公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識を有しており、それらを独立した立場から当社の経営の監査業務に反映していただいていることから、社外監査役としました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
岩本 敏男	同氏は、2018年6月まで株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役社長をつとめられ、現在は同社の相談役であります。 当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に、システム導入支援の委託などの取引がありますが、その取引金額は同社の連結売上高の0.01%未満と僅少であり、また、同社に対する売上げ等の実績はない（2020年3月期実績）ことから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを独立した立場から当社の経営監査業務に反映していただいていることから、社外監査役としました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
関根 愛子	該当事項はありません。	同氏は、PwCあらた有限責任監査法人の代表社員に加え、日本公認会計士協会の会長としての豊富な経験と見識を有しており、それらを独立した立場から当社の経営監査業務に反映していただくことを期待できることから、社外監査役としました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会での「内部監査部」からの随時の内部監査実施状況の報告に加え、事前説明及び日常的な情報交換等を行なっています。
- ・社外監査役は、監査役会において、会計監査人と定期的に情報や意見交換を行なうとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役5名（うち社外監査役3名）を選任しています。なお、監査役の職務執行を補佐するため「監査役事務局」（専任4名）を置いています。

常勤監査役 菅 泰三は、当社の財務部における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 谷津 朋美は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 関根 愛子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	上杉 繁	全13回中13回（100%）
常勤監査役	菅 泰三	全13回中13回（100%）
社外監査役	八田 陽子	全13回中13回（100%）
社外監査役	谷津 朋美	全13回中13回（100%）
社外監査役	岩本 敏男	全10回中10回（100%）

※表中の全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項として、当事業年度は1) 内部統制システムの構築・運用状況、2) リスク対応状況、3) 構造改革の推進と事業戦略の実行状況、4) 働き方改革・ダイバーシティ推進に向けた取り組み状況、及び5) 組織風土改革に向けた取組状況等を重点監査項目として取り組みました。

監査役の活動として、監査役会で定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、監査を実施しており、主に以下のことを行なっています。

- 1) 取締役会等の重要会議及び委員会に出席し、議事運営、決議内容等の監査、必要に応じて意見表明
- 2) 当社執行部門及び国内外子会社の監査、並びに子会社取締役及び監査役との意見交換
- 3) 内部統制システムに係る監査、競業取引及び利益相反取引の監査、法令違反・不祥事発生防止への対応
- 4) 事業報告及びその附属明細書の監査、連結計算書類・計算書類及びその附属明細書の監査
- 5) 会計監査人の職務の適正性監査

監査役会の活動として、当事業年度は主として上記重点監査項目に取り組み、加えて年2回の最高経営責任者（CEO）との意見交換、四半期毎の会計監査人からの会計監査状況の確認等を行なっています。また、常勤監査役が日常的な監査を行ない、監査役会にて概要を常勤監査役から社外監査役へ随時報告し、監査状況に関する情報を監査役全員で共有しています。

② 内部監査の状況

- ・社長直属の内部監査部門として「内部監査部」（29名）を設置し、社内各部門や関係会社における業務執行について監査を定常的に実施しており、本社部門における点検・指導及び関係会社の内部監査部門が実施する内部監査などと併せて内部統制機能の向上を図っています。
- ・内部監査部門は、監査役及び会計監査人に対して監査実施状況及び監査結果の報告を行なうとともに、定期的な連絡会を通じて情報・意見の交換を行なう等の緊密な連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

55年間

c. 業務を執行した公認会計士

井上 秀之 (5年)

大屋 浩孝 (3年)

高梨 洋一 (4年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 28名

その他 52名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、2015年5月20日開催の監査役会において、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任する、また、前記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を決定することを、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として決議しています。

また、上記の方針に基づく会計監査人の再任適否の判断は每期行なうこととしています。

当期の監査役会において、会計監査人 EY新日本有限責任監査法人に対する再任適否について協議した結果、同監査法人に対する不再任及び解任の理由は認められなかったため、同監査法人を再任しています。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行なっています。この評価は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の項目を設定し多面的に行なっていますが、いずれの項目においても不再任及び解任の理由は認められていません。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	196	25	206	76
連結子会社	182	13	194	16
計	378	38	400	92

当社における非監査業務の内容は、IFRS（国際財務報告基準）の適用準備に関連するアドバイザー等の業務及び関係会社に対する会計指導です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計相談及び会計指導です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—
連結子会社	109	114
計	109	114

非監査業務に基づく報酬は、重要性が乏しいため記載を省略しています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査日数、監査単価などを勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会社法第399条第1項に従い同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役並びに監査役の報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月23日であり、取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内（社外取締役は60百万円以内を含みます。使用人分給与は含みません。）と決議いただきました。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。

なお、業績連動型株式報酬につきましては、2017年6月23日の株主総会において、取締役の報酬総額とは別枠として、当社が設定した信託を通じて、取締役に当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び当社株式の時価に相当する額の金銭を給付するために、毎期、事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役への報酬として、450百万円を上限として金銭を抛出することを決議いただきました。

(イ) 取締役（社外取締役を除く）の報酬の決定に関する基本方針

1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の決定に関する基本方針

- (1) 当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョン並びにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとします。
- (2) 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、及び広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- (3) 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境及び当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とします。

2. 報酬水準及び報酬構成割合

- (1) 外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、適切な報酬水準に設定します。
- (2) 当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、①「固定の基本報酬の額」、②「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、③「目標業績を達成した場合に交付される中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の価値」の割合を、概ね60%：20%：20%となるように設定します。

3. 業績連動報酬の仕組み

- (1) 年次インセンティブ（業績連動賞与）として每期支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとします。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「親会社株主に帰属する当期純利益（以下、(4) 役員の報酬等において「連結当期純利益」という。）」、「グループ経営方針2019」で重視する収益性（「連結営業利益率」並びに「担当事業領域の連結営業利益率」）、及び「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。なお、2021年3月期については、将来の投資原資の確保と堅固な財務基盤の構築を目的として、業績評価指標のひとつにキャッシュ・フロー（「連結キャッシュ・フロー」並びに「担当事業領域の連結キャッシュ・フロー」）を加えることとします。なお、連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計した数値になります。
- (2) 中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）として每期交付する株式の数は、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとします。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定します。業績評価指標は「グループ経営方針2019」で重視する業績指標である連結ROICとし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。

4. 報酬決定の手続き

取締役の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、任意で設置している報酬諮問委員会（独立社外取締役3名、独立社外監査役1名、人事担当取締役及び財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を社外取締役とする）における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。

(ウ) 社外取締役及び監査役の報酬の決定に関する基本方針

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定します。

(エ) 当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会からの諮問により、報酬諮問委員会を年5回開催し、その議論の経過及び結果を取締役に答申しております。

(オ) 2021年3月期に係る業績連動報酬として交付される金銭等の算定方法

1. 業績連動賞与として交付される金銭の額の算定方法

2020年6月25日開催の当社取締役会において、同日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2021年3月31日に終了する事業年度（以下、「2021年3月期」という。）における職務執行の対価として、2021年3月期の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭を支給することを決議いたしました。

(a) 当該算定方法の内容は以下のとおりです。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{役職位及び} & & \\ & & \text{参照する利益指標の} & & \\ \text{交付される} & = & \text{種類に応じた} & \times & \text{当該利益指標に応じた} & + & \text{個人の業績評価に} \\ \text{金銭の額} & & \text{標準支給額} & & \text{業績評価支給率} & & \text{基づく支給額} \end{array}$$

(b) 役職位に応じた利益指標及び各利益指標のウェイトは以下のとおりです。

- ・代表取締役は、連結当期純利益：連結営業利益率：連結キャッシュ・フローが、50%：25%：25%です。
- ・代表取締役以外の当社取締役（本社所掌取締役）は、連結当期純利益：連結営業利益率：連結キャッシュ・フロー：個人の業績評価が、30%：20%：20%：30%です。
- ・代表取締役以外の当社取締役（事業領域所掌取締役）は、連結当期純利益：担当事業領域の連結営業利益率：連結キャッシュ・フロー：個人の業績評価が、30%：20%：20%：30%です。
- ・なお、2021年3月期より、持続可能な事業ポートフォリオへの変革に向けた中長期の取り組みをより一層強化するため、代表取締役以外の当社取締役に対する「個人の業績評価」のウェイトを、従来の20%から30%に高めることとしました。

(c) 利益指標に応じた業績評価支給率は以下のとおりです。

- ・連結当期純利益の業績評価支給率は、連結当期純利益の目標値を達成した場合、100%とします。業績評価支給率は、目標値の達成度に応じて変動し、上限は200%（連結当期純利益の目標値から150億円以上増加した場合）まで増加し、下限は25%（連結当期純利益の目標値から150億円減少した場合）まで減少し、目標値から150億円を超えて下回る場合は、0%となります。（なお、2020年3月31日に終了する事業年度の連結当期純利益の業績評価支給率に関する算式は、(カ) (a)に記載のとおり）
- ・連結営業利益率の業績評価支給率は、連結営業利益率の目標値を達成した場合、100%とします。業績評価支給率は、目標値の達成度に応じて変動し、上限は200%（連結営業利益率の目標値から2.0%以上増加した場合）まで増加し、下限は25%（連結営業利益率の目標値から2.0%減少した場合）まで減少し、目標値から2.0%を超えて下回る場合は、0%となります。（なお、2020年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益率の業績評価支給率に関する算式は、(カ) (a)に記載のとおり）
- ・担当事業領域の連結営業利益率の業績評価支給率は、上記の連結営業利益率と同様の考え方をベースに、担当事業領域ごとに上限下限幅を設定し、算出しています。
- ・連結キャッシュ・フローの業績評価支給率は、連結キャッシュ・フローの目標値の超過額に応じて変動し、0%から150%の間で増加します。なお、目標値の超過額が400億円となる場合には、業績評価支給率が100%となります。
- ・担当事業領域の連結キャッシュ・フローの業績評価支給率は、上記の連結キャッシュ・フローと同様の考え方をベースに、0%から150%の間で増加します。なお、目標値は担当事業領域ごとに設定し、目標値の超過額が100億円となる場合には、業績評価支給率が100%となります。
- ・目標値については、報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会で決議します。

- (d) 個人の業績評価に基づく支給額は、主として中長期施策に関する職務執行への業績評価に基づき、代表取締役社長が決定しています。その業績評価支給率は、上限は150%まで増加し、下限は0%まで減少します。
- (e) なお、算定結果にかかわらず、無配の場合は、取締役に対する業績連動賞与を不支給としています。
- (f) また、親会社株主に帰属する当期純損失、政治・経済・社会情勢及び期初の計画で想定しない経営に対する大きな変化（企業価値を毀損するような不祥事を含む）が生じた場合には、報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、業績連動賞与の内容の変更について、取締役会で決議します。

2. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法

2020年6月25日開催の当社取締役会において、同日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2021年3月期における職務執行の対価として、2023年3月31日に終了する事業年度（以下、「2023年3月期」という。）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式（以下、「本株式」という。）を支給することを決議いたしました。

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法については、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て、取締役会にて決定しております。当該株式は利益指標が確定する2023年3月期に係る定時株主総会の日の翌日から2月を経過する日までに交付される見込みです。

$$\text{交付される株式の数} = \text{役職位に応じた基礎ポイント} \times \text{業績評価支給率} \times \frac{\text{2021年3月期における当社取締役への在籍月数}}{12} \times 50\%$$

(a) 役職位に応じた基礎ポイントは以下のとおりです。

役職位	基礎ポイント
代表取締役会長	19,137
代表取締役社長	13,342
代表取締役副社長	11,320
代表取締役以外の取締役*	8,086

*：ただし、2020年6月25日開催の第203回定時株主総会において新たに選任された取締役（以下、「新任取締役」という。）のうち、代表取締役社長以外の新任取締役に付与した基礎ポイントは6,064です。

(b) 業績評価支給率は、2023年3月期の連結ROICに応じて定まる以下の割合です（ただし、小数点未満は切り捨てます）。

2023年3月期の連結ROIC* (%)	業績評価支給率 (%)
5未満	0
5以上8未満	25
8以上10未満	$= 25 + 12.5 \times (\text{連結ROIC} - 8)$
10	50
10超12未満	$= 50 + 25 \times (\text{連結ROIC} - 10)$
12	100
12超15未満	$= 100 + \frac{50}{3} \times (\text{連結ROIC} - 12)$
15以上	150

*：連結ROICは、 $(1 - \text{「法定実効税率」}) \times (\text{「営業利益」} + \text{「受取利息」} + \text{「受取配当金」}) \div (\text{「株主資本合計」} + \text{「その他の包括利益累計額合計」} + \text{「有利子負債」})$ により算定される割合（ただし、小数点以下第2位を四捨五入した後の割合）です。以下同じです。

*：「法定実効税率」は、当社連結財務諸表等に係る注記事項において表示される割合です。

*：「営業利益」、「受取利息」及び「受取配当金」は、当社連結損益計算書において表示される金額（百万円未満を四捨五入した金額）です。

*：「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額合計」は、当社連結貸借対照表において表示される前連結会計年度に係る金額（百万円未満を四捨五入した金額）と当連結会計年度に係る金額（百万円未満を四捨五入した金額）を平均した金額（ただし、百万円未満を四捨五入した後の金額）です。

*：「有利子負債」は、当社連結附属明細表の社債明細表及び借入金等明細表において表示される当期首残高の金額（百万円未満を四捨五入した金額）の合計額と当期末残高の金額（百万円未満を四捨五入した金額）の合計額を平均した金額（ただし、百万円未満を四捨五入した後の金額）です。

- (c) 2021年3月期における当社取締役への在籍月数を12で除して得られる割合に関し、新任取締役は、「2021年3月期における当社取締役への在籍月数を9で除して得られる割合」を用いて算定します。また、「2021年3月期における当社取締役への在籍月数」は、暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じた場合には1月に切り上げて計算します。ただし、2020年6月25日から同月30日に至るまでの在籍期間については切り捨てて計算します。
- (d) 以上の(a)～(c)の計算により得られた数(1ポイント未満の端数は切り捨てる。以下、「確定ポイント数」という。)に単元株の数未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り捨てた後に50%を乗じることで、交付される株式の数を算定します。

以上の結果、当社取締役に交付される株式の数は、在籍月数が12となった場合(ただし、新任取締役については、在籍月数が9となった場合)で、かつ業績評価支給率が最大となった場合に算出される確定した数を限度とするものです。

- (注) 1 業績連動型株式報酬として交付される株式の数は、2020年6月25日開催の当社取締役会で決議した時の役職位をもって算定いたします。なお、2023年6月末日(当該日が営業日でない場合にはその直前の営業日)の前に死亡した取締役に対しては交付いたしません。
- 2 当社取締役について、確定ポイント数を算定する日(以下、「確定ポイント数算定日」という。)の前において、以下の事由が生じた場合には、その者の確定ポイント数はゼロとします。
- (1) 取締役(ただし、当該取締役が監査役に就任した場合には、監査役)を退任後3年以内において、当社の事業の部類に属する事業を主たる事業に含む事業を営む者(当社及び当社の関係会社を除く。)の役職員に就任することをその者と合意したとき
- (2) 法令に違反する行為をしたとき
- (3) 当該取締役が当社取締役(ただし、当該取締役が監査役に就任した場合には、監査役)として、その者が負う善管注意義務又は忠実義務に違反したとき
- 3 2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の交付を目的として当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)へ当社が拠出する金銭の額の上限を年間450百万円と承認いただいておりますが、当社の各取締役に係る確定ポイント数の合計数が、その上限の範囲内において本信託が購入し保有する当社株式の数(以下、「信託保有数」という。)を上回る場合には、信託保有数を各取締役に係る確定ポイント数に応じて按分した数をもって、各取締役に係る確定ポイント数とみなした上で、各取締役に交付される株式の数を算定します。
- 4 当社株式について、株式分割、株式の無償割当て又は株式併合等が行なわれた場合には、交付される株式の数について、その比率等に応じた合理的な調整を行ないます。
- 5 業績連動型株式報酬の交付を受ける当社取締役は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」です。
- 6 法人税法第34条第1項第3号イの「利益の状況を示す指標」は、連結ROICです。連結ROICの数値は、2023年3月期に係る当社有価証券報告書に記載します。
- 7 確定ポイント数算定日以後2024年6月末日までの間に、その事実(当社の業績指標に誤りがあったこと及び(注2)の事由があったことを含む。)を前提とすれば、確定ポイント数算定日において算出された確定ポイント数(以下、「算出確定ポイント数」という。)よりも小さい数をもって確定ポイント数(以下、「本来的確定ポイント数」という。)とすべき事実が判明した場合には、①当社は、当該事実が判明した時点において本株式の給付(以下、「本給付」という。)が実施されていない場合には本来的確定ポイント数をもって本給付を実施するものとし、②当該事実が判明した時点において本給付が実施されている場合又は本給付の実施を中止することができず、算出確定ポイント数に従った本給付が行なわれた場合には、本給付を受けた者は、本来的確定ポイント数をもって行なわれるべき本給付により給付される財産と、現に行なわれた本給付によって給付された財産との差分を当社に返還するものとします。
- 8 交付される株式の数に単元株の数未満の端数が生じた場合には切り捨てます。

3. 業績連動型株式報酬として交付される金銭の額の算定方法

2020年6月25日開催の当社取締役会において、同日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2021年3月期における職務執行の対価として、2023年3月期の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭を支給することを決議いたしました。

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法については、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て、取締役会にて決定しております。当該金銭は利益指標が確定する2023年3月期に係る定時株主総会の日（翌日から2月を経過する日までに対象となる職務執行期間が同一である本株式と合わせて交付される見込みです）

$$\text{交付される金銭の額} = (\text{確定ポイント数} - \text{交付される本株式の数}) \times \begin{matrix} \text{2023年6月末日（当該日が営業日} \\ \text{でない場合はその直前の営業日）} \\ \text{における当社株式の時価} \end{matrix}$$

当社株式の時価は、当社株式の時価の算定を要する日の東京証券取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつては、終値又は気配値の取得できる直近の日の終値又は気配値とします。

当社取締役に交付される金銭の額は、役職位に応じて以下の確定した額を限度とします。

役職位	確定した限度額（千円）
代表取締役会長	144,050
代表取締役社長	100,130
代表取締役副社長	85,800
代表取締役以外の取締役*	61,290

*：ただし、代表取締役社長以外の新任取締役については、45,960千円を限度としています。

- (注) 1 2. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法の(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6及び7に記載の内容は、3. 業績連動型株式報酬として交付される金銭の額の算定方法についても同様です。
- 2 交付される金銭の額に1円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。

(カ) 当事業年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績等

1. 当事業年度を評価対象事業年度とする業績連動賞与

- (a) 2020年3月31日に終了する事業年度（以下、「2020年3月期」という。）における職務執行の対価として支給する業績連動賞与について、代表取締役の業績評価指標の目標及び実績等は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	業績評価支給率 変動幅	目標	実績	業績評価支給率
連結当期純利益	50%	0～200%	上限：602億円 目標：452億円 下限：302億円	128億円	0%
連結営業利益率	50%	0～200%	上限：8.0% 目標：6.0% 下限：4.0%	3.6%	0%

- (b) 代表取締役以外の当社取締役（社外取締役を除く）について、本社所掌取締役に対しては、連結当期純利益、連結営業利益率、及びその個人の業績評価に基づき賞与を支給しています。

業績評価指標	評価割合	業績評価支給率 変動幅	目標及び実績	業績評価支給率
連結当期純利益	30%	0～200%	(カ) 1. (a)と同様です。	0%
連結営業利益率	50%	0～200%	(カ) 1. (a)と同様です。	0%
個人の業績評価	20%	0～150%	個別に設定し、代表取締役社長が評価している。	最大値：75% 最低値：0%

- (c) 代表取締役以外の当社取締役（社外取締役を除く）について、事業領域所掌取締役に対しては、連結当期純利益、担当事業領域の連結営業利益率、及びその個人の業績評価に基づき賞与を支給しています。

業績評価指標	評価割合	業績評価支給率 変動幅	目標及び実績	業績評価支給率
連結当期純利益	30%	0～200%	(カ) 1. (a)と同様です。	0%
担当事業領域の 連結営業利益率	50%	0～200%	事業領域ごとに上限下限幅を設定している。	最大値：105% 最低値：0%
個人の業績評価	20%	0～150%	個別に設定し、代表取締役社長が評価している。	最大値：75% 最小値：0%

- (注) 連結営業利益率及び担当事業領域の連結営業利益率の実績値は、計画時の為替水準を前提とした調整を加えるなどの対応を行なっています。

2. 当事業年度を評価対象期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬

2018年3月31日に終了する事業年度を評価対象期間開始事業年度とし、2020年3月31日に終了する事業年度を評価対象期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬について、業績評価指標の目標及び実績等は以下のとおりです。

業績評価指標	株式等支給率 変動幅	目標	実績	業績評価支給率
連結ROIC	0～150%	上限：13% 目標：10% 下限：3.5%	5.7%	50%

- (注) 対象となる取締役への株式等の支給時期は、2020年7月を予定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額，報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	業績連動 賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	526	395	117	12	8
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	0	0	2
社外役員	75	75	0	0	8

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において、年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議されています。
- 3 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
- 4 業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
- 5 2020年3月31日現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）です。上表の役員数には、2019年6月20日開催の第202回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれています。

③ 役員ごとの報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動型 株式報酬	業績連動 賞与
斎藤 保	取締役	提出会社	101	79	22	0

- (注) 業績連動型株式報酬及び業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長・企業価値の向上に資する株式を区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、保有先企業との十分な対話を行なった上で、政策保有株式の縮減を図ります。ただし、当社の中長期的な成長・企業価値の向上を目的として業務提携・共同研究開発をはじめとした戦略的パートナーの株式を保有することがあります。

また、毎年、取締役会において、保有方針に基づいた中長期的な保有意義の確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かという観点から経済合理性の検証を行なうことにより、個別銘柄の保有の適否を確認しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	90	9,026
非上場株式以外の株式	25	6,945

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	15	関係会社の吸収合併に伴う取得などによる増加
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	139
非上場株式以外の株式	6	4,785

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	23,332,777	23,332,777	資金調達等金融取引の円滑化及び国内外 情報収集に欠かせないため	有
	2,883	3,996		
中国鋼鐵結構股份有 限公司	11,061,690	11,061,690	台湾における I H I ブランドの確立に欠 かせないため	無
	757	1,048		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井不動産株式会社	402,000	402,000	都市開発事業等における成長戦略に欠かせないため	有
	751	1,118		
関西電力株式会社	520,300	520,300	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせないため	無
	626	849		
電源開発株式会社	217,500	217,500	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせないため	無
	473	586		
中国電力株式会社	309,000	309,000	縮減の方針	無
	465	426		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	73,200	73,200	資金調達等金融取引の円滑化及び国内外 情報収集に欠かせないため	有
	192	283		
大王製紙株式会社	119,000	119,000	製紙・パルプ機械事業等における成長戦 略に欠かせないため	無
	172	161		
株式会社八十二銀行	294,000	294,000	資金調達等金融取引の円滑化及び地域情 報収集に欠かせないため	有
	114	134		
株式会社七十七銀行	79,050	79,050	資金調達等金融取引の円滑化及び地域情 報収集に欠かせないため	有
	110	122		
東京電力ホールディ ングス株式会社	275,139	275,139	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	103	192		
北海道電力株式会社	96,611	96,611	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	45	61		
株式会社トクヤマ	21,600	21,600	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	45	56		
株式会社エフオン	96,000	96,000	原動機事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	44	73		
三井化学株式会社	19,600	19,600	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	40	52		
株式会社西日本フィ ィナンシャルホールデ ィングス	50,200	50,200	資金調達等金融取引の円滑化及び地域情 報収集に欠かせないため	有
	30	47		
日本製紙株式会社	18,600	18,600	製紙・パルプ機械事業等における成長戦 略に欠かせないため	無
	28	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
五洋建設株式会社	33,275	33,275	社会基盤及び港湾荷役機械事業における 成長戦略に欠かせないため	無
	18	17		
三井住友建設株式 会社	27,720	27,720	橋梁事業における成長戦略に欠かせない ため	無
	13	21		
北陸電力株式会社	17,069	17,069	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	12	14		
株式会社リンコー コーポレーション	3,000	3,000	新潟県における事業戦略遂行に欠かせな いため	無
	6	6		
三菱製紙株式会社	15,600	15,600	製紙・パルプ機械事業等における成長戦 略に欠かせないため	無
	5	8		
中部電力株式会社	100	100	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	0	0		
東北電力株式会社	100	100	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	0	0		
九州電力株式会社	100	100	ボイラ事業等における成長戦略に欠かせ ないため	無
	0	0		
株式会社東芝	—	875,100	—	無
	—	3,084		
日本製鉄株式会社	—	540,886	—	無
	—	1,056		
西芝電機株式会社	—	2,741,860	—	無
	—	359		
株式会社不二越	—	43,700	—	有
	—	194		
西部瓦斯株式会社	—	29,900	—	無
	—	71		
日本電信電話株式 会社	—	4,000	—	無
	—	18		

(注) 1. 「—」は、当該保有銘柄を保有していないことを示しています。

2. 銘柄ごとの定量的保有効果の記載は困難ですが、毎年、取締役会において、中長期的な保有意義の確認及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かという観点から経済合理性の検証を行なっています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産株式会社	1,709,255	1,709,255	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	2,569	2,937		
株式会社静岡銀行	2,364,500	2,364,500	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	1,553	1,993		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	404,474	404,474	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	1,263	1,608		
東邦瓦斯株式会社	177,050	177,050	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	867	879		
東ソー株式会社	578,000	578,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	710	994		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,374,780	1,374,780	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	554	756		
極東貿易株式会社	385,580	385,580	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	499	620		
第一生命ホールディ ングス株式会社	324,400	324,400	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	420	498		
東京瓦斯株式会社	159,750	159,750	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	408	478		
株式会社中国銀行	400,000	800,000	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	385	831		
株式会社山口フィナ ンシャルグループ	537,000	537,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	328	503		
株式会社伊予銀行	539,782	539,782	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	295	316		
鹿島建設株式会社	257,132	257,132	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	285	420		
みずほリース株式会 社	120,000	240,000	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	252	627		
株式会社群馬銀行	742,000	742,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	243	310		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
清水建設株式会社	250,000	250,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	211	240		
株式会社大林組	220,000	220,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	203	245		
静岡ガス株式会社	200,000	200,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	175	168		
ANAホールディング ス株式会社	64,242	64,242	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	169	260		
日揮ホールディング ス株式会社	194,000	194,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	168	285		
澁澤倉庫株式会社	80,000	80,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	162	134		
大成建設株式会社	42,000	42,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	138	215		
株式会社山陰合同銀 行	241,000	241,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	131	191		
大阪瓦斯株式会社	61,300	61,300	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	124	133		
三菱地所株式会社	64,723	64,723	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	103	129		
株式会社フジクラ	—	250,000	—	無
	—	104		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株数を記載しています。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(注) 第4「提出会社の状況」に記載の金額は、3「配当政策」及び4「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(3)「監査の状況」④「監査報酬の内容等」を除き単位未満を切捨て表示しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行なっています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、適時に正確かつ公正な会社情報を開示できる社内体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 94,951	※1 147,228
受取手形及び売掛金	※4,※9 377,695	※4 403,832
有価証券	—	21
製品	※7 23,084	※7 18,417
仕掛品	※7 276,238	※7 289,277
原材料及び貯蔵品	142,588	137,848
その他	77,351	83,410
貸倒引当金	△4,043	△4,024
流動資産合計	987,864	1,076,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※5,※8 137,156	※5,※8 154,217
機械装置及び運搬具（純額）	※5,※8 76,697	※5,※8 76,183
土地	※1,※5,※6 99,217	※1,※5,※6 96,579
リース資産（純額）	※8 15,962	※8 26,288
建設仮勘定	10,100	11,706
その他（純額）	※8 28,262	※5,※8 32,522
有形固定資産合計	367,394	397,495
無形固定資産		
のれん	10,032	7,456
ソフトウェア	18,060	19,837
その他	5,992	4,869
無形固定資産合計	34,084	32,162
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 117,967	※1,※2 63,514
繰延税金資産	116,802	112,440
退職給付に係る資産	31	7
その他	※1,※2 41,763	※1,※2 60,410
貸倒引当金	△1,376	△1,255
投資その他の資産合計	275,187	235,116
固定資産合計	676,665	664,773
資産合計	1,664,529	1,740,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※9 290,043	262,587
短期借入金	※1 111,785	※1 185,600
コマーシャル・ペーパー	—	56,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払費用	88,520	88,082
未払法人税等	7,384	6,012
前受金	157,546	151,790
賞与引当金	28,089	26,672
保証工事引当金	47,968	42,759
受注工事損失引当金	※7 21,212	※7 19,929
その他の引当金	1,079	1,141
その他	49,483	58,433
流動負債合計	823,109	909,005
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	175,813	159,223
リース債務	14,307	22,089
再評価に係る繰延税金負債	※6 4,953	※6 4,950
退職給付に係る負債	160,244	166,193
関係会社損失引当金	1,212	1,249
その他の引当金	1,132	1,068
その他	72,067	73,259
固定負債合計	459,728	478,031
負債合計	1,282,837	1,387,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,165	107,165
資本剰余金	53,410	51,780
利益剰余金	184,092	186,170
自己株式	△1,170	△15,899
株主資本合計	343,497	329,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,063	△679
繰延ヘッジ損益	△190	△252
土地再評価差額金	※6 5,321	※6 5,321
為替換算調整勘定	2,808	△2,067
退職給付に係る調整累計額	△3,319	△5,164
その他の包括利益累計額合計	5,683	△2,841
新株予約権	659	533
非支配株主持分	※6 31,853	※6 26,838
純資産合計	381,692	353,746
負債純資産合計	1,664,529	1,740,782

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,483,442	1,386,503
売上原価	※1, ※2, ※3 1,205,713	※1, ※2, ※3 1,131,775
売上総利益	277,729	254,728
販売費及び一般管理費	※1, ※4 195,241	※1, ※4 193,931
営業利益	82,488	60,797
営業外収益		
受取利息	913	703
受取配当金	1,133	1,168
持分法による投資利益	4,108	—
為替差益	5	—
損害賠償金に係る未払費用の取崩益	—	1,340
その他の営業外収益	5,199	3,334
営業外収益合計	11,358	6,545
営業外費用		
支払利息	3,227	3,963
持分法による投資損失	—	12,991
為替差損	—	2,083
SPBタンク建造遅延に伴う損害分担金	※5 6,679	—
その他の営業外費用	18,191	16,054
営業外費用合計	28,097	35,091
経常利益	65,749	32,251
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 4,409
知的財産権譲渡益	—	※7 3,837
関係会社出資持分譲渡益	—	※8 2,200
保険差益	—	1,108
関係会社株式売却益	※9 4,199	236
事業譲渡益	※10 1,108	—
特別利益合計	5,307	11,790
特別損失		
投資有価証券評価損	—	4,836
減損損失	※11 1,610	※11 426
特別損失合計	1,610	5,262
税金等調整前当期純利益	69,446	38,779
法人税、住民税及び事業税	16,925	14,970
過年度法人税等	※12 4,304	—
法人税等調整額	2,977	5,759
法人税等合計	24,206	20,729
当期純利益	45,240	18,050
非支配株主に帰属する当期純利益	5,351	5,238
親会社株主に帰属する当期純利益	39,889	12,812

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	45,240	18,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△808	△1,741
繰延ヘッジ損益	△163	△75
土地再評価差額金	△12	—
為替換算調整勘定	△605	△6,183
退職給付に係る調整額	△3,612	△2,031
持分法適用会社に対する持分相当額	△443	590
その他の包括利益合計	※1 △5,643	※1 △9,440
包括利益	39,597	8,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,405	4,487
非支配株主に係る包括利益	5,192	4,123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	107,165	53,406	153,564	△879	313,256
当期変動額					
剰余金の配当			△9,267		△9,267
親会社株主に帰属する当期純利益			39,889		39,889
自己株式の取得				△424	△424
自己株式の処分				133	133
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
連結子会社増加等に伴う減少高			△126		△126
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	30,528	△291	30,241
当期末残高	107,165	53,410	184,092	△1,170	343,497

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,034	△286	5,359	3,679	559	11,345	792	24,824	350,217
当期変動額									
剰余金の配当									△9,267
親会社株主に帰属する当期純利益									39,889
自己株式の取得									△424
自己株式の処分									133
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									4
連結子会社増加等に伴う減少高									△126
土地再評価差額金の取崩									32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△971	96	△38	△871	△3,878	△5,662	△133	7,029	1,234
当期変動額合計	△971	96	△38	△871	△3,878	△5,662	△133	7,029	31,475
当期末残高	1,063	△190	5,321	2,808	△3,319	5,683	659	31,853	381,692

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	107,165	53,410	184,092	△1,170	343,497
当期変動額					
剰余金の配当			△10,816		△10,816
親会社株主に帰属する当期純利益			12,812		12,812
自己株式の取得				△14,851	△14,851
自己株式の処分		4		122	126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,634			△1,634
連結子会社増加等に伴う増加高			82		82
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,630	2,078	△14,729	△14,281
当期末残高	107,165	51,780	186,170	△15,899	329,216

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,063	△190	5,321	2,808	△3,319	5,683	659	31,853	381,692
当期変動額									
剰余金の配当									△10,816
親会社株主に帰属する当期純利益									12,812
自己株式の取得									△14,851
自己株式の処分									126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△1,634
連結子会社増加等に伴う増加高									82
土地再評価差額金の取崩									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,742	△62	—	△4,875	△1,845	△8,524	△126	△5,015	△13,665
当期変動額合計	△1,742	△62	—	△4,875	△1,845	△8,524	△126	△5,015	△27,946
当期末残高	△679	△252	5,321	△2,067	△5,164	△2,841	533	26,838	353,746

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69,446	38,779
減価償却費	53,200	57,659
その他の償却額	8,413	7,497
減損損失	1,610	426
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△587	△102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,161	△1,265
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	△5,505	△4,913
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,517	△1,162
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	909	2,447
受取利息及び受取配当金	△2,046	△1,871
支払利息	3,227	3,963
為替差損益 (△は益)	21	△244
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△37	722
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	540	5,544
持分法による投資損益 (△は益)	△4,108	12,991
固定資産売却損益 (△は益)	3,728	△2,734
知的財産権譲渡損益 (△は益)	—	△3,837
事業譲渡損益 (△は益)	△664	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△4,199	△236
関係会社出資持分譲渡損益 (△は益)	—	△2,200
保険差益	—	△1,108
売上債権の増減額 (△は増加)	25,842	△31,439
前受金の増減額 (△は減少)	△19,507	△4,845
前渡金の増減額 (△は増加)	△7,611	2,139
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,794	△8,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,813	△23,024
未払費用の増減額 (△は減少)	178	35
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,715	△10,418
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△5,374	△7,042
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△3,309	1,058
その他	△1,243	3,253
小計	69,246	31,369
利息及び配当金の受取額	2,520	2,107
利息の支払額	△3,179	△3,826
保険金の受取額	—	1,737
法人税等の支払額	△22,185	△16,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,402	14,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△652	529
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△18,272	△23,182
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	7,081	6,469
有形及び無形固定資産の取得による支出	△64,195	△66,351
有形及び無形固定資産の売却による収支 (△は支出)	△393	6,614
知的財産権譲渡による収入	—	1,898
事業譲渡による収入	2,834	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,003	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資持分の譲渡による収入	—	7,352
短期貸付金の増減額 (△は増加)	188	△38
長期貸付けによる支出	△1,147	△22
長期貸付金の回収による収入	37	248
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,739	△11,707
その他固定負債の増減額 (△は減少)	5,968	2,303
その他	13	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,280	△75,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36,733	84,004
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	56,000
長期借入れによる収入	52,614	47,055
長期借入金の返済による支出	△58,186	△49,527
社債の発行による収入	—	30,000
社債の償還による支出	—	△20,000
セール・アンド・リースバックによる収入	1,459	436
リース債務の返済による支出	△6,709	△5,276
自己株式の増減額 (△は増加)	△5	△14,490
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△419	△361
子会社の自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△9,241	△10,791
非支配株主からの払込みによる収入	3,855	1,299
非支配株主への配当金の支払額	△3,623	△3,084
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△14	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,463	115,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,743	△1,301
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,672	52,577
現金及び現金同等物の期首残高	107,323	92,608
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	523	299
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△566	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 92,608	※1 145,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数は155社(前連結会計年度153社)です。主要な連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

なお、当連結会計年度において、連結対象会社に異動があります。その理由及び状況については「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社の社名は、ALPHA Automotive Technologies LLCです。非連結子会社は、各々小規模であって、非連結子会社全体としても、総資産合計、売上高合計、当期純利益持分相当額合計及び利益剰余金持分相当額等の合計は、連結会社の総資産合計、売上高合計、当期純利益持分相当額合計及び利益剰余金持分相当額等の合計に比べ、重要性が乏しいため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した会社の数は26社(前連結会計年度28社)であり、会社名は次のとおりです。

(在外非連結子会社)

ALPHA Automotive Technologies LLC

(国内関連会社)

東芝検査ソリューションズ(株)、(株)IHIポルワース、ターボシステムズ ユナイテッド(株)、
ジャパン マリンユナイテッド(株)、(株)JMUアムテック、(株)IMC、JMUディフェンスシステムズ(株)、
海祥海運(株)、(株)IHIファイナンスサポート、セツ島バイオマスパワー合同会社

(在外関連会社)

Rio Bravo Fresno他5社、HVM Plasma, spol sro, IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC,
GE Passport, LLC, KAISHO MARINE S.A., SOUTH-POINT MARINE S.A., SUNNY RIVER LINE S.A.,
GREAT RIVER LINE S.A., LUNAR RIVER LINE S.A., GLORIOUS RIVER LINE S.A.

(持分法適用関連会社の異動)

当社出資持分の一部譲渡による持分変動に伴い、IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC(以下、「IHI-IAEL」)を連結子会社から持分法適用関連会社とし、IHI-IAELの持分法適用関連会社であるPW1100G-JM Engine Leasing, LLCを除外しています。

なお、清算が終了したことに伴い、Long Xin Enterprise Pte.Ltd.を持分法適用関連会社から除外しています。

また、資本関係が終了したことに伴い、FELGUERA-I.H.I., S.A.を持分法適用関連会社から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の社名は、次のとおりです。

(非連結子会社)

台湾石川島股份有限公司

(関連会社)

近藤鉄工(株)、大将作工業股份有限公司

これらは当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても、その影響の重要性がありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、在外子会社との決算日の差異が3か月を超えないため、決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş.

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

イ 製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

取締役等への金銭及び株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における金銭及び株式の給付債務見込額に基づき計上しています。

④ 保証工事引当金

保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上しています。

⑤ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

⑦ 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、一部の連結子会社においては簡便法を採用しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を利用しています。
- ③ ヘッジ方針
リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行なっています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行なっています。ただし、金額の重要性の乏しいものについては当該連結会計年度において一括償却していません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から償還期限までの期間が3か月以内の短期投資からなります。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行なわれた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等の適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2018年9月14日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日）を当連結会計年度より適用しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行なわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

なお、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）については、2020年3月31日改正の適用指針第4項(1)また書きの定めは2021年3月期の期首から適用し、2019年7月4日改正の適用指針は2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行ない、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「契約納期遅延に係る費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外費用」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「契約納期遅延に係る費用」に表示していた838百万円は、「その他の営業外費用」に組み替えています。

(追加情報)

(エンジンプログラムに関する収益認識について)

当社は、当社が参画しているエンジンプログラムにおいて、当社のメインパートナーがエアライン等に対して販売した収益計上額を参画割合に応じて売上高に計上しています。従来、当社のメインパートナーが販売した翌月に送付される売上通知書をもって売上を計上していましたが、当該販売情報をより早期に入手可能となったことから、2020年3月より同月に売上を計上することに変更しました。

この結果、当連結会計年度では2020年3月分を含む13か月分の売上高を計上し、29,300百万円増加しています。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業は大きな影響を受ける懸念があります。特に民間航空機エンジン事業においては、エンジン及びブスペアパーツの販売減少が見込まれ、回復には一定の期間を要することが想定されます。また、車両過給機事業においては、世界的な自動車需要減少に伴う車両過給機の販売減少が見込まれます。加えて、サプライチェーンが各国にまたがっていることによる生産停止・操業低下の可能性があります。その他の事業においても、工事進捗への影響及び需要減少のリスクが長期に及ぶことが想定されます。

これらの状況を踏まえ、当連結会計年度においては、2020年度の課税所得への影響を見積もり、繰延税金資産の算定を行なっています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	2百万円	92百万円
建物及び構築物	66	—
土地	475	280
投資有価証券	646 (注1)	646 (注1)
投資その他の資産その他	2,793 (注2)	4,663 (注2, 3)
合計	3,982	5,681

(注1) 鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。

(注2) 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。

(注3) 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	475百万円	—百万円
合計	475	—

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	1,000百万円
合計	2,000	1,000

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	—百万円

※2 非連結子会社及び関連会社株式・出資金

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	84,498百万円	42,929百万円
投資その他の資産その他(出資金)	5,600	18,760

3 偶発債務

(1) 保証債務（注）

金融機関等からの借入金等に対する保証債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
(一財)日本航空機エンジン協会	5,905百万円	IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	14,961百万円
ALPHA Automotive Technologies LLC	1,021	(一財)日本航空機エンジン協会	5,659
日本エアロフォージ㈱	413	ALPHA Automotive Technologies LLC	603
従業員の住宅資金等借入保証	262	日本エアロフォージ㈱	354
中部セグメント㈱	25	従業員の住宅資金等借入保証	194
		中部セグメント㈱	25
合計	7,626	合計	21,796

(2) 保証類似行為（注）

金融機関等からの借入金等に対する保証類似行為は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅資金等借入保証	4,864百万円	従業員の住宅資金等借入保証	4,255百万円
合計	4,864	合計	4,255

(注) 以下のいずれかに該当する場合には、当社グループの負担額を表示しています。

- ①債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社グループの負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社グループの負担額が特定されている場合。
- ②複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社グループの負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

(3) その他

連結子会社であるIHI E&C International Corporationは、北米で遂行中のプロセスプラント案件において、2019年12月4日にお客さまより契約納期遅延に係る費用総額（以下、「当該費用」）を117百万米ドルに変更された請求書を受領しました。一方、当社グループとしては、お客さま事由の工事遅延が発生して以降、一貫して納期延長を求めており、当該費用の請求は受け入れられないものとして、申し入れを継続している状況にあります。従って、現時点において、当社グループの財政状態及び経営成績に対する影響を合理的に見積もることは困難であることから、当該事象による影響は連結財務諸表には反映されていません。

※4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	51百万円	103百万円
受取手形裏書譲渡高	1	—

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	171百万円	322百万円
機械装置及び運搬具	644	650
その他（有形固定資産）	—	24
合計	815	996

土地交換等に伴い固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	56百万円	67百万円
合計	56	67

※6 土地再評価差額金

連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める公示価格及び路線価により算出
- 再評価を行なった年月日…2000年3月31日及び2000年9月30日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△5,586百万円	△5,573百万円

※7 たな卸資産及び受注工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	165百万円	228百万円
仕掛品	1,785	3,577
合計	1,950	3,805

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	624,833百万円	642,955百万円

※9 期末日満期手形

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末日の残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,832百万円	—百万円
支払手形	1,836	—

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
36,532百万円	38,155百万円

※2 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
994百万円	1,577百万円

※3 受注工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
21,212百万円	19,929百万円

※4 主要な販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
引合費用	14,560百万円	13,739百万円
貸倒引当金繰入額	△6	△115
役員・従業員給与手当(注)	71,447	70,799
旅費及び交通費	6,477	5,939
研究開発費	34,342	35,688
業務委託費	11,544	13,757
共通部門費受入額	3,673	2,425
減価償却費	8,870	9,232

(注) 前連結会計年度には、賞与引当金繰入額9,937百万円、退職給付費用4,821百万円が含まれており、当連結会計年度には、賞与引当金繰入額10,344百万円、退職給付費用5,488百万円が含まれています。

※5 SPBタンク建造遅延に伴う損害分担金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド(株)（以下、「JMU」という。）が2018年3月期に計上したSPB型LNG船建造工事における契約納期遅延により発生した損害金について、協議の結果、当社との負担割合が決定しました。

これに伴い、当該SPBタンク建造遅延に伴う損害分担金を営業外費用として計上しています。また、JMUは当該金額見合いを2019年3月期の決算において、特別利益に計上しています。

(注) SPB : Self-supporting Prismatic Shape IMO type B

※6 固定資産売却益

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の愛知事業所は、F-LNG事業における受注済み案件の完工に伴い、生産拠点としての機能を終了しました。これに伴い、以下のとおり、同事業所の土地・建物等の一部を譲渡したこと等により、固定資産売却益を計上しています。

資産内容及び所在地	固定資産売却益
土地（約66,000坪）及び建物（付随する固定資産を含む） 愛知県知多市北浜町11-21他 その他	4,409百万円

※7 知的財産権譲渡益

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、100%子会社である(株)IHI アグリテック（以下、「IAT」という。）の小型原動機事業に関する知的財産権を譲渡したことにより、知的財産権譲渡益を特別利益に計上しています。

※8 関係会社出資持分譲渡益

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、特定子会社であるIHI Investment for Aero Engine Leasing LLCの出資持分の一部を譲渡したことにより、関係会社出資持分譲渡益を特別利益に計上しています。

※9 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、IATが行なっている産業用エンジンを中心とする小型原動機事業を、米国キャタピラー社（Caterpillar Inc. 以下、「Caterpillar」という。）へ譲渡しました。これに伴い、2018年9月27日にIATが直接又は間接的に保有していた小型原動機事業会社の株式売却及び持分譲渡を行ないました。この株式売却及び持分譲渡に伴い発生した売却益を関係会社株式売却益として特別利益に計上しています。

※10 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、IATが行なっている産業用エンジンを中心とする小型原動機事業を、Caterpillarへ譲渡しました。これに伴い、2018年12月28日にCaterpillarが新設した日本法人に対して、IAT小型原動機事業の吸収分割を行ないました。この吸収分割に伴い発生した譲渡益を事業譲渡益として特別利益に計上しています。

※11 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額	金額算定根拠
事業用資産	長野県松本市他	土地・建物他	1,532百万円	使用価値
処分予定資産	大阪市大正区	建物他	42百万円	正味売却価額
事業用資産	愛知県知多市	建物他	35百万円	正味売却価額
処分予定資産	宮崎県東諸県郡	建物	1百万円	正味売却価額

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容又は事業所単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、事業譲渡決定に伴う事業損益の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。また、処分予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額（固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額、売却予定価額）と使用価値（割引率 主として5.8%）のいずれか高い金額を採用しています。

(5) 減損損失の金額

減損処理額1,610百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

土地	484百万円
建物他	1,126百万円
合計	1,610百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額	金額算定根拠
事業用資産	台湾台北市	構築物他	318百万円	使用価値
事業用資産	横浜市磯子区	リース資産	83百万円	正味売却価額
事業用資産	愛知県知多市	機械装置	16百万円	正味売却価額
遊休資産	群馬県伊勢崎市	土地	9百万円	正味売却価額

（2）資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容又は事業所単位とし、遊休資産は、原則として個々の資産単位をグループとして取り扱っています。

（3）減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、事業損益が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。遊休資産については、使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額（固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額、売却予定価額）と使用価値（割引率 主として3.4%）のいずれか高い金額を採用しています。

（5）減損損失の金額

減損処理額426百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

土地	9百万円
構築物他	417百万円
合計	426百万円

※12 過年度法人税等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

タイの在外連結子会社との取引に関し税務調査を受け、移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したことから、加算税及び延滞税を含めた追徴税額を「過年度法人税等」に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△314百万円	△2,339百万円
組替調整額	△468	332
税効果調整前	△782	△2,007
税効果額	△26	266
その他有価証券評価差額金	△808	△1,741
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	169	266
組替調整額	△394	△354
税効果調整前	△225	△88
税効果額	62	13
繰延ヘッジ損益	△163	△75
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
税効果額	△12	—
土地再評価差額金	△12	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△602	△6,245
組替調整額	△3	79
税効果調整前	△605	△6,166
税効果額	—	△17
為替換算調整勘定	△605	△6,183
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,410	△4,173
組替調整額	197	1,228
税効果調整前	△5,213	△2,945
税効果額	1,601	914
退職給付に係る調整額	△3,612	△2,031
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,157	187
組替調整額	714	403
持分法適用会社に対する持分相当額	△443	590
その他の包括利益合計	△5,643	△9,440

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,679	—	—	154,679
合計	154,679	—	—	154,679
自己株式				
普通株式(注1, 2, 3)	344	109	65	388
合計	344	109	65	388

(注) 1. 自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首111千株、当連結会計年度期末218千株)が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の増加の109千株の内訳は、単元未満株式の買取による増加1千株、株式給付信託(BBT)による取得108千株です。

3. 普通株式の自己株式の減少の65千株の内訳は、新株予約権の行使に伴う処分による減少65千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				期末残高 (百万円)
			期首	増加	減少	期末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	659
合計		—	—	—	—	—	659

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,633	30	2018年 3月31日	2018年 6月25日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	4,634	30	2018年 9月30日	2018年 12月7日

(注) 1. 2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれています。

2. 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,180	40	2019年 3月31日	2019年 6月21日

(注) 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額9百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,679	—	—	154,679
合計	154,679	—	—	154,679
自己株式				
普通株式（注1, 2, 3）	388	5,718	51	6,054
合計	388	5,718	51	6,054

（注）1. 自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首218千株、当連結会計年度期末393千株）が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の増加の5,718千株の内訳は、会社法第156条に基づく買取が5,542千株、単元未満株式の買取による増加1千株、株式給付信託（BBT）による取得175千株です。

3. 普通株式の自己株式の減少の51千株の内訳は、新株予約権の行使に伴う処分による減少51千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				期末残高 (百万円)
			期首	増加	減少	期末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	533
合計		—	—	—	—	—	533

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,180	40	2019年 3月31日	2019年 6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	4,636	30	2019年 9月30日	2019年 12月6日

（注）1. 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額9百万円が含まれています。

2. 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額12百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,980	20	2020年 3月31日	2020年 6月26日

（注）2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額8百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	94,951百万円	147,228百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,341	△1,743
担保に供している預金	△2	△1
現金及び現金同等物	92,608	145,484

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、社会基盤・海洋事業におけるコンクリート建材生産設備 (建物及び構築物) です。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、航空・宇宙・防衛事業における航空エンジン生産設備 (機械装置及び運搬具) です。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	1,824	1,148	—	676
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
その他 (工具器具備品)	—	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—	—
合 計	1,824	1,148	—	676

	当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	1,824	1,239	—	585
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
その他 (工具器具備品)	—	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—	—
合 計	1,824	1,239	—	585

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	100 百万円	117 百万円
1年超	1,207 百万円	1,090 百万円
合 計	1,307 百万円	1,207 百万円
リース資産減損勘定の期末残高	— 百万円	— 百万円

(3) 支払リース料, リース資産減損勘定の取崩額, 減価償却費相当額, 支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	295 百万円	295 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円	－ 百万円
減価償却費相当額	91 百万円	91 百万円
支払利息相当額	209 百万円	195 百万円
減損損失	－ 百万円	－ 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料の総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし, 各期への配分方法については, 利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,231 百万円	1,782 百万円
1年超	15,012 百万円	10,433 百万円
合計	18,243 百万円	12,215 百万円

3. ファイナンス・リース取引 (貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち, リース取引開始日が, 2008年3月31日以前のリース取引については, 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており, その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額, 減価償却累計額及び期末残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	2,043	1,327	716
機械装置及び運搬具	776	705	71
その他 (工具器具備品)	6	6	0
合計	2,825	2,038	787

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	1,838	1,383	455
機械装置及び運搬具	492	445	47
その他 (工具器具備品)	6	6	0
合計	2,336	1,834	502

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	273 百万円	144 百万円
1年超	307 百万円	15 百万円
合 計	580 百万円	159 百万円

(3) 受取リース料, 減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取リース料	338 百万円	229 百万円
減価償却費	78 百万円	65 百万円
受取利息相当額	72 百万円	34 百万円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料の総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

4. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	499 百万円	416 百万円
1年超	416 百万円	— 百万円
合 計	915 百万円	416 百万円

5. 転リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等の金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、為替や金利、商品価格等の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、輸出工事等に係る外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約、通貨オプション等を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日のものです。また、その一部には、海外調達品等に係る外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、総じて恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で9年後です。このうち一部は、変動金利による金利変動リスク及び外貨建てによる為替変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、通貨オプション取引、借入金等に係る支払金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理のための関連諸規程に従い、営業債権について、各事業部門における回収責任部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手又は受注案件ごとに回収状況及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るとともに、担保徴収を行なうなどの債権保全を図っています。連結子会社においても同様の管理を行なっています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。ヘッジ実績は、月次で財務部担当役員に、四半期毎に経営会議に報告しています。主要な連結子会社についても、同様の管理を行なっています。

また、当社及び一部の連結子会社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建て借入の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用してしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳及び契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次で財務部担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	94,951	94,951	—
(2) 受取手形及び売掛金	377,695		
貸倒引当金（*1）	△3,806		
	373,889	373,625	△264
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,155	16,164	9
満期保有目的の債券	105	114	9
その他有価証券	16,050	16,050	—
資産計	484,995	484,740	△255
(4) 支払手形及び買掛金	290,043	290,043	—
(5) 短期借入金	111,785	111,785	—
(6) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(7) 社債	50,000	50,037	37
(8) 長期借入金	175,813	181,673	5,860
負債計	627,641	633,538	5,897
(9) デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	102	102	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(47)	(47)	—
デリバティブ取引計	55	55	—

（*1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	147,228	147,228	—
(2) 受取手形及び売掛金	403,832		
貸倒引当金（*1）	△3,715		
	400,117	400,041	△76
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,891	8,897	6
満期保有目的の債券	154	160	6
その他有価証券	8,737	8,737	—
資産計	556,236	556,166	△70
(4) 支払手形及び買掛金	262,587	262,587	—
(5) 短期借入金	185,600	185,600	—
(6) コマーシャル・ペーパー	56,000	56,000	—
(7) 社債	60,000	59,833	△167
(8) 長期借入金	159,223	159,478	255
負債計	723,410	723,498	88
(9) デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(780)	(780)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(135)	(135)	—
デリバティブ取引計	(915)	(915)	—

（*1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの現在価値により時価を算定しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	17,314	11,715
関係会社株式	84,498	42,929
合計	101,812	54,644

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,951	—	—	—
受取手形及び売掛金	362,000	15,695	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	105	—
合計	456,951	15,695	105	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	147,228	—	—	—
受取手形及び売掛金	390,699	12,406	727	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	21	29	104	—
合計	537,948	12,435	831	—

4 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	10,000	20,000	—	—	—
長期借入金	—	46,619	33,130	37,802	42,996	15,266

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	20,000	—	—	10,000	20,000
長期借入金	—	39,929	35,765	40,649	42,265	615

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	105	114	9
	小計	105	114	9
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		105	114	9

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	104	110	6
	小計	104	110	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	50	50	0
	小計	50	50	0
合計		154	160	6

3 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,410	6,794	2,616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,640	8,632	△1,992
合計		16,050	15,426	624

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 17,314百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,969	2,458	1,511
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,768	7,611	△2,843
合計		8,737	10,069	△1,332

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 11,715百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	882	37	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,123	701	△860

6 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について、減損処理額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券について、4,836百万円減損処理を行なっており、投資有価証券評価損として特別損失に計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	23,060	—	74	74
	ユーロ	22	—	0	0
	香港ドル	245	—	1	1
	タイバーツ	249	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	765	173	9	9
	イギリスポンド	42	—	△1	△1
	香港ドル	5	—	0	0
	タイバーツ	175	—	△1	△1
	通貨スワップ取引 米ドル—円	9,090	6,149	22	22
合計		—	—	102	102

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……………先物為替相場を使用しています。

通貨スワップ取引……………取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	39,635	164	△628	△628
	ユーロ	74	56	1	1
	香港ドル	5	—	0	0
	買建				
	米ドル	673	—	10	10
	ユーロ	81	—	△1	△1
	香港ドル	14	—	1	1
	中国元	56	—	0	0
	タイバーツ	169	—	△3	△3
	通貨スワップ取引 米ドル—円	6,029	6,029	△160	△160
合計		—	—	△780	△780

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……………先物為替相場を使用しています。

通貨スワップ取引……………取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,493	—	6
	ユーロ		175	—	9
	香港ドル		96	5	△1
	タイバーツ		87	—	△3
	買建	買掛金			
	米ドル		5,649	2,114	72
	ユーロ		1,903	972	△48
	スウェーデン クローネ		1	—	0
	香港ドル		111	—	△1
	中国元		121	—	3
	台湾ドル		253	8	△9
合計			—	—	28

(注) 時価の算定方法
先物為替相場を使用しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	9,683	868	△18
	売建				
	米ドル	買掛金	4,084	2,206	87
	ユーロ				
	買建	1,935	372	△66	
	米ドル				
	ユーロ	2	—	0	
	イギリスポンド				
中国元	1,827	586	84		
台湾ドル					
	合計		—	—	94

(注) 時価の算定方法
先物為替相場を使用しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	48,758	27,393	△51
	金利スワップ取引 支払固定・受取固定	社債	20,000	20,000	△24
	合計		—	—	△75

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	38,439	27,663	△213
	金利スワップ取引 支払固定・受取固定	社債	20,000	20,000	△16
	合計		—	—	△229

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の海外連結子会社は国際会計基準（IFRS）を適用しており、2013年度より「従業員給付」（IAS19号2011年6月16日）に従い会計処理しています。

なお、当社では退職一時金制度に退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	176,654百万円	181,399百万円
勤務費用	9,963	9,952
利息費用	1,614	1,686
数理計算上の差異の発生額	3,857	2,498
退職給付の支払額	△12,753	△10,051
過去勤務費用の発生額	29	234
為替換算調整勘定	7	△220
転籍に伴う増加額	2,005	—
簡便法から原則法への変更による増加額	126	—
その他	△103	85
退職給付債務の期末残高	181,399	185,583

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	22,553百万円	21,186百万円
期待運用収益	30	25
海外連結子会社における利息収益	18	11
簡便法による実際運用収益	4	△11
数理計算上の差異の発生額	△2,034	△2,165
事業主からの拠出額	354	529
退職給付の支払額	△287	△213
為替換算調整勘定	6	△54
転籍に伴う増加額	472	—
その他	70	89
年金資産の期末残高	21,186	19,397

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	129,279百万円	129,657百万円
年金資産	△21,186	△19,397
非積立型制度の退職給付債務	108,093	110,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,120	55,926
	160,213	166,186
退職給付に係る負債	160,244	166,193
退職給付に係る資産	31	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,213	166,186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	9,959百万円	9,963百万円
利息費用	1,589	1,669
海外連結子会社における利息純額	7	6
期待運用収益	△30	△25
数理計算上の差異の費用処理額	1,010	2,086
過去勤務費用の費用処理額	△302	△134
簡便法から原則法への変更による費用処理額	126	—
その他	777	18
確定給付制度に係る退職給付費用	13,136	13,583

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△331百万円	△368百万円
数理計算上の差異	△4,882	△2,577
合計	△5,213	△2,945

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,408百万円	2,040百万円
未認識数理計算上の差異	△7,382	△9,959
合計	△4,974	△7,919

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	7%	8%
株式	77	67
現金及び預金	9	17
一般勘定	1	1
不動産	4	4
その他	2	3
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度82%、当連結会計年度78%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として0.0%	主として0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,067百万円、当連結会計年度2,520百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年度 ストック・オプション	2008年度 ストック・オプション	2009年度 ストック・オプション	2010年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名, 当社執行役員 13名	当社取締役 13名, 当社執行役員 11名	当社取締役 13名, 当社執行役員 14名	当社取締役 13名, 当社執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 27,400株	普通株式 51,100株	普通株式 64,700株	普通株式 75,900株
付与日	2007年8月9日	2008年8月18日	2009年8月5日	2010年8月9日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	自 2007年8月10日 至 2037年8月9日	自 2008年8月19日 至 2038年8月18日	自 2009年8月6日 至 2039年8月5日	自 2010年8月10日 至 2040年8月9日

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名, 当社執行役員 14名	当社取締役 13名, 当社執行役員 15名	当社取締役 13名, 当社執行役員 14名	当社取締役 13名, 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 59,300株	普通株式 79,800株	普通株式 35,000株	普通株式 32,500株
付与日	2011年8月17日	2012年8月16日	2013年8月21日	2014年8月11日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	自 2011年8月18日 至 2041年8月17日	自 2012年8月17日 至 2042年8月16日	自 2013年8月22日 至 2043年8月21日	自 2014年8月12日 至 2044年8月11日

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名, 当社執行役員 18名	当社取締役 10名, 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 24,200株	普通株式 49,100株
付与日	2015年8月10日	2016年8月9日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	自 2015年8月11日 至 2045年8月10日	自 2016年8月10日 至 2046年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、2017年10月1日付株式会社併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	2007年度 ストック・ オプション	2008年度 ストック・ オプション	2009年度 ストック・ オプション	2010年度 ストック・ オプション	2011年度 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	1,600	3,400	6,700	10,800	10,600
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	800	1,600	4,000	5,400	4,100
未確定残	800	1,800	2,700	5,400	6,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	4,800	4,000	10,200	19,100
権利確定	800	1,600	4,000	5,400	4,100
権利行使	—	1,600	1,900	3,100	11,600
失効	—	—	—	—	—
未行使残	800	4,800	6,100	12,500	11,600

	2012年度 ストック・ オプション	2013年度 ストック・ オプション	2014年度 ストック・ オプション	2015年度 ストック・ オプション	2016年度 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	18,200	10,100	15,300	12,000	37,500
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	7,900	3,500	6,000	5,000	11,100
未確定残	10,300	6,600	9,300	7,000	26,400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	31,600	16,500	14,000	9,600	11,600
権利確定	7,900	3,500	6,000	5,000	11,100
権利行使	15,700	5,700	4,900	4,800	2,600
失効	—	—	—	—	—
未行使残	23,800	14,300	15,100	9,800	20,100

(注) 2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しています。

②単価情報

	2007年度 ストック・ オプション	2008年度 ストック・ オプション	2009年度 ストック・ オプション	2010年度 ストック・ オプション	2011年度 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	2,466	2,789	2,683	2,261
付与日における公正な 評価単価（円）	4,620	1,850	1,650	1,540	1,780

	2012年度 ストック・ オプション	2013年度 ストック・ オプション	2014年度 ストック・ オプション	2015年度 ストック・ オプション	2016年度 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,140	1,923	1,847	2,164	2,318
付与日における公正な 評価単価（円）	1,590	3,760	4,400	4,130	2,780

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の価格に換算して記載しています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	3,221百万円	5,681百万円
減価償却超過額	7,990	9,007
減損損失	5,921	3,580
賞与引当金	7,143	6,901
保証工事引当金	13,721	12,726
受注工事損失引当金	6,260	6,040
未払費用否認	11,932	11,606
投資有価証券等評価損	2,084	1,507
退職給付に係る負債	52,674	53,777
資産除去債務	21	1,353
税務上の繰越欠損金(注)2	21,255	22,624
未実現利益	3,012	2,807
その他	35,711	37,976
繰延税金資産小計	170,945	175,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,047	△21,555
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,390	△30,531
評価性引当額小計(注)1	△42,437	△52,086
繰延税金資産合計	128,508	123,499
繰延税金負債		
組織再編に伴う資産評価差額	△2,512	△1,085
その他有価証券評価差額金	△627	△361
固定資産圧縮積立金	△4,091	△4,268
退職給付信託設定益	△2,967	△2,746
資産除去債務に対応する費用	—	△1,037
その他	△3,010	△3,065
繰延税金負債合計	△13,207	△12,562
繰延税金資産の純額	115,301	110,937

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた繰延税金資産35,732百万円は、「資産除去債務」21百万円、「その他」35,711百万円に組み替えています。

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、新型コロナウイルス感染拡大の2020年度の課税所得への影響を見積もり、織り込んだことによる評価性引当額の増加です。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	0	31	0	25	18	21,181	21,255
評価性引当額	—	△31	—	—	—	△15,016	△15,047
繰延税金資産	0	0	0	25	18	6,165	6,208

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（※2）	89	46	19	34	149	22,287	22,624
評価性引当額	△89	△44	△19	△34	△34	△21,335	△21,555
繰延税金資産	0	2	0	0	115	952	（※3）1,069

（※2）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（※3）税務上の繰越欠損金22,624百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,069百万円を計上しています。

当該繰延税金資産1,069百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。この税務上の繰越欠損金は、2017年3月期において、税引前当期純損失を計上したこと、及び過去に会計上は計上済であった関係会社株式評価損が株式譲渡等に伴い税務上も損金に算入されたことにより生じたものです。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額増減	3.5	15.3
持分法による投資損益	0.0	13.3
外国法人税の損金算入	1.0	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
過年度法人税等	6.1	0.2
外国税率差異	△1.4	△1.5
試験研究費等の税額控除	△2.3	△7.7
その他	△3.7	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	53.5

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び商業用施設等を有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
オフィスビル	56,463	△2,655	53,808	125,111
商業用施設	3,871	△13	3,858	34,669
その他	36,750	2,000	38,750	126,058
合計	97,083	△668	96,415	285,838

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収入	賃貸費用	差額	その他損益
オフィスビル	8,899	6,681	2,218	△1
商業用施設	1,024	275	750	—
その他	4,333	2,146	2,187	△1
合計	14,257	9,102	5,155	△2

- (注) 1 主な賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上しています。
2 その他損益は、固定資産売却益及び固定資産廃却損であり、営業外収益及び営業外費用に計上しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び商業用施設等を有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
オフィスビル	53,808	2,516	56,324	175,902
商業用施設	3,858	67	3,925	37,513
その他	38,750	3,727	42,477	98,915
合 計	96,415	6,311	102,726	312,331

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収入	賃貸費用	差額	その他損益
オフィスビル	9,024	7,069	1,955	—
商業用施設	1,042	290	752	—
その他	4,538	2,026	2,512	0
合 計	14,603	9,384	5,219	0

（注）1 主な賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上しています。

2 その他損益は、固定資産廃却損であり、営業外費用に計上しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のSBUを置き、それらを統括する事業領域を配置しています。各事業領域は、各SBUの事業戦略の実行を管理・監督し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業領域別のセグメントから構成されており、「資源・エネルギー・環境」「社会基盤・海洋」「産業システム・汎用機械」「航空・宇宙・防衛」の4事業領域を報告セグメントとしています。

・各報告セグメントに属する主な事業、製品・サービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業、製品・サービス
資源・エネルギー・環境	原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、ボイラ、プラント（貯蔵設備、化学・医薬プラント）、原子力（原子力機器）
社会基盤・海洋	橋梁・水門、交通システム、シールドシステム、コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）
産業システム・汎用機械	車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）、農機、製紙機械
航空・宇宙・防衛	航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(エンジンプログラムに関する収益認識について)

当社は、当社が参画しているエンジンプログラムにおいて、当社のメインパートナーがエアライン等に対して販売した収益計上額を参画割合に応じて売上高に計上しています。従来、当社のメインパートナーが販売した翌月に送付される売上通知書をもって売上を計上していましたが、当該販売情報をより早期に入手可能となったことから、2020年3月より同月に売上を計上することに変更しました。

この結果、当連結会計年度では2020年3月分を含む13か月分の売上高を計上し、セグメントごとの売上高は、資源・エネルギー・環境で62百万円、航空・宇宙・防衛で29,238百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	資源・ エネルギー・ 環境	社会基盤・ 海洋	産業システム・ 汎用機械	航空・ 宇宙・防衛	計				
売上高									
外部顧客への売上高	374,780	132,761	431,433	490,176	1,429,150	54,292	1,483,442	—	1,483,442
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,291	10,396	9,649	2,070	24,406	25,015	49,421	△49,421	—
計	377,071	143,157	441,082	492,246	1,453,556	79,307	1,532,863	△49,421	1,483,442
セグメント利益 (営業利益) (注2)	3,337	14,236	23,113	46,447	87,133	2,374	89,507	△7,019	82,488
セグメント資産 (注3)	292,636	231,373	355,630	569,583	1,449,222	101,723	1,550,945	113,584	1,664,529
その他の項目									
減価償却費(注4)	4,039	5,917	10,805	17,542	38,303	1,054	39,357	3,555	42,912
持分法投資利益	57	—	478	2,123	2,658	1,902	4,560	△452	4,108
持分法適用会社への 投資額	222	—	2,513	54,842	57,577	15,925	73,502	—	73,502
有形固定資産の 増加額(注5)	5,212	3,853	13,467	35,049	57,581	986	58,567	8,743	67,310

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額△118百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,901百万円です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント資産の調整額113,584百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち、各報告セグメントに帰属しない全社資産236,688百万円、セグメント間の債権債務消去△99,256百万円等が含まれています。
4. 減価償却費は、有形固定資産の減価償却費です。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費です。
5. 有形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産の増加額です。
6. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	資源・ エネルギー・ 環境	社会基盤・ 海洋	産業システム・ 汎用機械	航空・ 宇宙・防衛	計				
売上高									
外部顧客への売上高	323,855	142,376	396,009	478,842	1,341,082	45,421	1,386,503	—	1,386,503
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,896	10,439	10,461	2,033	26,829	24,933	51,762	△51,762	—
計	327,751	152,815	406,470	480,875	1,367,911	70,354	1,438,265	△51,762	1,386,503
セグメント利益 (営業利益) (注2)	4,716	13,497	11,448	40,345	70,006	3,577	73,583	△12,786	60,797
セグメント資産 (注3)	291,830	237,675	341,733	621,043	1,492,281	105,166	1,597,447	143,335	1,740,782
その他の項目									
減価償却費(注4)	5,216	6,868	12,468	22,038	46,590	1,508	48,098	5,735	53,833
持分法投資利益 又は損失(△)	30	—	403	2,706	3,139	△16,085	△12,946	△45	△12,991
持分法適用会社への 投資額	198	—	2,617	26,578	29,393	27,330	56,723	—	56,723
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額(注5)	5,815	11,760	12,142	42,771	72,488	2,187	74,675	5,974	80,649

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額△211百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12,575百万円です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント資産の調整額143,335百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち、各報告セグメントに帰属しない全社資産276,260百万円、セグメント間の債権債務消去△106,571百万円等が含まれています。
4. 減価償却費は、有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費です。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費です。
5. 無形固定資産の増加額はソフトウェアの増加額です。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。
6. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
769,848	326,497	260,168	12,118	102,249	12,562	1,483,442

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
323,932	5,874	20,275	154	17,120	39	367,394

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般財団法人 日本航空機エンジン協会	205,100	航空・宇宙・防衛

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
723,492	363,914	214,415	9,002	68,601	7,079	1,386,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
348,981	7,933	20,635	268	19,550	128	397,495

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般財団法人 日本航空機エンジン協会	258,058	航空・宇宙・防衛

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	資源・エネルギー・環境	社会基盤・海洋	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計				
減損損失	—	77	1,533	—	1,610	—	1,610	—	1,610

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	資源・エネルギー・環境	社会基盤・海洋	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計				
減損損失	—	16	401	—	417	9	426	—	426

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業であり、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等の金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	資源・エネルギー・環境	社会基盤・海洋	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計				
当期償却額	256	—	2,294	—	2,550	371	2,921	—	2,921
当期末残高	1,048	866	6,915	—	8,829	1,203	10,032	—	10,032

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業であり、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等の金額です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	資源・エネルギー・環境	社会基盤・海洋	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計				
当期償却額	249	95	1,734	—	2,078	370	2,448	—	2,448
当期末残高	880	755	4,988	—	6,623	833	7,456	—	7,456

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業であり、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等の金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
関連 会社	㈱IHIファイナンスサポート	東京都 千代田区	200	リース業, ファクタリング 業等	所有 直接 33.5	ファクタ リング	ファクタリング (注2)	55,871	支払手形 及び買掛金 流動負債 その他	14,423 1,513
	ジャパン マリンユナイテッド㈱	横浜市 西区	25,000	造船業	所有 直接 45.93	SPBタンク製造 工事の注 文主	SPBタンク建 造遅延に伴う損 害分担金 (注3)	6,679	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 ファクタリング取引については、当社債務に関し、当社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの3社間で基本契約を締結し、決済を行なっています。

3 SPBタンク建造遅延に伴う損害分担金については、ジャパン マリンユナイテッド㈱との協議の結果、当社が負担したものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
関連 会社	㈱IHIファイナンスサポート	東京都 千代田区	200	リース業, ファクタリング 業等	所有 直接 33.5	ファクタ リング	ファクタリング (注2)	41,552	支払手形 及び買掛金 流動負債 その他	5,639 1,021
	ジャパン マリンユナイテッド㈱	横浜市 西区	40,000	造船業	所有 直接 49.42	資金の 援助 役員の 兼任	増資の引受 (注3)	15,000	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 ファクタリング取引については、当社債務に関し、当社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの3社間で基本契約を締結し、決済を行なっています。

3 増資の引受については、当社がジャパン マリンユナイテッド㈱の行なった出資者割当増資を引き受けたものです。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
顧問	石戸 利典	—	—	(一財)日本航空機 エンジン協会 (代表理事)	被所有 直接 0.0	当社 顧問	(一財)日本航空 機エンジン協会 との営業取引 (注2) ・ジェットエン ジンの開発研 究を受託 ・上記に係る分 担金の支出 ・上記に係る助 成金の受入 ・ジェットエン ジンの部品を 製作・納入 ・上記に係る分 担金の支出	2,628 3,592 5,436 205,072 71,873	— — 流動負債 その他 固定負債 その他 受取手形 及び売掛金 前受金 —	— — 6,809 54,021 18,893 13,303 —

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
顧問	石戸 利典	—	—	(一財)日本航空機 エンジン協会 (代表理事)	被所有 直接 0.0	当社 顧問	(一財)日本航空 機エンジン協会 との営業取引 (注2) ・ジェットエン ジンの開発研 究を受託 ・上記に係る分 担金の支出 ・上記に係る助 成金の受入 ・ジェットエン ジンの部品を 製作・納入 ・上記に係る分 担金の支出	1,345 3,264 1,116 258,033 166,740	— — 流動負債 その他 固定負債 その他 受取手形 及び売掛金 前受金 —	— — 8,172 48,473 62,183 13,406 —

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
関連会社	㈱IHIファイナンスサポート	東京都千代田区	200	リース業、 ファクタリング業等	所有 直接 33.5	ファクタリング	ファクタリング (注2)	192,238	支払手形 及び買掛金 流動負債 その他	69,701 380

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 ファクタリング取引については、連結子会社債務に関し、連結子会社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの3社間で基本契約を締結し、決済を行なっています。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
関連会社	㈱IHIファイナンスサポート	東京都千代田区	200	リース業、 ファクタリング業等	所有 直接 33.5	ファクタリング	ファクタリング (注2)	199,350	支払手形 及び買掛金 流動負債 その他	70,202 223
関連会社	PW1100-JM Engine Leasing, LLC (注3)	米国コネチカット州	0 千USD	エンジン リース事業	-	増資の 引受	増資の引受 (注4)	48,625 (注5)	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 ファクタリング取引については、連結子会社債務に関し、連結子会社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの3社間で基本契約を締結し、決済を行なっています。

3 議決権の所有割合が100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としました。

4 IHI Investment for Aero Engine Leasing LLCがPW1100G-JM Engine Leasing, LLCの行なった出資割当増資を引き受けたものです。

5 PW1100G-JM Engine Leasing, LLCは、当連結会計年度中に持分法適用の範囲から除外したため、当取引金額は除外日以前の取引を記載しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はジャパン マリンユナイテッド(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	ジャパン マリンユナイテッド(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	135,793	126,996
固定資産合計	142,745	136,063
流動負債合計	145,364	141,893
固定負債合計	65,741	63,250
純資産合計	67,433	57,916
売上高	254,145	236,140
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)	103	△36,800
当期純利益 又は当期純損失 (△)	1,222	△39,524

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,263円12銭	2,195円96銭
1株当たり当期純利益	258円53銭	84円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	258円37銭	84円19銭

(注) 1 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式数及び、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は393,900株(前連結会計年度において218,900株)、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は313,692株(前連結会計年度において178,438株)です。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,889	12,812
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,889	12,812
普通株式の期中平均株式数 (千株)	154,290	152,137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	98	34
(うち新株予約権) (千株)	98	34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の内容	新株予約権4種類(新株予約権の総数791個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容 (ア) 2007年7月23日開催の取締役会決議、(キ) 2013年7月22日開催の取締役会決議、(ク) 2014年7月22日開催の取締役会決議 及び (ケ) 2015年7月21日開催の取締役会決議」に記載のとおり。	新株予約権5種類(新株予約権の総数1,102個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容 (ア) 2007年7月23日開催の取締役会決議、(キ) 2013年7月22日開催の取締役会決議、(ク) 2014年7月22日開催の取締役会決議 及び (ケ) 2015年7月21日開催の取締役会決議、(コ) 2016年7月25日開催の取締役会決議」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	第38回無担保社債	2013年 6月14日	10,000	10,000 (10,000)	1.110	無	2020年 6月12日	コマーシャル・ ペーパー 償還資金
当社	第39回無担保社債	2014年 6月17日	10,000 (10,000)	—	0.389	無	2019年 6月17日	社債償還 資金
当社	第40回無担保社債	2014年 6月17日	10,000	10,000	0.592	無	2021年 6月17日	社債償還 資金
当社	第41回無担保社債	2014年 12月10日	10,000 (10,000)	—	0.287	無	2019年 12月10日	コマーシャル・ ペーパー 償還資金
当社	第42回無担保社債	2014年 12月10日	10,000	10,000	0.490	無	2021年 12月10日	コマーシャル・ ペーパー 償還資金
当社	第43回無担保社債	2019年 10月17日	—	10,000	0.200	無	2024年 10月17日	社債及び コマーシャル・ ペーパー償還資金
当社	第44回無担保社債	2019年 10月17日	—	10,000	0.260	無	2026年 10月16日	社債及び コマーシャル・ ペーパー償還資金
当社	第45回無担保社債	2019年 10月17日	—	10,000	0.340	無	2029年 10月17日	社債及び コマーシャル・ ペーパー償還資金
	合計	—	50,000 (20,000)	60,000 (10,000)	—	—	—	—

(注) 1 () 内の金額は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,544	146,054	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,241	39,546	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,184	5,262	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	175,813	159,223	0.62	2021年4月～ 2029年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,307	22,089	—	2021年4月～ 2035年11月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	—	56,000	0.03	—
合計	305,089	428,174	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。
 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39,929	35,765	40,649	42,265
リース債務	7,564	3,265	3,109	2,123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	281,164	594,916	922,036	1,386,503
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)(百万円)	△685	3,656	9,308	38,779
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△2,763	△4,870	△1,755	12,812
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失(△)(円)	△17.91	△31.56	△11.45	84.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△17.91	△13.66	20.58	98.02

(注) 第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」に記載の金額は百万円未満を四捨五入表示しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,165	94,986
受取手形	※5 990	600
売掛金	130,034	157,248
仕掛品	192,227	198,358
原材料及び貯蔵品	111,715	101,653
前払金	13,427	10,686
前払費用	6,588	5,873
未収入金	34,516	29,757
短期貸付金	31,538	36,816
その他	3,335	5,597
貸倒引当金	△3,136	△2,967
流動資産合計	559,402	638,612
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※4 89,491	※4 104,712
構築物（純額）	7,036	※4 7,745
船渠・船台（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	※4 33,498	※4 33,004
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	102	124
工具器具備品（純額）	18,704	※4 22,713
土地	※4 53,745	※4 50,442
リース資産（純額）	8,333	8,904
建設仮勘定	4,858	6,114
有形固定資産合計	215,770	233,763
無形固定資産		
特許使用权	1,169	578
借地権	32	32
施設利用権	27	40
ソフトウェア	12,787	14,137
リース資産	41	32
その他	67	67
無形固定資産合計	14,125	14,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 29,537	※1 18,072
関係会社株式	153,184	156,419
出資金	1,086	1,095
関係会社出資金	※1 32,815	※1 33,386
長期貸付金	1,633	1,176
繰延税金資産	83,612	76,403
その他	22,999	28,608
貸倒引当金	△787	△594
投資その他の資産合計	324,081	314,567
固定資産合計	553,977	563,220
資産合計	1,113,379	1,201,832
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 2,845	1,068
買掛金	135,656	113,245
短期借入金	126,658	207,680
コマーシャル・ペーパー	—	56,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	1,822	1,932
未払金	28,387	36,953
未払費用	63,304	67,486
未払法人税等	1,884	1,944
前受金	97,338	79,839
預り金	1,414	1,061
賞与引当金	10,796	9,790
役員賞与引当金	773	841
保証工事引当金	36,129	33,591
受注工事損失引当金	6,751	5,192
その他	1,465	2,071
流動負債合計	535,230	628,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	132,318	139,605
リース債務	7,193	7,815
預り敷金・保証金	9,144	12,095
退職給付引当金	100,477	100,557
関係会社損失引当金	2,072	1,249
資産除去債務	68	4,417
その他	58,569	52,123
固定負債合計	339,844	367,865
負債合計	875,074	996,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,165	107,165
資本剰余金		
資本準備金	54,520	54,520
その他資本剰余金	5	9
資本剰余金合計	54,525	54,529
利益剰余金		
利益準備金	6,083	6,083
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,170	7,651
特定事業再編投資損失準備金	485	485
繰越利益剰余金	63,046	47,029
利益剰余金合計	77,786	61,249
自己株式	△1,170	△15,898
株主資本合計	238,307	207,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△621	△2,238
繰延ヘッジ損益	△39	△74
評価・換算差額等合計	△661	△2,312
新株予約権	659	532
純資産合計	238,305	205,266
負債純資産合計	1,113,379	1,201,832

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 700,497	※1 620,207
売上原価	※1 585,320	※1 525,253
売上総利益	115,176	94,953
販売費及び一般管理費	※2 81,566	※2 81,341
営業利益	33,610	13,612
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 24,178	※1 26,938
為替差益	91	—
損害賠償金に係る未払費用の取崩益	—	1,339
その他	※1 2,773	※1 3,164
営業外収益合計	27,043	31,442
営業外費用		
支払利息	※1 1,654	※1 1,551
為替差損	—	2,105
民間航空エンジン契約に係る負担金	1,895	※3 2,109
SPBタンク建造遅延に伴う損害分担金	※4 6,679	—
その他	※1 11,069	※1 11,006
営業外費用合計	21,298	16,773
経常利益	39,355	28,282
特別利益		
関係会社出資持分譲渡益	—	6,293
固定資産売却益	—	※5 4,466
抱合せ株式消滅差益	—	2,092
特別利益合計	—	12,852
特別損失		
関係会社株式評価損	14,303	33,528
投資有価証券評価損	—	4,783
減損損失	35	15
特別損失合計	14,338	38,326
税引前当期純利益	25,016	2,807
法人税、住民税及び事業税	△2,055	1,122
過年度法人税等	4,310	—
法人税等調整額	2,204	7,405
法人税等合計	4,458	8,528
当期純利益又は当期純損失(△)	20,558	△5,720

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
I 直接費	(注)				
1 直接材料費		105,101	(18.0)	79,098	(15.1)
2 直接経費		148,663	(25.4)	130,474	(24.8)
3 自製品費		237,494	(40.6)	218,968	(41.7)
4 用役費		21,857	(3.7)	27,291	(5.2)
II 加工費		513,116	87.7	455,832	86.8
III 原価差額		25,075	4.3	15,618	3.0
IV 保証工事引当金繰入額		4,247	0.7	15,019	2.8
V 受注工事損失引当金繰入額		36,129	6.2	33,591	6.4
売上原価合計		6,751	1.1	5,192	1.0
	585,320	100.0	525,253	100.0	

(注) 直接経費に含まれる加工外注費は、前事業年度57,838百万円、当事業年度37,853百万円です。

原価計算の方法

製造原価計算の方法は個別原価計算を主とし、鑄造工場等の部門においては総合原価計算を採用しています。

原価は原則として実際額で計算していますが、計算の便宜上労務費、間接費、自製品費、用役費については予定をもって計算し、実際額と予定額との差額は売上原価とたな卸資産とに按分賦課しています。

なお、個別原価計算を行なう製造部門においては、製造指図書に配賦する労務費と間接費との両者を併せて部門別計算を行ない、加工費として機械時間又は直接作業時間により配賦していますが、このうち直接労務費の割合は、前事業年度約29%、当事業年度約25%です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特定事業再編投資損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	107,165	54,520	5	54,525	6,083	8,690	485	51,236	66,496	△879	227,307
当期変動額											
剰余金の配当								△9,267	△9,267		△9,267
当期純利益又は当期純損失（△）								20,558	20,558		20,558
固定資産圧縮積立金の取崩						△519		519	—		—
自己株式の取得										△423	△423
自己株式の処分			0	0						132	132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△519	—	11,810	11,290	△290	10,999
当期末残高	107,165	54,520	5	54,525	6,083	8,170	485	63,046	77,786	△1,170	238,307

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△255	11	△243	791	227,855
当期変動額					
剰余金の配当					△9,267
当期純利益又は当期純損失（△）					20,558
固定資産圧縮積立金の取崩					—
自己株式の取得					△423
自己株式の処分					132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△366	△50	△417	△132	△550
当期変動額合計	△366	△50	△417	△132	10,449
当期末残高	△621	△39	△661	659	238,305

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定事業再編投資損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	107,165	54,520	5	54,525	6,083	8,170	485	63,046	77,786	△1,170	238,307
当期変動額											
剰余金の配当								△10,816	△10,816		△10,816
当期純利益又は当期純損失（△）								△5,720	△5,720		△5,720
固定資産圧縮積立金の取崩						△519		519	—		—
自己株式の取得										△14,850	△14,850
自己株式の処分			4	4						122	126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	4	4	—	△519	—	△16,017	△16,537	△14,728	△31,261
当期末残高	107,165	54,520	9	54,529	6,083	7,651	485	47,029	61,249	△15,898	207,046

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△621	△39	△661	659	238,305
当期変動額					
剰余金の配当					△10,816
当期純利益又は当期純損失（△）					△5,720
固定資産圧縮積立金の取崩					—
自己株式の取得					△14,850
自己株式の処分					126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,616	△34	△1,651	△126	△1,777
当期変動額合計	△1,616	△34	△1,651	△126	△33,039
当期末残高	△2,238	△74	△2,312	532	205,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

取締役等への金銭及び株式の給付に備えるため、当事業年度末における金銭及び株式の給付債務見込額に基づき計上しています。

(4) 保証工事引当金

保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上しています。

(5) 受注工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(7) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を利用しています。

(3) ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行なっています。

8 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行なわれた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「契約納期遅延に係る費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。

また、前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「民間航空エンジン契約に係る負担金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしました。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「契約納期遅延に係る費用」に表示していた524百万円と「営業外費用」の「その他」に表示していた12,440百万円の合計額を、「民間航空エンジン契約に係る負担金」に1,895百万円、「その他」に11,069百万円として組み替えています。

(追加情報)

(エンジンプログラムに関する収益認識について)

当社は、当社が参画しているエンジンプログラムにおいて、当社のメインパートナーがエアライン等に対して販売した収益計上額を参画割合に応じて売上高に計上しています。従来、当社のメインパートナーが販売した翌月に送付される売上通知書をもって売上を計上していましたが、当該販売情報をより早期に入手可能となったことから、2020年3月より同月に売上を計上することに変更しました。

この結果、当事業年度では2020年3月分を含む13か月分の売上高を計上し、29,300百万円増加しています。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業は大きな影響を受ける懸念があります。特に民間航空機エンジン事業においては、エンジン及びスペアパーツの販売減少が見込まれ、回復には一定の期間を要することが想定されます。また、車両過給機事業においては、世界的な自動車需要減少に伴う車両過給機の販売減少が見込まれます。加えて、サプライチェーンが各国にまたがっていることによる生産停止・操業低下の可能性もあります。その他の事業においても、工事進捗への影響及び需要減少のリスクが長期に及ぶことが想定されます。

これらの状況を踏まえ、当事業年度においては、2020年度の課税所得への影響を見積もり、繰延税金資産の算定を行なっています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	646百万円 (注1)	646百万円 (注1)
関係会社出資金	2,793 (注2)	4,663 (注2, 3)
合計	3,439	5,309

- (注) 1 鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。
- 2 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。
- 3 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。

2 偶発債務

(1) 保証債務 (注)

金融機関等からの借入金等に対する保証債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	13,412百万円	IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC 14,961百万円
(一財)日本航空機エンジン協会	5,904	(一財)日本航空機エンジン協会 5,659
IHI Charging Systems International S.p.A.	1,183	IHI Turbo America Co. 979
ALPHA Automotive Technologies LLC	1,020	ALPHA Automotive Technologies LLC 602
日本エアロフォージ㈱	413	日本エアロフォージ㈱ 354
IHI Charging Systems International GmbH	386	
合計	22,319	22,557

(2) 保証類似行為 (注)

金融機関等からの借入金等に対する保証類似行為は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅資金借入保証等	4,860百万円	従業員の住宅資金借入保証等 4,251百万円
IHI Charging Systems International GmbH	1,939	IHI Charging Systems International GmbH 770
合計	6,799	合計 5,022

(注) 以下のいずれかに該当する場合には、当社の負担額を表示しています。

- ①債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社の負担額が特定されている場合。
- ②複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の間取決め等により、当社の負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

3 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する資産・負債は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	57,233百万円	57,301百万円
長期金銭債権	1,976	1,500
短期金銭債務	125,735	113,764
長期金銭債務	732	6,206

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	7百万円	308百万円
構築物	—	12
機械及び装置	472	650
工具器具備品	—	22
合計	480	994

土地交換等に伴い固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	56百万円	67百万円
合計	56	67

※5 期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前事業年度末日の残高に含まれていません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	80百万円	—百万円
支払手形	354	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,461百万円	16,082百万円
仕入高	193,259	177,914
営業取引以外の取引による取引高	35,445	77,853

※2 主要な販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
引合費用	5,550百万円	4,366百万円
貸倒引当金繰入額	32	△265
役員・従業員給与手当(注)	21,890	21,979
旅費及び交通費	2,007	1,836
試験研究費	24,686	26,573
業務委託費	8,748	9,810
共通部門費受入額	3,673	3,235
減価償却費	3,634	3,474

(注) 前事業年度には、賞与引当金繰入額2,738百万円、退職給付費用3,207百万円が含まれており、当事業年度には、賞与引当金繰入額2,598百万円、退職給付費用3,754百万円が含まれています。

※3 民間航空エンジン契約に係る負担金

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が参画しているエンジンプログラムにおいて、お客さまとの契約に関連する費用負担が発生することとなりました。この負担は、お客さまの運航サポートに関連して生じるもので、当社はプログラムメンバーとして負担した額を営業外費用に計上しています。

※4 S P Bタンク建造遅延に伴う損害分担金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド(株)が2018年3月期に計上したSPB型LNG船建造工事における契約納期遅延により発生した損害金について、協議の結果、当社との負担割合が決定しました。

これに伴い、当該S P Bタンク建造遅延に伴う損害分担金6,679百万円を営業外費用として計上しています。

(注) S P B : Self-supporting Prismatic Shape IM0 type B

※5 固定資産売却益

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の愛知事業所は、F-LNG事業における受注済み案件の完工に伴い、生産拠点としての機能を終了しました。これに伴い、以下のとおり、同事業所の土地・建物等の一部を譲渡したこと等により、固定資産売却益を計上しています。

資産内容及び所在地	固定資産売却益
土地(約66,000坪)及び建物(付随する固定資産を含む) 愛知県知多市北浜町11-21他 その他	4,466百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	6,231	4,090	△2,140
②関連会社株式	—	—	—
合計	6,231	4,090	△2,140

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	6,231	3,995	△2,235
②関連会社株式	—	—	—
合計	6,231	3,995	△2,235

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
①子会社株式	105,943	127,320
②関連会社株式	41,009	22,867

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	7,292百万円	8,175百万円
減損損失	5,195	2,573
投資有価証券等評価損	29,594	40,631
たな卸資産評価損	1,006	3,237
未払費用否認	11,606	11,155
賞与引当金	3,279	2,905
保証工事引当金	11,062	10,285
受注工事損失引当金	2,067	1,589
退職給付引当金	35,077	34,699
関係会社損失引当金	634	382
資産除去債務	21	1,352
税務上の繰越欠損金	6,085	2,732
その他	7,986	10,538
繰延税金資産小計	120,904	130,253
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,290	△2,162
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,495	△43,207
評価性引当額小計	△27,785	△45,369
繰延税金資産合計	93,119	84,884
繰延税金負債		
組織再編に伴う資産評価差額	△2,512	△1,085
その他有価証券評価差額金	△183	△1
固定資産圧縮積立金	△3,605	△3,377
退職給付信託設定益	△2,966	△2,745
資産除去債務に対応する除去費用	—	△1,036
その他	△241	△237
繰延税金負債合計	△9,507	△8,481
繰延税金資産の純額	83,612	76,403

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「たな卸資産評価損」, 「資産除去債務」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行なっています。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた繰延税金資産9,013百万円は、「たな卸資産評価損」1,006百万円, 「資産除去債務」21百万円, 「その他」7,986百万円に組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.3	△307.0
試験研究費等税額控除	△5.3	△81.9
評価性引当額増減	0.0	648.9
外国法人税	3.5	34.7
過年度法人税等	17.5	5.6
連結納税適用による影響額	1.3	△32.0
その他	△1.3	△2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	303.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. I H I プラント建設㈱を吸収分割承継会社とする会社分割 (吸収分割)

当社は、2019年1月28日の取締役会決議に基づいて、2019年4月1日を効力発生日として、当社のプラントの設計、製造、販売及びそれらに付随する事業 (以下、「プラント事業」という。) を当社の100%子会社である I H I プラント建設㈱ (以下、「IPC」という。) へ会社分割 (吸収分割) により承継しました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のプラント事業

事業の内容 プラント (LNGタンク、貯蔵タンク、プロセス関連プラントなど) の設計、製造、販売等

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、IPCを吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

㈱ I H I プラント (IPCが企業結合日と同日付で商号を変更)

⑤その他の取引の概要に関する事項

本企業結合は、プラントの設計、製造から据付、修理、サービスまでの一貫した運営体制を構築し、効率的な事業運営・人員配置を行なうとともに、脱CO2・循環型社会に向けたお客さまのニーズに即した質の高いソリューション提供の実現を目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①追加取得した子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	流動資産	11,216百万円
	固定資産	361百万円
	流動負債	11,421百万円
	固定負債	1百万円
	純資産	17百万円
	取得原価	138百万円

②当社が取得した子会社株式数

当社は、本会社分割の対価として、IPCが新たに発行した普通株式120,000株を取得しました。

2. 新潟原動機㈱を吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）

当社は、2019年1月28日の取締役会決議に基づいて、2019年7月1日を効力発生日として、当社の航空機転用型ガスタービンを中心とする原動機事業を当社の100%子会社である新潟原動機㈱（以下、「NPS」という。）へ会社分割（吸収分割）により承継しました。

（1）取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の原動機事業
事業の内容	航空機転用型ガスタービンを主機とする発電プラントのエンジニアリング販売及び付帯事業

②企業結合日

2019年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、NPSを吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

㈱IHI原動機（NPSが企業結合日と同日付で商号を変更）

⑤その他の取引の概要に関する事項

本企业結合は、原動機に関する事業の経営資源を集約することにより、分散型エネルギー利用向け原動機製品の一環した運営体制を構築し、効率的な事業運営・人員配置を行なうとともに、脱CO2・循環型社会に向けたお客さまのニーズに即した質の高いライフサイクルサービス提供の実現を目的とするものです。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（3）子会社株式の追加取得に関する事項

①追加取得した子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	流動資産	15,897百万円
	固定資産	1,921百万円
	流動負債	8,467百万円
	固定負債	1,079百万円
	取得原価	8,272百万円

②当社が取得した子会社株式数

当社は、本会社分割の対価として、NPSが新たに発行した普通株式3,400株を取得しました。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額
有形固定資産	建物	89,491	24,088	1,308	7,558	104,712	108,240
	構築物	7,036	1,359	31	618	7,745	23,687
	船渠・船台	0	—	—	—	0	4,047
	機械及び装置	33,498	8,044	1,717 (15)	6,820	33,004	132,221
	船舶	0	—	—	—	0	23
	車両運搬具	102	63	4	37	124	946
	工具器具備品	18,704	15,142	223	10,909	22,713	89,412
	土地	53,745	199	3,502	—	50,442	—
	リース資産	8,333	3,585	1,373	1,640	8,904	3,466
	建設仮勘定	4,858	52,801	51,544	—	6,114	—
	計	215,770	105,284	59,706 (15)	27,585	233,763	362,046
無形固定資産	特許使用权	1,169	392	—	982	578	23,887
	借地権	32	—	—	—	32	—
	施設利用権	27	15	0	1	40	1,144
	ソフトウェア	12,787	5,463	309	3,804	14,137	37,393
	リース資産	41	—	—	8	32	9
	その他	67	—	—	—	67	37
	計	14,125	5,871	309	4,797	14,889	62,471

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」については、簿価により記載しています。

2 「当期増加額」のうち主なものは、以下の要因によります。

建設仮勘定 …建物、機械及び装置、工具器具備品取得に伴う支出。

建物 …航空エンジン事業の整備工場、都市開発事業における賃貸用資産の取得。

工具器具備品 …航空エンジン生産設備の取得。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,924	67	429	3,562
賞与引当金	10,796	9,790	10,796	9,790
役員賞与引当金	773	841	773	841
保証工事引当金	36,129	33,591	36,129	33,591
受注工事損失引当金	6,751	5,192	6,751	5,192
関係会社損失引当金	2,072	37	860	1,249

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

(注) 第5「経理の状況」2「財務諸表等」に記載の金額は百万円未満を切捨て表示しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行 される日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.ihl.co.jp/ihl/elec/index.html
株主に対する特典	なし

- (注) 1 取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができます。
- 2 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|---|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自2018年4月1日
(第202期) 至2019年3月31日) | 2019年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | (事業年度 自2018年4月1日
(第202期) 至2019年3月31日) | 2019年8月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2019年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類(社債)及びその他添付書類 | | 2019年10月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出
2019年8月13日
関東財務局長に提出
2020年2月6日
関東財務局長に提出
2020年2月25日
関東財務局長に提出
2020年3月23日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第203期第1四半期 自2019年4月1日
至2019年6月30日)
(第203期第2四半期 自2019年7月1日
至2019年9月30日)
(第203期第3四半期 自2019年10月1日
至2019年12月31日) | 2019年8月13日
関東財務局長に提出
2019年11月13日
関東財務局長に提出
2020年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年2月6日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年2月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年3月23日
関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | (報告期間 自2019年11月1日
至2019年11月30日) | 2019年12月11日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 I H I

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高梨 洋一 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社IHIの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社IHIが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。

株式会社 I H I

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の2019年4月1日から2020年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。